

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 太田 敦				
年 月 日	2018年 7月23日			
年会費名	奈良県統計協会特別会員 (団体) 2018年度会費			
相手方	奈良県統計協会			
年会費支払目的	統計協会のおこなう調査資料、統計資料を議会質問等に役立てるため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等	<p>◆本会の活動内容                      (目的) は会則第3条のとおり                      (事業) は同第4条のとおり                      (会費) は同第23条のとおり</p> <p>◆本会の活動頻度                      ・「奈良県統計年鑑」(年1回)、「100の指標からみた奈良県勢」、「奈良県産業連関表」「奈良県民経済計算報告書」の活用                      ・機関誌「統計レポート」(月1回)に紹介される統計諸指標の活用</p> <p>◆参加者の状況                      上記のとおり、統計資料、定期刊行物の活用</p> <p>資料、情報を収集し、議会の質問に活かした</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	調査研究	4000円	20000円 × 1 / 5 = 4000円	35
備考	特別(団体)会員会費であることから会派を構成する5人で分担 添付資料: 奈良県統計協会会則(部分コピー)、定期刊行物の表紙(コピー)			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 奈良県統計協会会則

昭和 2 年	2 月 1 2 日	総会議決
昭和 2 3 年	8 月 5 日	改 正
昭和 2 4 年	3 月 5 日	一部改正
昭和 2 8 年	2 月 7 日	全面改正
昭和 2 9 年	2 月 2 6 日	一部改正
昭和 3 0 年	8 月 2 5 日	一部改正
昭和 3 1 年	2 月 2 6 日	一部改正
昭和 3 4 年	1 0 月 1 日	一部改正
昭和 3 9 年	4 月 2 4 日	一部改正
昭和 4 5 年	5 月 2 2 日	一部改正
昭和 5 0 年	5 月 1 3 日	一部改正
昭和 5 1 年	5 月 2 7 日	一部改正
平成 4 年	3 月 2 5 日	一部改正
平成 8 年	3 月 1 9 日	一部改正
平成 8 年	4 月 1 日	一部改正
平成 9 年	3 月 1 9 日	全部改正
平成 1 7 年	4 月 1 日	一部改正
平成 1 8 年	3 月 1 7 日	一部改正
平成 3 0 年	6 月 1 日	一部改正

## 第 1 章 総則

(名 称)

第 1 条 この会は、奈良県統計協会という。

(事務所)

第 2 条 この会の事務所は、奈良県統計主管課内に置く。

## 第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この会は、統計知識及び技術の向上を図り、もって、統計の振興発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 統計に関する調査研究、講習会、講演会、大会等の実施
- (2) 統計機関誌及び統計に関する図書等の発行
- (3) 各種統計関係団体等の育成及び指導
- (4) 統計に関する図表等の募集及び展示会の開催
- (5) 統計功労者の表彰
- (6) その他本会の目的を達成するため必要な事業

## 第 3 章 会員

(会 員)

第5条 この会は、奈良県及び県内市町村（正会員）並びにこの会の趣旨に賛同するもの（特別会員）をもって組織する。

2 特別会員に関し必要な事項は別に定める。

## 第4章 役員

(役 員)

第6条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 3 名
- (3) 理事長 1 名
- (4) 理 事 若干名
- (5) 監 事 2 名

(役員を選任)

第7条 会長は、奈良県総務部を担任する奈良県副知事をもって充てる。

2 副会長は、奈良県統計主管部（室）長、奈良県市長会長及び奈良県町村会長をもって充てる。

3 理事長は、奈良県統計主管課長をもって充てる。

4 理事は、各市統計協会会長及び郡支部長をもって充てる。ただし、市にあっては統計主管課長をもって充てることができる。

5 監事は、理事の互選によって決める。

(役員職務)

第8条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事長は、常時会務を掌握し、会長及び副会長を補佐するとともに、会長及び副会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 理事は、理事会でその権限に属する事項の審議に当る。

5 監事は、この会の会計を監査する。

6 会長は、その権限に属する事務のうち、別に定める事項を理事長に専決させることができる。

(役員任期)

第9条 役員任期は、会長、副会長、理事長及び理事にあっては、その者の在職期間とし、監事にあっては1年とする。

2 補欠により就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第5章 事務局

(事務局)

第10条 この会の事務を処理するため、事務局を置き、職員を配置する。

2 事務局の職員は、奈良県統計主管課の職員を充てる。

3 職員は、理事長の指揮を受けて、この会の事務を処理する。

## 第6章 会議

(会議の種類)

第11条 この会の会議は、総会及び理事会とし、総会は通常総会及び臨時総会の2種とする。

(総会)

第12条 総会は、役員及び正会員をもって構成する。

- 2 通常総会は、毎年1回開催する。ただし会長が認めるときは、理事会の開催をもってこれに代えることができる。
- 3 臨時総会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。
  - (1) 理事会で開催を決議したとき。
  - (2) 正会員の5分の1以上から開催の請求があったとき。
  - (3) 会長が特に必要と認めたとき。

(総会の附議事項)

第13条 総会は、次の事項について審議する。

- (1) 会務報告
- (2) 第12条第2項によって総会の附議を必要とされた事項

(理事会)

第14条 理事会は、会長、副会長、理事長及び理事で構成する。

- 2 理事会は、次の場合に随時開催する。
  - (1) 会長が必要と認めたとき。
  - (2) 理事の3分の1以上から開催の要求があったとき。
  - (3) この会則に定めるもののほか本会の運営に関する重要な事項

(理事会の議決事項)

第15条 理事会は次の事項を議決する。

- (1) 会則の改廃及び諸規程の制定または改廃
- (2) 事業計画及び予算の決定
- (3) 事業報告及び決算の承認
- (4) 会費及び負担金に関する事項
- (5) 基金及び財産の管理に関する事項
- (6) 総会に附議する事項
- (7) その他会長が必要と認める事項

(会議の招集)

第16条 会議は、会長が招集する。

(会議の通知)

第17条 会長は、会議の開催7日前までに、当該会議の附議事項、日時、場所を示した書面をもって、当該会議の構成員に通知しなければならない。ただし、緊急を要すると認めた場合はこの限りではない。

(会議の議長)

第18条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

- 2 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。



(会議の定足数及び表決)

第19条 会議は、定数の2分の1以上の出席で成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 次の議事については、定数の3分の2以上をもって決する。

(1) この会の解散

(2) 財産の処分

(3) 会則の改廃

(書面表決等)

第20条 会議に出席できない当該会議の構成員は、あらかじめ通知された当該会議の議決事項について、会議当日までに書面をもって表決し、または他の者を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の適用については、その構成員は当該会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 会議の議事については、会議の議決事項、議事その他必要な事項を記録した議事録を作成しなければならない。

## 第7章 支部

(支部等の構成)

第22条 この会に、別表1のとおり支部を置く。

2 支部に関して必要な事項は別に定める。

## 第8章 会計

(会計)

第23条 この会の経費は、会費、負担金、事業収入、補助金、交付金、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 この会の会員は、別に定めるところにより、会費若しくは負担金を納入しなければならない。

(特別会計)

第24条 この会は、理事会の議決を経て、特別会計を設けることができる。

(基金)

第25条 この会の収支決算に剰余金が生じた時は、その一部または全部を基金として積み立てることができる。

(事業計画及び収支予算)

第26条 この会の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、事業年度の開始までに、総会又は理事会の承認を得なければならない。

(事業報告及び収支決算)

第27条 この会の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告及び収支決算書を作成し、監事の監査を経た後、総会又は理事会の承認を受けなければ

ばならない。

(剰余金及び残余財産)

第28条 この会は、剰余金の分配を行うことができない。

2 この会が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、地方公共団体に譲渡するものとする。

(会計年度)

第29条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第9章 補則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか、この会の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

この会則は、昭和28年2月7日から施行する。

附 則（第8条・第9条・第10条、昭和31年5月29日一部改正）

この会則は、昭和31年5月29日から施行する。

附 則（第5条・第8条、昭和34年10月1日一部改正）

この会則は、昭和34年10月1日から施行する。

附 則（第4条、昭和39年4月24日一部改正）

この会則は、昭和39年4月24日から施行し、昭和39年4月1日から適用する。

附 則（第1条・第8条、昭和45年5月22日一部改正）

この会則は、昭和45年5月22日から施行し、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（第9条、平成4年3月25日一部改正）

この会則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（第1条・第8条、平成8年3月19日一部改正）

この会則は、平成8年3月19日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

附 則（第8条、平成8年4月1日一部改正）

この会則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月19日全部改正）

この会則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日一部改正）

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月17日一部改正）

この会則は、平成18年3月17日から施行し、平成17年9月25日及び平成18年1月1日から適用する。

附 則（平成30年6月1日一部改正）

この会則は、平成30年6月1日から施行する。

(別表1)

奈良県統計協会支部一覧表

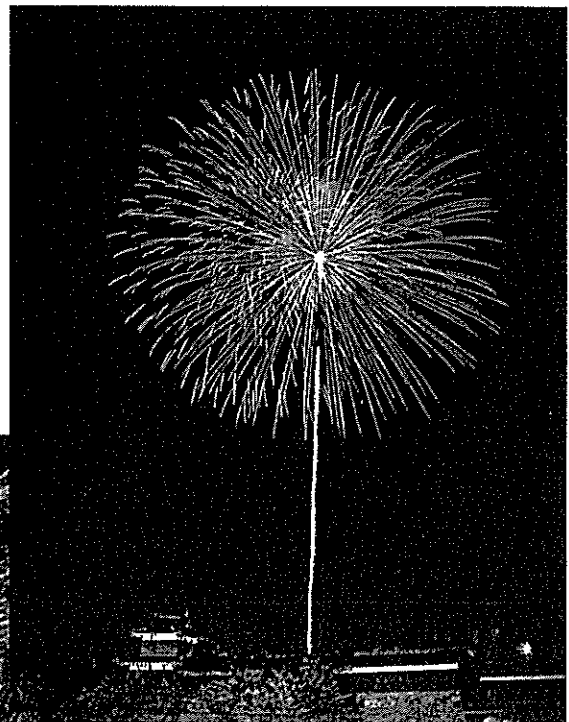
支 部	構 成 市 町 村
都市支部 奈良県都市統計協議会	奈良市 大和高田市 大和郡山市 天理市 橿原市 桜井市 五條市 御所市 生駒市 香芝市 葛城市 宇陀市
山辺 支部	山添村
生駒 支部	平群町 三郷町 斑鳩町 安堵町
磯城 支部	川西町 三宅町 田原本町
宇陀 支部	曾爾村 御杖村
高市 支部	高取町 明日香村
葛城 支部	上牧町 王寺町 広陵町 河合町
吉野 支部	吉野町 大淀町 下市町 黒滝村 天川村 野迫川村 十津川村 下北山村 上北山村 川上村 東吉野村

# 統計レポート

2018年6月号  
No.330

## 特集

- (1) 平成29年消費者物価指数の動向  
-前年比(+)0.5%と2年ぶりの上昇-
- (2) 平成27年度奈良県県民経済計算の概要  
-製造業、建設業等の不振により、  
実質で△0.9%と2年連続のマイナス成長-
- (3) 平成29年10月1日における奈良県推計人口(年報)の概要  
-1年間の人口移動状況-
- (4) 奈良県年齢別推計人口(平成29年10月1日現在)の概要
- (5) 奈良県の子どもたちの発育と健康について  
-平成29年度 学校保健統計調査 奈良県結果(速報)から-



奈良県統計協会

## 平成30年度 奈良県統計協会事業計画

### ○理事会の開催

平成29年度事業報告及び決算、並びに平成30年度事業計画(案)及び予算(案)を審議する理事会を開催します。

### ○特別会員の募集

統計思想の普及向上と統計の活用を進めるため、特別会員の加入の促進を図ります。

年会費 1口 20,000円

統計レポートをはじめ当協会発行の刊行物を配付します。

### ○統計研究活動等への助成

#### 1 市、郡統計協会への助成

・各統計協会の支部活動事業を促進するため、支部運営補助金を交付します。

#### 2 統計団体への助成

・統計教育の普及振興を推進するため、奈良県統計・情報教育研究会に対し、研究活動費の一部を助成します。  
・統計調査を円滑に推進するため、統計団体に対し、活動費の一部を助成します。

### ○統計書の発行

1 統計の普及と活用を図るため、広く一般県民に統計資料を提供します。

- ・奈良県統計年鑑
- ・奈良県の工業
- ・100の指標からみた奈良県勢
- ・奈良県鉱工業指数年報
- ・県民経済計算報告書

等を発行し、特別会員に配付します。

販売図書については希望者に販売します。

2 (一般財団法人)日本統計協会が発行された優良図書を市町村、特別会員等に斡旋します。

### ○奈良県民手帳の発行

2019年版(平成31年版)奈良県民手帳を発行します。

作成冊数 17,000冊

頒布価格 1冊500円

### ○統計レポートの発行

当協会の機関誌「統計レポート」を発行し、関係機関等に配付します。

### ○奈良県統計功労者・統計グラフコンクール表彰式の実施

平成30年度統計功労者として表彰される統計調査員、事業所等に対する各府省大臣表彰をはじめ奈良県統計功労者表彰等の表彰式及び統計グラフコンクールの特選受賞者に対する表彰式を奈良県との共催で行います。

日時 平成30年11月～12月予定

場所 未定

### ○奈良県統計グラフコンクール及び展示会の開催

統計思想の普及と統計の表現技術の向上を図ることを目的として広く県民から統計グラフを募集し、奈良県統計グラフコンクールを実施します。また、優秀作品は全国コンクールに出品するとともに、県庁屋上ギャラリー等において入賞作品の展示会を開催します。

### ○統計担当者研修の実施

統計思考力の向上を目的として、奈良県統計協会支部職員を対象とする研修を実施します。

## 春の叙勲・褒章受章者(敬称略)

叙勲 田原本町 大森 初美

4月29日の昭和の日に、平成30年春の叙勲・褒章受章者が発表され、大森さんが瑞宝単光章を受章されました。大森さんは、調査員として統計の発展向上に尽力された功績が認められ、この度の受章となりました。

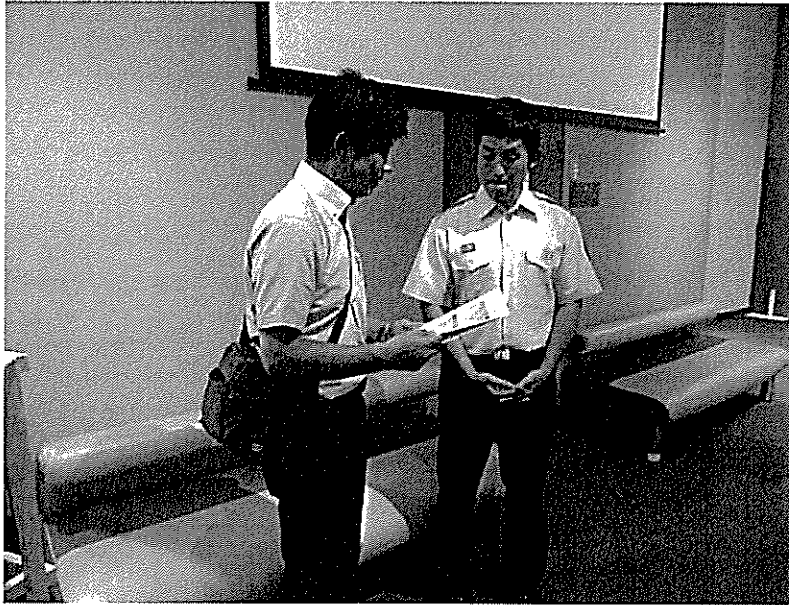
栄えある受章にお祝い申し上げます。

政務活動記録簿 (県外・県内視察)					
会派・議員名      太田 教					
年 月 日	2018年8月9日～10日				
政務活動先	福岡市民防災センター (8月9日) ・ 地方議員研究会 (於：リファレンス駅東ビル) (8月10日)				
政務活動の目的	上水道事業政策、防災センターの取り組みを学ぶ				
相手方	一般社団法人「地方議員研究会」、福岡市市民防災センター				
内容、結果等  ※視察の効果を明記のこと	視察内容と効果は別紙のとおり				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	鶴橋	近鉄	大和高田－鶴橋	490 円	証5
	新大阪	JR 線	鶴橋－新大阪	220 円	証6
	博多	JR 新幹線	新大阪－博多	14480 円	44
	西新	福岡市交通局	博多－西新	260 円	45
	博多	福岡市交通局	西新－博多	260 円	46
	新大阪	JR 新幹線	博多－新大阪	15200 円	47
	鶴橋	JR 線	新大阪－鶴橋	220 円	証7
	大和高田	近鉄	鶴橋－大和高田	490 円	証8
	宿泊費	14000 円	内訳: ANA クラウンプラザホテル福岡		48
	会費	15000 円	内訳: 地方議員研究会受講代		49
	合計    60620 円 (すべて政務活動)				
備考	添付資料：福岡市市民防災センターレジメ (コピー)、同名刺 地方議員研究会「上水道事業政策」レジメ (コピー)				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

2018.08.09 Thursday

## 災害の模擬体験



8月9日、福岡市民防災センターへ行ってきました。東日本大震災や西日本豪雨など、災害が絶えない中、市民に災害の模擬体験を通して防災に関する知識や対処方法などを身に付けてもらうための施設として平成4年に開館されました。現在までに約300万人に利用されています。私も実際に「強風体験」「地震体験」「消火訓練」「火災体験」をしてきました。「強風体験」では風速30メートルの強風を体験し、実際に顔をあげておくことができないくらいの状態にまでなることが分かりました。

「地震体験」は震度7の揺れを体験し、先日の大阪北部地震を彷彿させました。

「消火訓練」は消火器を使った訓練だけでなく、火災が起こった時に回りに「火事だー」「逃げろー」と声掛けを行い、知らせることの重要性を学びました。

「火災体験」では煙の充満した通路を通過して出口に向かうという訓練でしたが、初めての場所で建物の構造が分からず、煙が充満する中、先が見えず、迷ってしまいました。初めて入る建物ではしっかり避難経路を確認することが必要であることを実感しました。

「災害は忘れた頃にやってくる」といいますが日頃から防災意識を持つことの大切さを学びました。

ようこそ 福岡市民防災センターへ



福岡市消防局キャラクター  
ファイブくん



福岡市消防局防災センター

福岡市消防局防災センター

- ・平成3年1月21日 (財)福岡市防災協会 設立
- ・平成4年1月19日 福岡市民防災センター開館
- ・平成25年4月1日 公益財団法人へ移行
- ・平成27年3月31日 公益財団法人解散
- ・平成27年4月 1日 防災センターは消防局直営

防災センター来館者数

平成29年度 来館者数 103,993人  
(前年比-20,933人, 1日平均 344人)

平成4年1月19日(開館)～平成30年3月31日  
累計来館者数 2,949,877人  
(1日平均 375人)

- \*市内: 約49.3%
- \*市外: 約18.2%
- \*県外: 約32.5%

防災センター来館者数


平成30年度6月末日現在 来館者数 25,562人  
(前年比740人減, 1日平均 197人)

- ・市内: 約47.4% (前年比3.7%減)
- ・市外: 約7.1% (前年比5.2%減)
- ・県外: 約45.5% (前年比8.9%増)
- \*国外: 約30% (前年比1%減)
- ※国外の内訳は県外に含まれます


来館者250万人突破記念セレモニー

平成26年5月18日(日)

250万人目の来館者  
三苦小学校4年生



- ※ 50万人: 平成 9年2月27日
- 100万人: 平成14年5月6日
- 150万人: 平成18年3月26日
- 200万人: 平成22年3月28日



来館者250万人突破記念セレモニー

【朝日新聞】  
5月19日報刊








# 福岡市消防局

防災センター事業推進課  
管理係

消防司令補 深 堀 渉

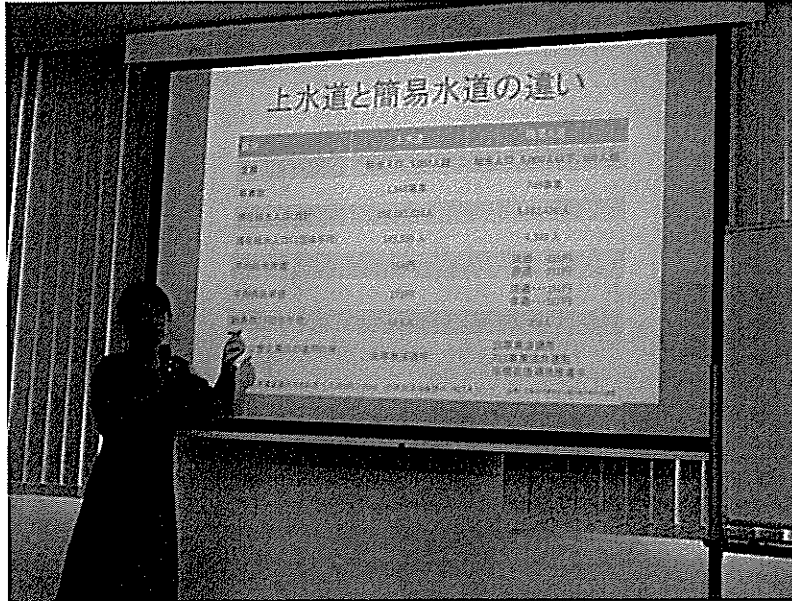
〒814-0001 福岡市早良区百道浜1丁目3番3号  
TEL 092-847-5990 FAX 092-847-5970

FUKUOKA CITY FIRE PREVENTION BUREAU

2018.8.9 福岡市市民防災センター  
視察 対応者

2018.08.10 Friday

上水道事業政策



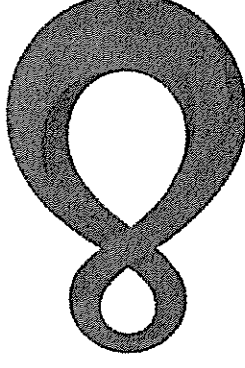
8月10日、上水道事業政策について学びました。奈良県では県域水道一体化策が進められており、地下水を利用した自前の水道を廃止して、県営水道100%に切り替える県内市町村が相次いでいます。地下水をくみ上げ、既存の浄水場を維持する経費より、県営水道の水を買って賄う方が安上がりという試算を県は示しています。一方でこの間の西日本豪雨災害などを教訓に地下水や河川の水など、多様な水源を確保することが自治体の危機管理につながるという考えには県は応えていないのが現状です。今回の講座では上水道事業の基本的なところから学びました。人口減少により、収入が減少し、小規模自治体が施設更新や耐震化をするだけの十分な財政力を持たず、職員の技術力を向上させることも難しくなっているという背景はよくわかりました。同時に奈良県がすすめる県域水道一体化の動きに対して自己水の更新と県営水道とどちらが安くて安全なのか、災害時にライフラインは大丈夫なのか、住民参加のもとで議論することが求められることも感じました。

2018年8月10日(金)

地方議員研究会

(於:リファレンス駅東ビル)

見つかると、きみのなかの無限大、





KONAN INFINITY

---

## 上水道事業政策

---

甲南大学経済学部 足立泰美



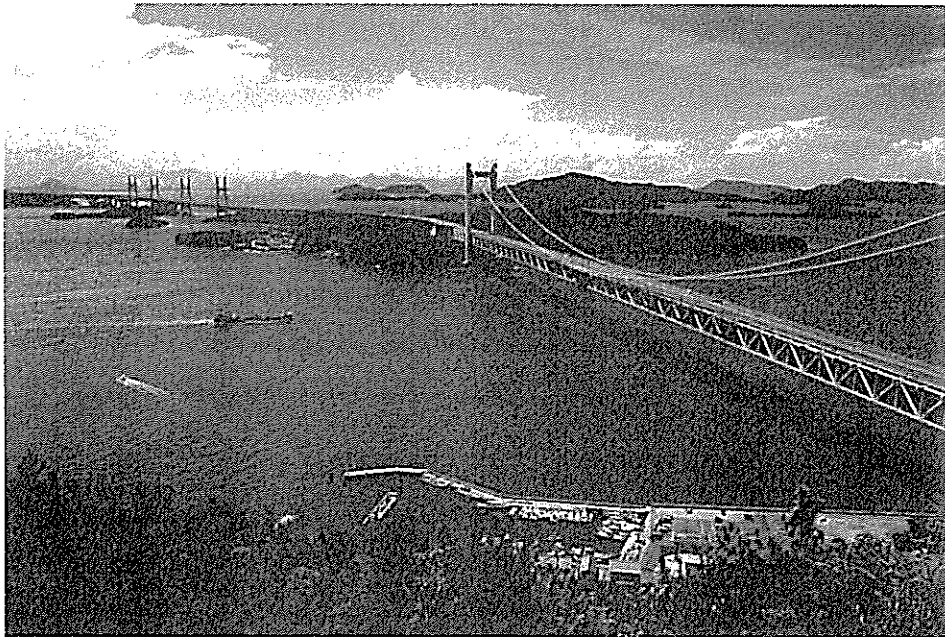
第11号様式の3 (第5条関係)

政務活動記録簿 (研修会参加)					
会派・議員名 太田 教					
年 月 日	2018年5月14日～15日				
政務活動先	岡山県岡山市				
研修名	第44回市町村議会議員研修会				
参加者	地方議員、自治体職員他				
参加目的	地域経済、防災、コンパクトシティ等の自治体課題についての理論、実践例から学ぶ				
内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと	奈良女子大学・中山徹教授、愛知大学・鈴木誠教授などを講師に、テーマにそった講義を聴いた。それぞれの講義内容にそって奈良県、大和高田市の実態等と照らして、政策化し、議会活動に活かす。 別紙、報告書のとおり。				
研修参加に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	鶴橋	近鉄	大和高田－鶴橋	490円	証1
	新大阪	JR	鶴橋－新大阪	220円	証2
	岡山	JR・新幹線	新大阪－岡山	6230円	12
	新大阪	JR・新幹線	岡山－新大阪	6230円	16
	鶴橋	JR	新大阪－鶴橋	220円	証3
	大和高田	近鉄	鶴橋－大和高田	490円	証4
	宿泊費	5400円	内訳:コンフォートホテル岡山		14
	研修費	27000円	内訳:		6
	合計	46280円 (すべて政務活動)			
備考	添付資料:第44回市町村議会議員研修会パンフレット表紙・もくじコピーと研修会参加報告(写真2枚を含む)				

注 研修に関する資料や会場の写真等を添付してください。

# 第44回

# 市町村議会 議員研修会



- 2018年 5月14日(月)・15日(火)
- (岡山市) 岡山商工会議所

企画:自治体問題研究所 / 主催:(株)自治体研究社

## も く じ

受講の皆様へのお願いとご案内 ..... 3

1日目（5月14日月曜日） 13:00～17:00

記念講演 公共施設、空き家、コンパクトシティをどう考えるべきか  
..... 中山 徹 4

2日目（5月15日火曜日） 9:30～15:30

選科 A

大規模災害への備え－防災・危機管理行政の役割を考える－  
..... 岩田 孝仁 18

選科 B

地域産業政策・地域経済振興策への向き合い方を考える  
..... 鈴木 誠 81

# 第44回市町村議会議員研修会（主催：自治体研究社） 参加報告

2018・5・14～15  
奈良県議会議員 太田 敦

## （第1日目） 公共施設、空き家、コンパクトシティをどう考えるか



5月14日、第44回市町村議会議員研修会に参加しました。

第一日目は奈良女子大学の中山徹教授による「公共施設、空き家、コンパクトシティをどう考えるか」というテーマでした。

大和高田市では現在、奈良県の中でも空き家率が高い水準で推移していますのでこの課題をどうすれば解決できるのかを学ぶという事が今回の研修会の参加の目的の一つでした。空き家が増えている背景には人口減少が大きな問題です。この解決策としてコンパクトシティをどう進めるのが今、国で進められています。

しかし、国による居住地を小さくする誘導策はありません。また、コンパクトシティを進める際、医療や福祉、教育など近隣市町村との広域的な調整も必要になってきますが、こうした機能がないということも明らかになりました。まずは東京一極集中やコンパクトシティによる中心部への集中を引き起こすと地方や郊外では空き家が増え、中心部では住宅が不足するというムダが生じるため、行政施策による不必要な需要を作り出すことを止めさせることが大切であることを学びました。

## （第2日目） 地域産業計画・地域経済振興策への向き合い方を考える



5月15日、同研修会二日目は愛知大学の鈴木誠教授による「地域産業計画・地域経済振興策への向き合い方を考える」というテーマで講演を聞きました。

今、大企業を中心に外需を利用して日本企業の海外進出が急激に拡大しています。もともと、日本は貿易国家として貿易黒字が経常黒字を支えてきましたが、2005年からは海外生産からの所得流入による所得収支の大幅黒字が基調となり、日本は投資国家へと変貌を遂げています。内需は、先進国6か国で唯一、実質賃金を下げている中で低迷しています。外需依存による所得の集中は東京などの大都市へ、地方は、内需低迷、可処分所得の低下で若者など新たな世代の家計を支えられない状態となっています。

今、地方自治体、特に市町村の産業政策（地域産業計画）が大きく変わろうとしています。

企業誘致一辺倒の政策を見直し、若者の行動力とネットワーク、ベテランは職業経験と老齢年金を活かし、多世代が共生しビジネスや会社を地域から興し、災害に強く、回復力のある地域づくりを後押しする「中小企業振興条例」、「小規模企業振興条例」、「地域産業振興条例」などを制定し、地域社会から産業を興し、育てることに価値を置く「産業自治」宣言が始まっています。

その意義や方法、成果や教訓などを多面的に捉えることができました。また、今回の研修会の開催地、岡山では岡山デニムが地場産業として発展しています。地方での地場産業が厳しい中、岡山デニムがブランドとして確立した背景なども教えていただきました。実際に駅前のお店も行ってお話も聞かせていただきました。

(了)



第11号様式の7 (第5条関係)

政務活動記録簿 (要請陳情)					
会派・議員名 太田 敦					
年 月 日	2018年11月6日				
政務活動先	政府8省庁要望				
政務活動の目的	県民要求にもとづく政府省庁交渉				
相手方	国土交通省、厚生労働省、総務省、法務省、経済産業省、文部科学省、文化庁、農林水産庁				
内容、結果等 ※陳情要請の効果を明記のこと	別紙のとおり				
要請陳情活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	京都	近鉄	大和高田ー京都 (往復)	1760円	証 9
	東京	新幹線	京都ー東京 (往復)	27420円	79
	国会議事堂前	東京メトロ	東京ー国会議事堂前	170円	証 10
	東京	東京メトロ	国会議事堂前ー東京	170円	証 11
		合計 29520円 (すべて政務活動)			
備考	添付資料：要望書、11・6政府要望まとめ				

注 陳情要請先で入手した資料や名刺等を添付してください。

## 要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩

同 国政委員長 かまの祥二

日本共産党奈良県会議員 山村さちほ

同 今井光子

同 宮本次郎

同 太田敦

同 小林てるよ

同 地方議員団

貴職におかれましては、国民の生活と安全、利便性の向上に尽力されていることに心から敬意を表します。奈良県民から寄せられている下記について要望します。

### 記

#### 1. 京奈和自動車道・大和北道路計画について

京奈和自動車道のうち、今年度に新規事業化された大和北道路（奈良インターチェンジ～奈良北インターチェンジ、6.1 \*<sub>0</sub>）は、奈良時代に都城が営まれた平城京城の地下にトンネルを掘る計画であることなどから、1990年代～2000年代にかけて「埋蔵文化財を守れ」「世界遺産を壊すな」と反対世論が高まりました。また、大和北道路全体で奈良県の財政負担がかさむことを理由に荒井知事は2010年に「新規事業化は要望しない」と表明しました。ところが、この度、国の「直轄方式」から有料化を前提にNEXCO西日本が管理し、工事費用の一部を負担する「合併施行方式」に改め、新規事業に転じました。しかし、それでも県の負担は500億円を上回り、一体整備するアクセス道路「西九条佐保線」（約280億円）を加えれば、膨大な負担を県民に負わせることになりかねません。世界遺産を破壊の危機にさらし、実際の交通需要ともかけ離れた大和北道路計画は中止すべきです。これらの趣旨から以下の諸点を明らかにするとともに要望致します。

- ①もともと無料区間として計画された大和北道路を有料化することについては、どう考えるのか。すでに整備された京奈和自動車道の区間（大和郡山～和歌山市）が有料化されることはないのか。
- ②大和北道路の北側出入口は「世界遺産・古都奈良の文化財」のバッファゾーンの中で風致・景観を損なう上に、平城宮北側に広がる松林苑跡を破壊する危険があります。南側のトンネル出入口は平城京の都城内に位置し、開削工法により都城跡の遺構を広範囲に壊すこととなります。また、トンネルの掘削は木簡を保全する地下水脈を横断します。平城宮・京跡の埋蔵文化財と地下水の保全のためにどんな対策をとるのか明らかにされたい。
- ③大和北道路建設への文化財保護の観点から国が設置した文化財検討委員会では、その提言(2002年)で「(木簡)保全のメカニズムも明確になっていない」などとして、「地下水涵養のメカニズムを明らかにすることに努め、広域的・総合的な対策のとられることが望まれる」としています。同提言を受け、国交省としてこれまでにどのような調査・検討、あるいは、広域的・総合的な対策をとってきたのか明らかにされたい。
- ④大和北道路は国道24号の交通量（柏木町交差点）の予測で、道路計画時6万7000台であるのが2020年には7万4000台に増えると予測していました。しかし2015年の道路センサスでは5万5000台に減っており、完成時にはさらに減少することが見込まれます。渋滞対策を理由とした大和北道路建設は成り立たないのではないか。国交省の認識を明らかにされたい。

#### 2. 平城宮跡国営公園事業について

世界遺産にも登録されている平城宮跡は2008年に国営公園化が決まり、整備が進められてきました。しかし、埋蔵文化財と自然環境を守る立場から第1次朝堂院の「土系舗装」及び調整池工事に反対する署名が4

万人分以上寄せられるなど、公園整備の進め方や内容について県内外から批判的な意見が多数寄せられています。ついては、現在進められている公園整備や今後の計画について質問するとともに、要望致します。

- ①第1次大極殿院回廊の復原計画について、工事期間、全体費用、整備内容について明らかにされたい。また、着工されている大極殿院回廊の南門「復原」(2019年公開予定)について、「復原」模型の製作は行われたのか。
- ②第35回世界遺産委員会(2011年)の決議は「全ての復元計画が許可される前に、詳細計画及び復元の基礎となる証拠を含む、奈良平城宮跡における廻廊の復元計画の妥当性の包括的な説明」を日本政府に求め、2013年に日本政府が回答をしている。日本語の回答文を公開されたい。
- ③奈良県は、平城宮跡内を通過する近鉄線の踏切(西大寺第2号)の遮断時間を問題にして、早急な整備が必要と移設計画を検討しているが、多額の費用が掛かり現実的でない。公園整備の所轄省庁として認識を明らかにされたい。
- ④公園基本計画の補充、または新たな整備方針について、県民や外部専門家が補充・策定に参画できるように措置するとともに、開かれた検討の機会を設けることが必要と考えるがどうか。

### 3. JR 香芝駅について

JR 香芝駅は1日平均利用者数が3000人を越え、2020年までにバリアフリー化をしなければならない駅になっています。電車とホームの段差が30cm以上あり、改札は1番ホーム側にしかなく、老朽化した露天の陸橋で結ばれており、不便だけでなく、たいへん危険な状態です。

2016年12月、市民から①各ホームの段差の解消②跨線橋に屋根③エレベーターを設置してバリアフリー化すること④東側からも駅の利用ができるよう求めた「JR 香芝駅の早急なバリアフリー化を求める請願書」が市議会では採択。2017年2月には「JR 香芝駅のバリアフリー化をもとめる要望書」が、香芝市からJR西日本に提出されました。2017年3月30日に日本共産党の宮本たけし衆院議員がこの問題を衆院地方創生特別委員会でもとりあげ、香芝市とJR西日本が協議に入っているとの答弁を得ています。

2017年9月、JR西日本と市の協議で、既存の跨線橋は整備して再利用、エレベーター専用の屋根付跨線橋の新設などが確認されました。しかし、2018年5月、JR西日本から新たな計画が提示されました。その内容は①3番線の廃止②2番線に改札口(スロープ)の新設③既設跨線橋は撤去④トイレは1番線ホームのみ⑤エレベーター付跨線橋は新設しない方向⑥ホームはかさ上げする⑦ホーム屋根は1、2番線とも車両一両分(約20㎡)のみ設置という、市の要望内容とは相違点が多いものでした。市は新計画面を返却し、計画の見直しを要請しました。

2018年8月、JR西日本から市に提案がありましたが、「市の負担で東側の駅前広場を整備し、公衆トイレを作る。ホームの段差解消はJRは国庫補助対象の市2区のみで残りは市で。構内にエレベーター付き跨線橋を設置するが、管理費用は前払いで30年分を市が負担、跨線橋の階段の1本は市が負担」(9月議会での市当局の答弁)、などという内容で、市の負担が多いものとなっています。また、2020年度に設計、2021年、2022年度に工事の予定で完成が遅れます。現在も交渉が進められていますが、長引けば完成も遅れます。

- ・鉄道事業者の責任でバリアフリー法の趣旨にのっとったバリアフリー化を早期に実現できるよう、国がふさわしい役割を果たされたい。

### 4. 水害対策について

①度々発生する浸水被害の解決策の一つとして、遊水地の建設が計画されています。

- ・大和川遊水地計画の遊水地の建設を急ぐこと。また、さらなる遊水地の建設を検討すること。

②大滝ダムは、紀伊半島大水害により周辺を走る国道一六九号の上から長さ五百メートル、幅二百メートルにわたり山腹の大半が大きく崩れ、大量の土砂と水が国道を越えて西谷橋をつぶし、下のダム湖に流れ込み、木が底に突き刺さったまま立っているという異様な光景でした。ダム湖に流れ込んだ土砂は現在も放置されていると聞いています。

- ・安全対策の観点からも大滝ダムの堆積土砂の除去を行うこと。

③紀伊半島大水害により十津川村を中心とした河川の堆積土砂の問題が発生しました。当時は深層崩壊による大量の土砂が河川に堆積し、川底が大幅に上昇し、再び大雨が来れば、人家や田畑に大きな災害を及ぼ

す危険があることからこれまで河川の堆積土砂の除去を行ってきました。しかし、現在も深層崩壊を起こした現場から土砂が河川に流れ込んで河川に堆積するという状況が続いています。

・河川の堆積土砂の除去を、国としても支援すること。

#### 5. 駅無人化について

・駅無人化を進める公共交通事業者等に対し、すべての利用者がより円滑に利用できる十分な人的対応を行うよう指導するとともに、安全・安心の観点から、有人化、すなわち駅係員等を置くことを義務付ける法律を早急に整備するなど、駅無人化問題への対応を行うこと。

#### 6. 空き屋対策について

・国において空き家対策を総合的に推進するため、市町村が行う空き家の除却や利活用などの対策に必要な財政支援を拡充、強化すること。

以上

## 要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩  
同 国政委員長 かまの祥二  
日本共産党奈良県会議員 山村さちほ  
同 今井光子  
同 宮本次郎  
同 太田敦  
同 小林てるよ  
同 平群町会議員団

貴職におかれましては、国民の生活向上に尽力されていることに心から敬意を表します。奈良県民から寄せられている下記について要望します。

### 記

#### 大規模な太陽光発電所設置について

自然エネルギーへの転換は推し進めなければならない課題であり、積極的な対応を望むところです。しかし、平群町では急斜面の山間地や住宅地と接近した場所に大規模な太陽光発電所の設置工事がすすめられ、工事途中で昨年来の度重なる豪雨や台風により、泥水が住宅地に大量に流出しました。また、農業用ため池に泥水や土砂が流入しています。雨が降るたびに心配が絶えません。自然を破壊し、災害を生み出し、住民の暮らしを脅かす太陽光発電では、意味がありません。

- ・太陽光発電設置開発には、近隣住民の暮らしを守り、自然環境を守るよう、法定に規制をされたい。
- ・稼働後も台風や土砂崩れでパネルが吹き飛んだり、崩れ落ちて近隣住民の生活や環境を破壊することのないよう、設置要件を策定されたい。

以上

# 台風 21 号による農業被害の復旧と支援、農家経営安定 に関する要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩

同 国政委員長 かまの祥二

日本共産党奈良県会議員 山村さちほ

同 今井光子

同 宮本次郎

同 太田敦

同 小林てるよ

今年9月4日に近畿地方に上陸した台風21号は、各地に甚大な被害をもちました。特に今回の被害では、風速30メートルを超える暴風で農作物や農業用施設に被害が出ており、判明している限りでは奈良県内の被害額は8億3300万円(10月19日時点)にのぼっています。

特に、収穫期を迎えた果実が大量に落果したナシ農家の被害は深刻です。県内の主産地である大淀町の大阿太高原では約3割が落果し、多い所では5割が落ちたとのこと。五條市や斑鳩町のナシ農家の被害と合わせて被害は1億円を超えると想定されています。また、今夏の異常な高温が原因と考えられるカメムシやハダニの大量発生で例年より多くの薬剤を使用せざるをえず、生産コストが増えただけに台風被害の影響は深刻です。

また、五條市のカキ産地では枝などが折れ、全体で2~3割の収穫減となる見込みです。

今回の台風被害の実情に鑑み、被災農家への支援を強めるとともに、農家が意欲をもって農業を続けることができるよう共済制度の改善・充実などが求められます。以上の趣旨から次の諸点を要望致します。

1. 奈良県では果樹共済にナシ農家の加入はなく、昨年はカキの果樹共済から大量の脱退者が出ています。共済未加入農家の被害状況の把握を県・市町村に徹底したうえで、独自の支援措置を講じられたい。
2. 農業用ビニールハウスなどの復旧・撤去を支援する経営体育成支援事業で、各県から国に報告された被災農家への支援をもらさず、速やかに執行されたい。
3. この度発動された経営体育成支援事業により支援対象となった農業用ハウスの再建・修繕が迅速に行われるよう資材調達、建設業者の確保に最優先で対応されたい。
4. 共済加入は農家自身の意向もありますが、掛け金の上昇など現状の共済制度の問題点もあり、発動された経営体育成支援事業でハウスなどを再建する支援について、共済加入・未加入で助成率に差を設けず、5/10で統一するよう措置されたい。
5. 農産物の価格下落や不作、災害などで農家の収入が減った場合に補てんする制度として来年1月から始まる収入保険制度は、加入対象を販売農家の約2割にすぎない青色申告者に限ったうえ、補てん基準となる収入も過去5年間の平均の9割であることから、価格下落が続けば基準収入も底なしに下がることになります。同制度について以下の点を明らかにするとともに、要望を致します。

①収入保険制度に加入申請した販売農家は現時点で何戸か。それは販売農家数の何割か。また制度開始時点で何割まで到達する見込みか。

②さしあたって、加入対象者を青色申告者に限定するのをやめ、基準となる収入も生産コストと関連させるなど改善をされたい。

③奈良県では、果樹共済への加入も掛け金の負担増加でカキ農家の脱退が増えています。このままでは収入保険制度も果樹共済も加入者減で行き詰まりかねません。果樹共済に多くの生産者が加入できるよう共済組合への財政的支援を行われたい。

以上

## 要望書

2018年11月6日  
日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩  
同 国政委員長 かまの祥二  
日本共産党奈良県会議員 山村さちほ  
同 今井光子  
同 宮本次郎  
同 太田敦  
同 小林てるよ  
同 王寺町会議員団

貴職におかれましては、真理と正義を希求し、国民の教育に尽力いただいていることに敬意を表します。奈良県民から寄せられている下記について、要望いたします。

### 記

#### 1. 県立奈良高校の耐震化について

県立奈良高校の校舎や体育館など主要な建物の耐震強度が国の基準を大きく下回ったまま放置されていた問題で、奈良市は8月に避難所指定を解除し9月に県を行政指導するなど、異例の事態に至っています。奈良高校では、2010年に耐震化の計画が立てられて以降、順調に耐震化工事が進んでいましたが、2015年12月に「高校再編成」を理由に突如工事が中断され、その後放置されてきた経過があります。県教育委員会は、高校再編で閉校となる平城高校跡地に移転する2022年春をもって耐震化が完了するとしていましたが、県議会で厳しく追及され、奈良高校生徒らの安全確保を求める要望が保護者や関係者らから相次ぎ提出されています。

- ・県教育委員会が仮設校舎を建設し、2010年時の計画通り奈良高校を現地で建て替えるよう、文部科学省からも適切な支援を行われたい。

#### 2. エアコン設置補助について

奈良県の小・中学校普通教室のエアコン設置率は、2017年4月時点で7.4%と全国平均から大きく遅れており、設置を求める声が強まっていました。荒井正吾奈良県知事は今年8月、来年夏までに小・中学校普通教室にエアコンを設置する市町村に財政支援したいと記者会見し、9月県議会では市町村負担分の4分の1を県が助成する補助金が補正予算化されました。国においても熱中症対策としてエアコン設置の補正予算822億円が閣議決定されました。これによりエアコン設置が大きく前進する見通しです

- ①「普通教室を最優先する」とされていますが、特別教室や体育館も対象とされたい。  
(事務連絡「平成30年度第一次補正予算案への対応について」10/17付)
- ②市町村が負担する電気代への支援を行うこと。
- ③必要に応じて「ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特別交付金」の増額を行うこと。
- ④設置には、地元業者を優先して選定するよう指導されたい。
- ⑤期間中に設置できない場合、次年度への繰り越しを認めること。

#### 3. 障害をもつ生徒の学習環境について

具体事例として、支援学級の生徒に対して、日常的に通級で授業がおこなわれている学校があります。今年度中学1年生は87名が入学、うち8名が支援学級の生徒です。河合町はすべての教科、支援学級の生徒も普通教室で行うやり方を取っています。そのため44人と、43人の2クラスで基本的には行われています。支援学級の先生の配置が、自閉、情緒障がい生徒8人に先生1人、病弱児は1対1、知的障害も1対1が基本です。これまでは自閉情緒は6対1でしたが今年から国基準通りに変更になっています。そのため実際



の授業は 44 人に教科の先生と支援学級の先生の 2 名が付くことが基本で、学校に 1 名配置されている支援員の先生は時々まわってくる形になります。また支援学級の担任の先生も教科を持っているためそのための時間も必要です。

これから育ち盛り、身長で約 20 センチ体重で 20 キロくらい増えていくときに、44 人での学びは相当無理が生じてきます。また今はいろいろ先生がカバーしながらやっていますが、研修など他の学校に出かけていくことが大変困難となっています。教室も 40 人が基本のためパソコン教室などには、パソコン 4 台を増やしましたが教室の構造上真ん中に柱があって先生から見えない席もあります。給食の配膳も廊下で行い取りに行くやり方です。

文科省はインクルーシブ教育と言っていますが「障害のある子どもが一般の教育制度から排除されず参加を保障される教育」であればそれを実現させる体制が大切です。北欧では 4, 5 人に一人の先生でどの子にも行き届いた教育が保障されています。基本の小人数学級が必要です。

- ・インクルーシブ教育の場合、40 人を超える実態が生じています。通常授業は支援学級の生徒を含めても 40 人以下学級になるようにされたい。

#### 4. 義務教育学校の大規模化について

王寺町では校舎の老朽化と「子どもたちにいい教育を」を理由に 1 つの中学校と 2 つの小学校を統合・一体化し千人を超える小中一貫義務教育学校が進められており、現在、実施設計の段階となっています。

これらの小中学校は文科省がいう適正規模で運営されており、一体化によって過大規模校となる道理の無いものです。しかも今まで小中一貫の経過もなく、いきなり義務教育学校をすすめるというものです。

一体化の場所は今ある中学校の敷地です。一体化にするために、新たに小運動場（100 ㎡トラック）を隣地の山を削り造る計画ですが、従来 3 校ある運動場が 1 つ半になる非常に狭いものになります。王寺町の義務教育学校が本当に子どもたちのためになるとは思われません。適正規模の学校を統合・一体化する義務教育学校は望ましくないと考えますが、次の点に見解を求めたいと思います。

- ①適正規模の学校を統合し 1,000 人を超えるマンモス校をつくることについての考え。
- ②34 クラス編成となるが狭い運動場（大・小）と体育館大・小（武道場）で週 3 時間の体育の授業の確保についての考え。
- ③より一層の教師の多忙化につながると思われるがそれをどう考えるのか。
- ④2013～2017 年にかけての各種大規模なアンケート調査によると 5, 6, 7 年生で問題が多いといわれている様だかこの点についての評価。

以上

## エアコン設置補助についての要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩  
同 国政委員長 かまの祥二  
同 奈良県会議員団 団長 山村さちほ  
同 地方議員団

奈良県の小・中学校普通教室のエアコン設置率は、2017年4月時点で7.4%と全国平均から大きく遅れており、設置を求める声が強まっていました。荒井正吾奈良県知事は今年8月、来年夏までに小・中学校普通教室にエアコンを設置する市町村に財政支援したいと記者会見し、9月県議会では市町村負担分の4分の1を県が助成する補助金が補正予算化されました。国においても熱中症対策としてエアコン設置の補正予算822億円が閣議決定されました。これによりエアコン設置が大きく前進する見通しです。下記について要望いたします。

### 記

- ①「普通教室を最優先する」とされていますが、特別教室や体育館も対象とされたい。  
(事務連絡「平成30年度第一次補正予算案への対応について」10/17付)
- ②市町村が負担する電気代への支援を行うこと。
- ③必要に応じて「ブロック塀・冷暖房設備対応臨時特別交付金」の増額を行うこと。
- ④設置には、地元業者を優先して選定するよう指導されたい。
- ⑤期間中に設置できない場合、次年度への繰り越しを認めること。

以上

# 奈良公園の整備、平城宮跡の保存・活用、 京奈和自動車道・大和北道計画についての要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩  
同 国政委員長 かまの祥二  
日本共産党奈良県会議員 山村さちほ  
同 今井光子  
同 宮本次郎  
同 太田敦  
同 小林てるよ  
同 地方議員団

貴職におかれましては、文化行政に尽力いただいていることに敬意を表します。下記について、要望いたします。

## 記

### 1. 名勝・奈良公園内の「裁判所官舎跡地」のホテル建設計画について

- ①文化庁は当該地の現状変更を許可する条件として、当該敷地について宿泊施設及び飲食施設を含め、所有者であるから奈良県が一体的に適切な管理を行うこととしているが、これは具体的にはどういうことか。さらに文化庁は、地元きちんとして説明し理解を得ながら進めることを奈良県に伝えているとのことですが、住民の理解はいまだ得られていません。この点を、どう認識されているか。
- ②当該地のホテル計画について住民は、入り口の変更を強く求めている。ホテルの出入り口が1カ所しかないため、近隣住宅の玄関前に設置される計画に合意がとれていません。ところが、奈良県は入り口の変更は、文化庁の指導により名勝の価値を損ねるからできないと回答し、あくまで進めようとしている。そもそも、名勝の価値が損なわれる問題は、入り口だけのことでなく、ホテルの建設そのものにあるのではないか。また、入り口が適切に配置できないような施設は、建設自体に無理があり断念すべきではないか。

### 2. 名勝・奈良公園内「吉城園周辺地域」におけるホテルなどの整備について

- ①吉城園周辺地域における整備は、文化財としての価値が高いといわれる副知事公舎が取り壊され、新しい建物が全体の67%にもぼる（建物の面積）。これは、名勝の価値、景観歴史的風土を一変させることになるのではないか。また、知事公舎については、学術調査は行われていない。調査が必要ではないか。

### 3. 特別史跡・平城宮跡の国営公園事業について

- ①「特別史跡平城宮跡保存整備基本計画推進計画」（2008年文化庁）では平城宮跡保存管理計画の策定が「今後の保存管理を行う上での急務」となっていますが、いまだ同計画は策定されていません。一方、平城宮跡の活用は大立山まつりなど史実や、特別史跡平城宮跡と何の関連もない事業が行われ、史跡指定地外ではあるが、賑わいのための「遣唐使船」設置など、テーマパークのような様相に県民からは疑問の声が出ています。本来は平城宮跡の調査・研究の成果に基づいた活用であるべきです。  
同計画が現在まで策定されていない理由とこの間の経過を説明されたい。また、同計画がないまま行われている現在の管理と活用を文化庁としてどう認識しているのか示されたい。
- ②第3回世界遺産委員会（2011年）の決議は「全ての復元計画が許可される前に、詳細計画及び復元の基礎となる証拠を含む、奈良平城宮跡における廻廊の復元計画の妥当性の包括的な説明」を日本政府

に求め、2013年に日本政府が回答している。日本語の回答文を公開されたい。

#### 4. 京奈和自動車道・大和北道路の建設について

- ①地下トンネルを掘ることで、平城京地下の埋蔵文化財の影響は避けられません。とりわけ、大安寺周辺や、佐紀地域など重要な歴史的遺産地域での影響をどう考え、対策を考えているのか。
- ②大和北道路の北側出入口は「世界遺産・古都奈良の文化財」のバッファゾーン内であり、風致・景観を損なう上に、平城宮北側に広がる松林苑跡を破壊する危険があります。南側のトンネル出入口は平城京の都城内に位置し、開削工法で都城の遺構などを広範囲に壊すこととなります。また、トンネルの掘削は木簡を保全する地下水脈を横断することから、水位の低下が懸念されます。平城宮・京跡における景観の保護、埋蔵文化財と地下水の保全のために文化庁としてどんな対策をとるのか明らかにされたい。
- ③大和北道路建設への文化財保護の観点から国が設置した文化財検討委員会では、その提言(2002年)で「(木簡)保全のメカニズムも明確になっていない」などとして、「地下水涵養のメカニズムを明らかにすることに努め、広域的・総合的な対策のとられることが望まれる」としています。  
同提言を受け、文化庁としてこれまでどのような調査や検討、及び広域的・総合的な対策をとってきたのか明らかにされたい。

以上

## 要望書

2018年11月6日  
日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩  
同 国政委員長 かまの祥二  
日本共産党奈良県会議員 山村さちほ  
同 今井光子  
同 宮本次郎  
同 太田敦  
同 小林てるよ  
同 地方議員団

貴職におかれましては、国民の命と健康を守ることに尽力いただいていることに敬意を表します。下記について、要望いたします

### 記

#### 1. 国民健康保険について

奈良県の国保料（H30）の実態は、40代夫婦、子ども2人で所得300万円なら53万5947円（奈良県12市平均）所得に占める割合は17.9%。40代母と子ども2人の派遣労働者の世帯年収200万円で保険料36万322円（12市平均）所得に占める割合18%と、負担の能力を超えています。

奈良県は、統一保険料水準を導入し、H36年度の一人当たり平均保険料は、3市村で30%以上の上昇、6町村で20～29%、10市町村で10～19%、11市町村で5～9%、2町で0～4%、いずれも上昇します。下がる自治体は7市町村と試算されています。

- ①高すぎる国保料を改善するために、国庫負担を大幅に増額すること。
- ②市町村の判断による一般会計からの法定外繰入を認めること。
- ③急激な収入減や恒常的生活困窮者向けの一部負担金申請減免制度（44条）保険料申請減免制度（77条）の活用を県、市町村に徹底すること。44条の外来適用へ、国の補助を行うこと。
- ④国保滞納者への差し押さえや「限度額認定証」の不交付等のペナルティを直ちにやめ、滞納者の生活や受給権を守るための援助を行うように、県市町村に指導をすること。

#### 2. 地域別診療報酬について

全国一律の診療報酬が、県によって格差ができることは、法の下での平等（憲法14条）に反する危惧があります。そもそも、高齢者医療確保法では、都道府県が地域別診療報酬について意見を述べるができるが、その適用については、厚生労働大臣は、当該都道府県だけではなく全国の医療費適正化計画の実績の上で判断されるものであると定めている。奈良県だけが、目標を達成できないからと言って適用するものではないと考えます。

・奈良県の地域別診療報酬導入について、日本医師会をはじめ医療関係者から反対の声が大きく上がっているが、どのようにお考えか。

#### 3. 医療改悪について

75歳以上の窓口負担2割は中止をもとめる。

・すべての公的医療機関で無料定額診療事業を実施すること。無料定額診療制度の保険薬局での適用を実施すること。

#### 4. 子どもの医療費助成制度について

「お金の心配なく、子どもを病院につれて行きたい」という保護者の願いは切実です。全国では、多くの

自治体では、子どもの医療費助成制度を使いやすくするために現物給付（窓口無料）にしています。しかし、現物給付については、国の交付金が減額されるため、実施していない自治体も残されています。

・子どもの医療費助成制度を国の制度として創設されたい。自治体が行っている子どもの医療費助成制度を窓口負担のない使いやすい制度にするため、国の交付金減額措置をなくされたい。

## 5. 生活保護について

10月から生活保護基準の引き下げが行われました。これは2013年から2015年の引き下げに続くものです。

「これまでの引き下げで食事や入浴、冠婚葬祭、社会生活など生活のすべてにわたり、節約してきた。これ以上何を節約しろというのか」と怒りがひろがっています

また、生活保護法では、7月1日から一時扶助において、冷房器具の購入が認められましたが、一部の人のみに限られており、修理費用については認められていません。また、生活保護費は暖房費の冬期加算はありますが、エアコンの電気代の夏期加算は認められていません。

①生活保護基準をもとにもどし、誰もが人間らしく暮らせる生活保護費に引き上げられたい。

②エアコンの購入及びエアコン修理代について、生活補保護基準の一時扶助として認められたい。夏期加算を実施されたい。

## 6. 年金について

①年金から介護保険料が差し引かれますが、通帳には差し引かれた金額しか記載されません。

・個人の財産である年金がいくら振り込まれたのか、そこから介護保険をいくら支払ったのかをきちんと記載するように改善されたい。

②奈良県の年金額は県の年間予算よりも大きな金額になっています。年金引き下げは地域経済を疲弊します。2018年奈良県新年度予算5066億5100万円、2017年奈良県の県民の年金受給額5606億974万円です。

・年金生活者の暮らしを脅かし将来の大きな不安につながる引き下げは中止されたい。

以上

## 旧奈良監獄の保存・活用事業についての要望書

2018年11月6日

日本共産党奈良県委員会 委員長 細野歩  
同 国政委員長 かまの祥二  
日本共産党奈良県会議員団 団長 山村さちほ  
同 地方議員団

貴職におかれましては、国民の生活を守ることに尽力いただいていることに敬意を表します。下記について、要望いたします。

### 記

1. 史料館に保存・公開する史料について、同刑務所が一般の受刑者とあわせ、平和と国民主権、生活擁護を主張した多くの先人が収監された刑務所であったことを明確にし、先人の収監時の刑務所での生活の実態とそれぞれの先人の関係資料（史料）等を保存・展示するコーナーを設置し、来訪者に対して積極的に案内を行う措置をとること。また、旧奈良監獄の保存に尽力した「宝に思う会」等関係者の意向を丁寧にくみとり、史料の保存や運営に生かすこと。
2. 旧奈良監獄の保存・活用事業について、地元の地域住民に最大限の配慮をすること。地域のまちづくりや活性化、地域振興にむすびつくよう、地元住民や関係者と十分に協議しながらすすめること。

以上

# 政府8省庁交渉のまとめ

日本共産党奈良県会議員団

県会議員 山村 幸穂

県会議員 今井 光子

県会議員 宮本 次郎

県会議員 小林 照代

県会議員 太田 敦

2018年11月6日、日本共産党奈良県会議員団と同奈良県地方議員団は国土交通省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、農林水産省、総務省、法務省、経済産業省の8省庁に要望書を提出。県民要求にもとづく交渉をおこなった。

1日の間に8つの省庁への要望であることから、場所を参議院会館内1か所とし、時間帯を設定し、各省庁の担当者が入れ替わるようにした。山下芳樹参議院議員、穀田恵二衆議院議員、宮本岳志衆議院議員らが同席し、実現した。(下写真)



要望した項目は以下のとおり。

## 【国土交通省】

- 1 京奈和自動車道大和北道路計画について
- 2 平城宮跡国営公園事業について
- 3 JR香芝駅について
- 4 水害対策について
- 5 無人駅について
- 6 空き家対策について
- 7 大規模な太陽光発電所設置について

## 【農林水産省】

台風21号による農業被害の復旧と支援、農家経営安定に関する申し入れ  
共催未加入農家の被害状況を把握したうえで、県市町村とともに独自の支援措置をとるなど5点を要望



【文部科学省】

- 1 県立奈良高校の耐震化について
- 2 エアコン設置補助について
- 3 障害をもつ生徒の学習環境について
- 4 義務教育学校の大規模化について

【文化庁】

- 1 名勝・奈良公園内の「裁判官舎跡地」のホテル建設計画について
- 2 名勝・奈良公園内「吉城園周辺地域」におけるホテルなどの整備について
- 3 特別史跡・平城宮跡の国営公園事業について
- 4 京奈和自動車道大和北道路の建設について

【厚生労働省】

- 1 国民健康保険について
- 2 地域別診療報酬について
- 3 医療改悪について
- 4 子どもの医療費助成制度について
- 5 生活保護について

【法務省】【総務省】【経済産業省】

旧奈良監獄の保存・活用事業について  
生活保護世帯へのエアコンの修理費、電気代等夏季扶助実施について

平城宮跡の地下をトンネルで貫く京奈和自動車道大和北道路の計画は、渋滞緩和というが、今から10数年後に完成し供用が開始されることには車が減り渋滞自体がなくなるのではないかと、直近の交通量調査の結果も示して質問。3000億円ちかい事業費はむだになるうえ、平城宮跡の木簡など地下の文化遺産を毀損する危険があると指摘した。

奈良県が発動を検討する地域別診療報酬について、県が県民に必要な医療費まで切り詰める無理な目標をたてた場合、国として是正指導すべきであると主張した。異常な猛暑をうけ、生活保護の世帯へのエアコンの修理代や電気代への夏季扶助が必要だとして、生活の実情をしっかりと把握して実施するよう求めた。これについて総務省は実態をつかみ、補助を検討すると回答した。

交渉の結果もふまえ、県議会での質問や関係機関への働きかけ・要望に活かしたい。

(了)



どなたでも参加いただけます

5人の県議ころっこの

# 県政報告&要求懇談会

大和高田市 会場

誘い合わせて  
ご参加ください

とき/7月10日(水)

午後6時30分開会

ところ/大和高田市

## 奈良県産業会館

5F大会議室

(下地図参照)

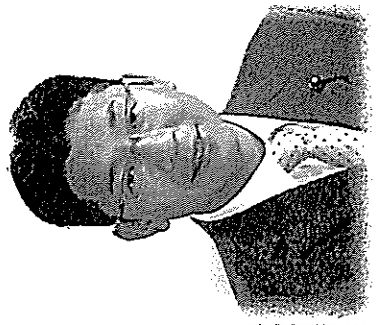


今井 光子県議  
(北葛城郡区)

私たちの願いが、新年度予算にどのようには反映されたか、奈良県予算の特徴と問題点を説明します



太田 敦県議  
(大和高田市)



宮本 次即県議  
(生駒郡区)

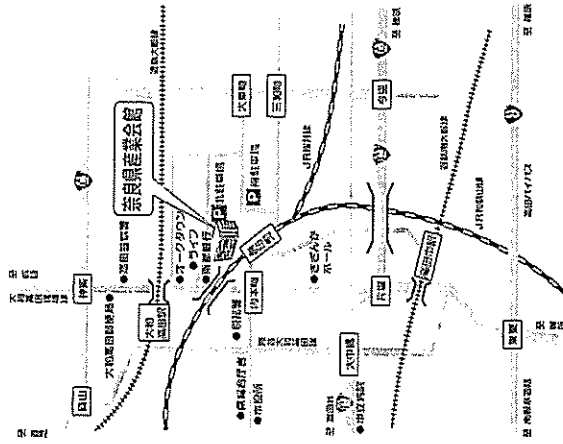


小林てるよ県議  
(奈良市区)



山村さちほ県議  
(奈良市区)

荒井知事がどんな奈良県にしようとしているのか、わかりやすく説明して、報告します

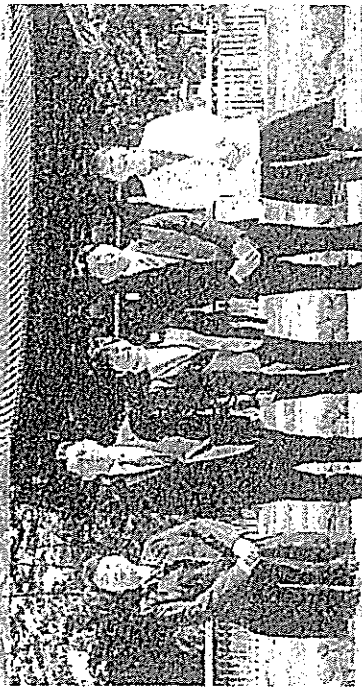


5人の県議によるこの  
県政報告 & 要求懇談会  
In 大和高田

資料

# 県政報告会

2018年7月10日 奈良県産業会館



## 日本共産党奈良県会議員団

### 奈良県政の特徴と問題点①

- 1、官僚出身で自民党国会議員でもあった。安倍政権に追随
- 2、安倍政権が進める地方創生による大型公共事業と観光立国で外国人観光客の呼び込み
- 3、奈良の歴史的な文化遺産を破壊する。文化財保護法改定をリード、文化財を金儲けの対象に「活用」

## 県議会第2党に

- 2007年の県議選で5議席に
- 以来2011年、2015年引き続き5議席確保
- 自民に次ぐ第2党
- 議席占有率は11.8%
- 議案提案権を使って予算の組み替え提案

「政治を変えたい」という願いに応え、がんばります  
2

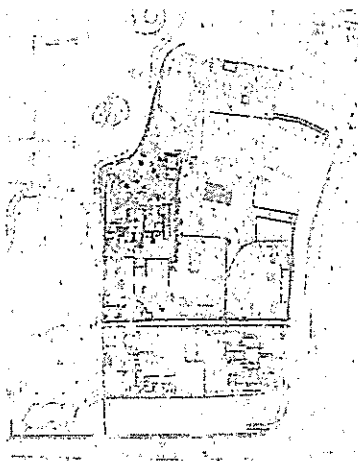
### 奈良県政の特徴と問題点②

- 4、企業の呼び込みのために、補助金や減税、工業団地の造成を中心に。新規企業や「頑張る」人を応援すると言って、地場産業や商店、農林業への予算は極端に少ない
- 5、トップダウンで、反対する人には攻撃的

## 奈良公園開発 吉城園周辺

奈良公園開発

- 知事公舎・副知事公舎跡地と吉城園を一体開発する高級ホテル

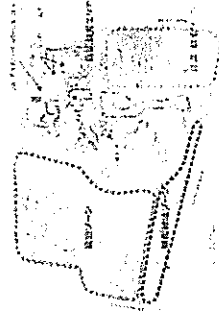


5

## 奈良公園開発 裁判所跡地

奈良公園開発

- 浮見堂の隣地＝高畑裁判所跡地への高級ホテル



6

## 奈良公園開発 登大路ターミナル

奈良公園開発

- 駐車場を取り壊し大きな商業施設を併設した「登大路ターミナル」



7

## 平城宮跡 国営公園事業

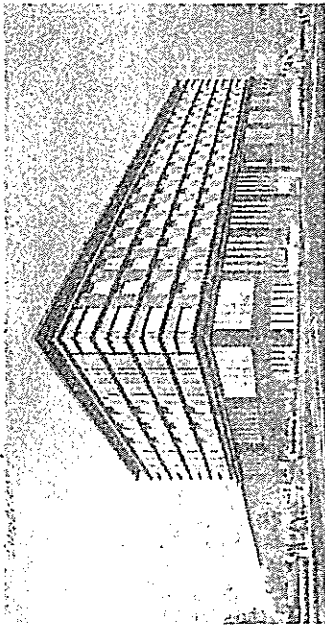
- 「原っぱにしておいてはいけない」とテ  
ーマパーク構想へ。費用約2000億円。



8

## 県営プール跡地

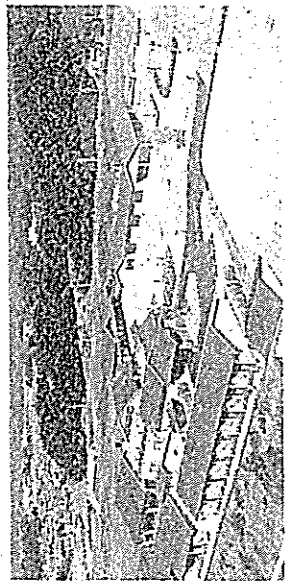
- 「ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備」に220億円



9

## NAFIC 農業大学校

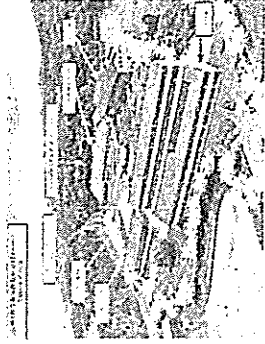
- 2016年春、桜井市に「一流シエフ」養成学校を整備。3年連続定数割れ。17億円を投入。
- セミナーハウス建設、葉草スパリゾート計画も



11

## 「国際芸術家村構想」

- 天理の郊外に文化財修復センター、民間ホテル、高級レストラン、道の駅、サイクルステーションなど建設。総額約99億5000万円。



10

## 「奈良の魅力を守ろう！」と 幅広い共同でたたかいを広げる

- 若草山にモノレールを走らせようとした無謀な計画は、圧倒的な反対世論と国会議員団とも連携した議会論戦で、4年前に断念へ。
- 奈良公園開発問題では、奈良公園の環境を守る会・高畑町住民有志の会など、幅広い運動と共同し、着工を食い止めています。

12

# 「奈良の魅力を守ろう！」と 幅広い共同でたかいたを広げる

引き続き、世論と運動を広げ、奈良の魅力を守るための先頭に立つ決意。



古都奈良の文化財を守る学習会は幅広い参加者で連続して開催

## まちづくり連携協定 奈良モデル(1)

●県全体で総合力を目指す都市形成を支援  
県の政策と一致すれば財政的支援

### 市町村包括協定

2・3自治体と協定 9市8町6村

### 基本協定地域協定

2・6地区

### 個別協定

財政的支援

・計画の作成 2000万円

・事業費支援 2分の1

(2年以上)

(守秘義務)  
第6条 甲および乙は、共同による甲の取組に関する情報を得た者は、第三者に開示しないこととする。

## 住民不在の「奈良モデル」

トップダウンで市町村を支配下に  
奈良モデルの名前のもと、広域化を推進

### 消防の広域化

消防署数の数 37 (2014年) → 38 (2017年)

- ・高田東山と間原北町を統合(△1)
- ・橿原市と宇陀市を統合(△1)
- ・宇陀市と宇陀市を統合(△1)

職員数 1280人 (2014年)

12778人 (2017年)

1260人 (2024年)

※人員削減・合理化が広域化のねらい。多岐も人員削減はすすむ

### ごみ処理の広域化

水道広域化 将来的には全県で1つに

### 市町村間の徴収強化

### 「奈良モデル」(県の取組)

奈良モデルで地方創生を

県と市町村の連携・協働

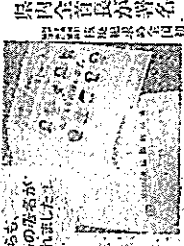
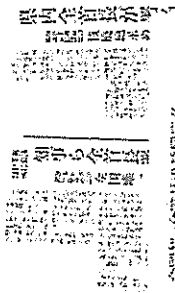
### 取り組み事例

- ・消防の広域化
- ・ごみ処理の広域化
- ・南和地域の広域医療連携体制
- ・国民健康保険の一元化
- ・道路インフラの長寿化
- ・市町村連携によるまちづくり
- ・がん検診率向上への支援
- ・市町村別の取組強化への支援
- ・簡易水道への技術支援

## 核兵器廃絶 平和の取り組み

奈良県議会で核兵器廃絶決議

全会一致は全国初



英訳して国連本部に送付  
2017年7月7日核兵器禁止条約実現



## 陸上自衛隊の駐屯地はいらない 消防学校を含む防災拠点施設を早急に

その意見に賛成します  
荒井知事



核も基地も無い神奈川県を目標としてきたが奈良県には理想の姿がある

神奈川県平和委員会

17

## タイムカードと残業手当に53時間の差

ついに自殺者が 残業乖離調査

- 知事
- 県庁を出るときタイムカードを押す職員がいる
- 共産党議員
- 使用者の指揮命令下においていたと思われる時間については、労働時間として扱わなければならない



19

## 人間らしく働ける奈良県に



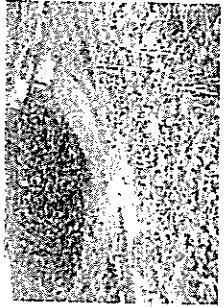
- いつまでも消えない県庁の電気
- 年間上限360時間を3か月で超える実態
- 月180時間以上の残業が増加
- タイムカードシステム改善

18

## 台風21号 — 被害状況と

### 災害対策

- 避難指示の対象が1万4,806世帯  
3万3,777人に達する
- 住宅被害では全壊4戸、半壊3戸  
一部損壊25戸、  
床上浸水124戸、床下浸水386戸



20

五條市の全壊家屋



21

下市町の町営住宅



22

三郷町の崩落現場を国會議員と調査



23

## 農業被害も深刻

- 農業関係の被害が約25億円、被害箇所は928カ所。
- 農地・施設 812カ所
- 農作物 93カ所
- 畜産 23カ所
- 農業被害について、政府が激甚災害として指定を行うも、農作物の被害や農業施設、農業機械はこの特別措置の対象とならず。

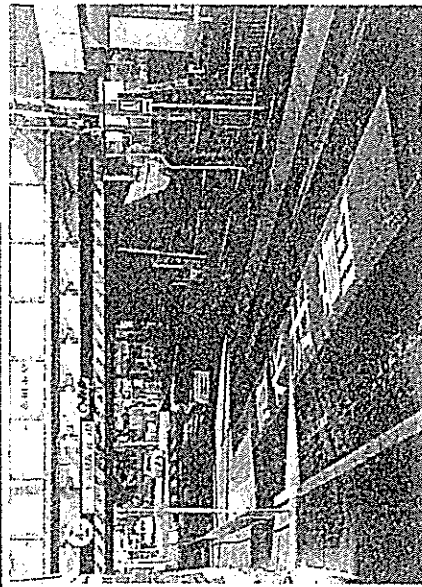
24

被災者の声を県政へ



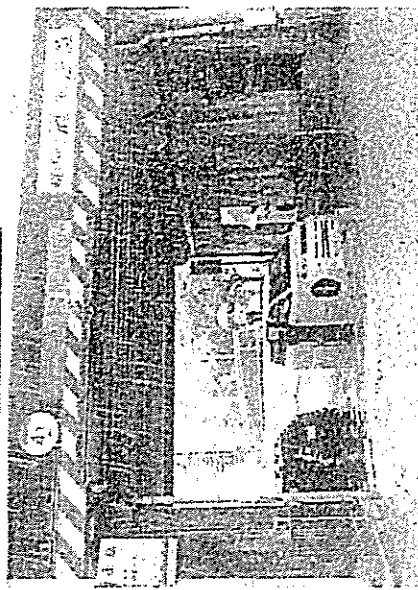
25

災害に強い街づくりに向けて引き続き  
がんばります



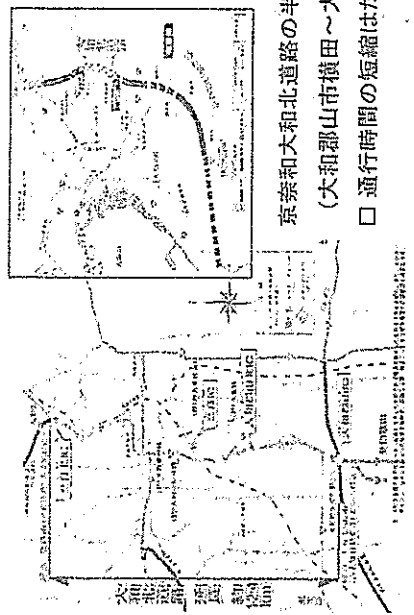
27

アンダーパスにも被害が広がりました



26

京奈和自動車道大和北道路の再推進  
— 環境破壊の計画は中止を



京奈和大和北道路の半分に850億円  
(大和郡山市横田～大宴寺付近)

□ 通行時間の短縮はたったの2分間

28

## リニア促進が本当に必要なか

- 奈良駅設置でにぎわいを作ることができるのか
- 奈良県の場合、移動時間の短縮で人や企業、消費が大都市圏に吸い取られるストローク現象の懸念
- リニアよりも県内の公共交通の充実を

県内で駅無人化が43駅になり、県内の約3分の1にまで進んでいる。また、バス路線の見直しも進められ病院や買い物に行くことが困難になる事例も。

## 国民の滞納世帯数 短期証・資格証明書

2017年6月1日現在

全世帯数	200118世帯
滞納世帯数	19550世帯 (9.8%)
短期証	11191世帯 (5.6%)
資格証明書	316世帯 (0.2%)

滞納処分

(差押え件数、2016年度)

1753世帯

## 市町村ごとの一人あたり国民健康保険料

	単位千円		引き上げ額	
	2017年	2024年	2017年	2024年
1 下北山村	78	129	+41000円	
2 御杖村	76	109	+33000円	
3 十津川村	99	125	+26000円	
4 三宅町	89	113	+24000円	
5 上北山村	109	132	+23000円	
6 山添村	91	112	+21000円	
7 葛城市	83	113	+20000円	
県平均	104	114		

2万円以上の7市町村

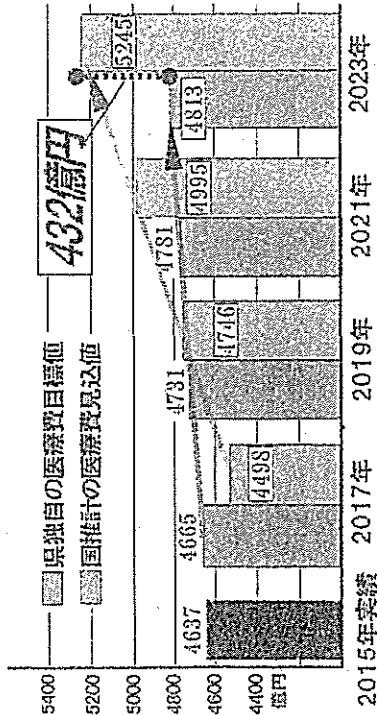
## 国民健康保険法

第44条 市町村及び組合は、特別の理由がある被保険者で、保険医療機関等に第42条または前条の規定による一部負担金を支払うことが困難であると認められるものに対し、各号の措置を採ることができる。

- 一 一部負担金を減額すること。
- 二 一部負担金の支払いを免除すること。
- 三 保険医療機関等に対する支払に代えて、一部負担金を直接に徴収することとし、その徴収を猶予すること。

第77条 市町村及び組合は、条例又は規約の定めるところにより、特別の理由がある者に対し、保険料を減免し、又はその徴収を猶予することができる。

# 国推計の医療費見込み値の推移と 県独自の医療費目標値



## 第7期介護保険料(基準月額)

保険者名	第6期保険料	第7期保険料	差額
奈良市	4,924円	5,844円	+920円
大和高田市	5,860円	5,960円	+100円
大和郡山田市	5,400円	5,800円	+400円
天理市	5,560円	6,280円	+720円
橿原市	4,778円	4,522円	△256円
桜井市	5,300円	6,000円	+700円
五條市	5,950円	6,450円	+500円
御所市	5,900円	6,500円	+600円
生駒市	4,759円	5,200円	+441円
香芝市	4,820円	4,800円	△20円
葛城市	5,000円	5,960円	+960円
宇陀市	6,600円	6,600円	0円

## あがり続ける介護保険料

(全国平均)

第1期 (2000~02年)	2911円
第2期 (2003~05年)	3293円
第3期 (2006~08年)	4090円
第4期 (2009~11年)	4160円
第5期 (2012~14年)	4972円
第6期 (2015~17年)	5514円
第7期 (2018~20年)	5869円
	(第1期の2倍)
第9期 (2024~26年)	8165円

## 利用料負担も増えていきます 利用者負担に「3割」を導入

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち、特に所得の高い層の負担割合を3割とする【平成30年8月施行】

年金年取等	負担割合	全国	奈良県
340万円以上	2割→3割	約12万人	約2200人
280万円以上	2割	約45万人	約7500人
280万人未満	1割		

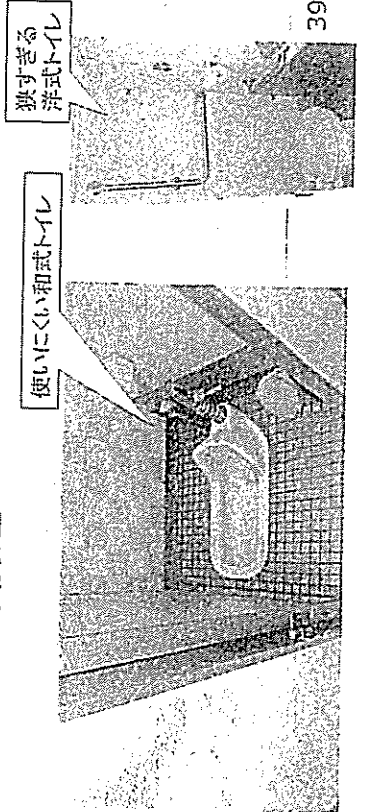
## 子ども医療費助成制度の拡充のながれ

- 1973年 0歳児 **乳児医療費助成制度**
- 1990年 1・2歳児に拡充
- 2005年 3歳児 (入院)
- 2007年 3歳児・就学前 (通院を対象に拡充)
- 2014年 (入院のみ) 小中学生に拡充
- 2016年 (通院も対象に拡充) 小中学生

37

## 子どもと教育を巡る問題

- 全国テストの結果順位で競争煽る
- エアコン設置、トイレ改修などで運動広がり一部前進



39

## 子ども医療費助成の拡充 子ども食堂支援

- 平成31年8月から未就学児を対象に医療費助成の現物給付方式が導入されることに。
- 子ども食堂も県下で広がっています。



38

## 小中学校 普通教室 エアコン設置率(%)

	2014年	2017年	のび
滋賀	50.3	82.8	32.5
京都	68.1	84.0	15.9
大阪	48.0	77.3	29.3
兵庫	36.4	58.8	22.4
奈良	6.1	7.4	1.3
和歌山	20.0	44.5	24.5
全国平均	32.8	49.6	16.8

40

### 実施計画の主な内容

**平城** 高校 2020年度から募集停止。改称し、2022年度から奈良高等学校が使用。

**奈良** 高校・**宇陀** 高校・**宇陀** 高校・**宇陀** 高校  
統合され、「宇陀」高校と改称、大学院校舎には福祉コース設置。

**吉野** 高校・**大淀** 高校  
統合され、「奈良南」高校と改称、フジレストアアカデミー(林業専門学校)と連携。

**五條** 高校 定時制の廃止。

**奈良北** 高校  
(新) 宇陀 高校  
(新) 奈良南 高校

情報学社・コースを連携し、情報社を牽引する人財を育成。

### 名城が望む未来

**平城** 高校・**登美ヶ丘** 高校・**西の京** 高校  
「国際」高校として国際バカロレア認定および県立中学校併設をめざし、世界に広げて活躍する人材を育成。

**「県立大学附属」** 高校として地域づくりに貢献する人材を育成。

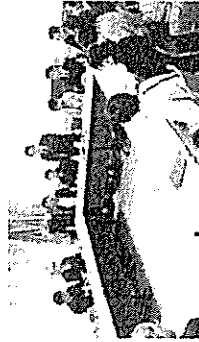
**高円** 高校  
「芸術」高校として芸術活動をリードする人材を育成。

**奈良情報商業** 高校  
「商業」高校としてビジネスに特化し、県の将来を担う人材を育成。

**奈良朱雀** 高校  
「奈良商工」高校として幅広いスペンヤリスト人材を育成。

### 他会派、市民団体との共同を大切に

- 脱原発をめざす奈良県議会議員連盟に18名「現地調査は共産党」と山本会長。
- 各種団体と懇談
- 全議員による「がん議連」を結成



### 人口規模が同等の県の高校数 (平成29年度 文部科学省調査)

県名	人口(万人)	公立	私立	合計	1人あたり数
沖繩	144	60	4	64	8位
滋賀	141	50	10	60	21位
山口	138	60	20	80	18位
愛媛	136	53	12	65	24位
長崎	135	57	22	79	11位
奈良	134	37	16	53	37位
青森	127	61	17	78	10位
岩手	125	67	13	80	5位

### 各派議席数 定数44議席

日本共産党	5議席
自由民主党	10議席
自民党奈良	9議席
創生奈良	5議席
日本維新の会	5議席
民進党	4議席
公明党	3議席
自民党絆	2議席

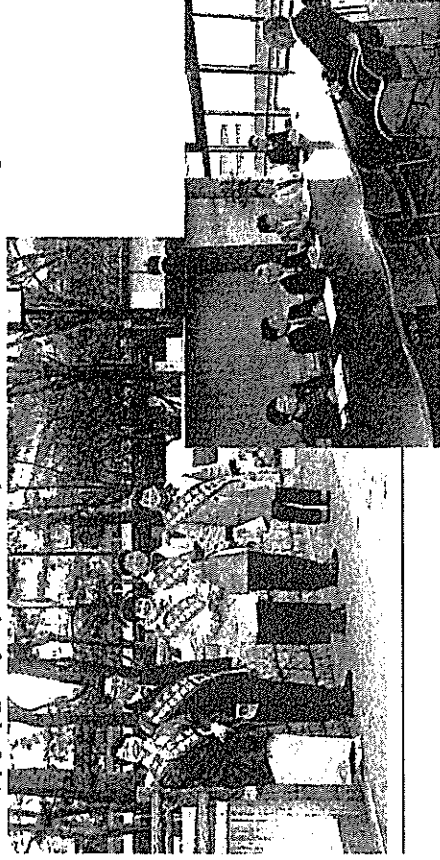


## 日本共産党5議席で 多彩な意見書が採択

- 県議会の申し合わせ  
意見書採択は「全会一致を基本とする」
- 「2会派以上が反対すれば上程せず」
  - 意見書調整会議
  - 会議は非公開
  - 民主的な改善が必要

45

これからもみなさんと力を合わせて  
がんばります。  
ご清聴ありがとうございました。



## 採択した意見書

- 「学校給食無償化へ財政支援を求めめる意見書」
- 「性的少数者のための社会環境整備を求めめる意見書」
- 「旧奈良監獄の保存を求めめる意見書」
- 「同資料館に治安維持法犠牲者が収監されていたことの展示を求めめる意見書」
- 「子ども食堂への支援を求めめる意見書」
- 「太陽光発電と住環境の調和を求めめる意見書」
- 「給付型奨学金の実現を求めめる意見書」が採択

46



第11号様式の9 (第5条関係)

政務活動記録簿 (会議・意見交換会開催)				
会派・議員名 太田 教				
年 月 日	2018年10月1日他			
場所	大和郡山市市民交流館 (大和郡山市観光協会)			
会議名	県政報告&要求懇談会 in 大和郡山市 (2018年10月23日開催)			
相手方 (人数)	50人			
開催目的	共産党県議団の5人の県議がそろって県政報告をおこない、参加者から県政への要求を聞き取るなど意見交換で情報を収集する			
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	<p>別紙 開催報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大和郡山市民ら50人が参加</li> <li>・日本共産党奈良県会議員団を構成する5人の県議が県政全般にわたる県政報告をおこなった</li> <li>・参加者から県立高校再編問題、「子ども食堂」、災害対策などで発言や質問が出され、議員が答えた</li> </ul> <p>じっくりと時間をかけた県政報告、要求懇談は生活の様子などを知るのに有効であり、まちづくりに関する提案がされたので、県政に届け、議会質問等にも反映させる</p> <p>当初、9月4日開催を告知したが、台風が奈良県を直撃したことから前日に開催を延期。10月23日に改めて開催した</p>			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	会場費 (施設使用料)	1296 円	大和郡山市市民交流館集会室使用料 6480 円 ÷ 5 人 (県議 5 人で分担)	70
	告知ビラ印刷代	18964 円	関西共同印刷所 24000 枚	72
	告知ビラ新聞折り込み代	14256 円	奈良産経企画 24000 枚	61
	合計 34516 円 (すべて政務活動)			
備考	添付資料: 「5人そろっての県政報告&要求懇談会 in 大和郡山」資料			

注 会議の次第や資料等を添付してください。

日本共産党奈良県会議員団  
議員そろっての県政報告&要求懇談会 in 大和郡山  
開催報告

2018年10月23日13時半～  
大和郡山市市民交流館（市観光協会）集会室

当初、2018年9月4日、大和郡山市矢田コミュニティ会館で開催することを計画した「共産党県議5人そろっての県政報告&要求懇談会」は台風21号の直撃をうける中、急遽、開催を延期した。延期「県政報告&要求懇談会」を10月23日、大和郡山市市民交流館集会室で開催した。

小林照代議員は厚生委員会の県外視察のため出席することができなかったが、文教委員会開催のため遅れた宮本次郎議員を含め4議員が出席し、報告をおこなった。小林議員が担当した社会福祉分野については山村幸穂議員が変わって報告した。

会場いっぱい、市民ら50人が参加した。（下に記載の写真参照）

報告のあと質問や意見が多く出され、議員が答えた。質問では、関心の高かった県立高校削減計画、奈良高校の耐震化問題、県内でも広がりを見せている「子ども食堂」についての意見などが出され、県議が県議会での議論を紹介し、県議団の県議会における論戦について報告した。



どなたでも参加いただけます

5人の県議による

話し合わせて  
ご参加ください

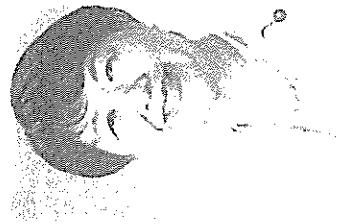
# 県政報告 & 要求懇談会

大和郡山市 会場

とき/ 9月4日(水) 午後2時開会

ところ/ 大和郡山市 矢田コミュニティ会館

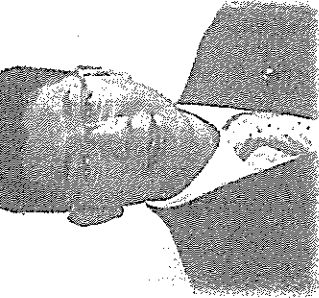
集会室 (下地図参照)



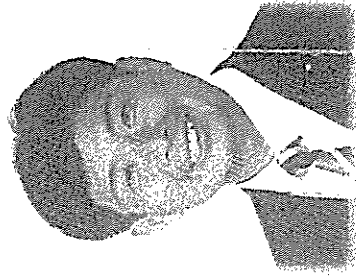
今井 光子県議  
(北葛城郡区)

私たちの願いが、新年度予算にどのように反映されたか、奈良県予算の特徴と問題点を説明します

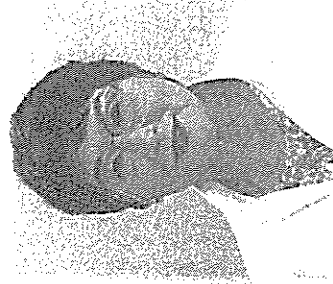
荒井知事がどんな奈良県にしようとしているのか、わかりやすく説明して、報告します



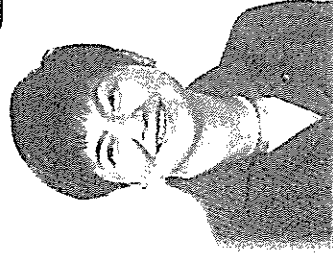
宮本 次郎県議  
(生駒郡区)



太田 敦県議  
(大和高田市)

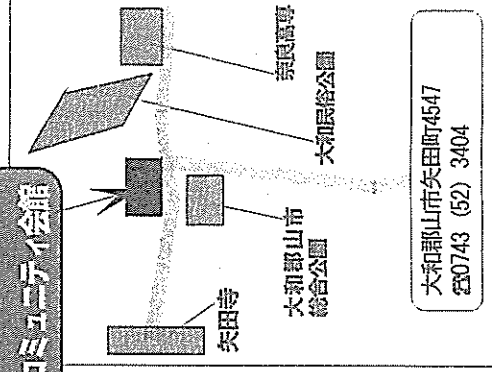


小林てるよ県議  
(奈良市区)



山村さちほ県議  
(奈良市区)

会場  
矢田コミュニティ会館



大和郡山市矢田町4547  
930743 (52) 3404

日本共産党奈良県議会議員団 奈良市豊大路町30奈良県議会議会内 Tel:0742(27)5291 Fax:0742(27)1492

日本共産党県議団議員そろっての

# 県政報告 & 要求懇談会

in 大和郡山

資料

## 県政報告

2018年7月



### 日本共産党奈良県会議員団

## 県議会第2党に

- 2007年の県議選で5議席に
- 以来2011年、2015年引き続き5議席確保
- 自民に次ぐ第2党
- 議席占有率は11.8%
- 議案提案権を使って予算の組み替え提案

「政治を変えたい」という願いに応え、がんばります

## 奈良県政の特徴と問題点①

- 1、官僚出身で自民党国会議員でもあった。安倍政権に追随
- 2、安倍政権が進める地方創生による大型公共事業と観光立国で外国人観光客の呼び込み
- 3、奈良の歴史的な文化遺産を破壊する。文化財保護法改正をリード、文化財を金儲けの対象に「活用」

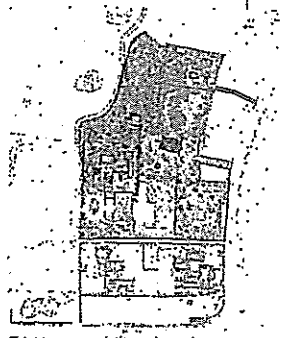
## 奈良県政の特徴と問題点②

- 4、企業の呼び込みのために、補助金や減税、工業団地の造成を中心に。新規企業や「頑張る」人を応援すると言って、地場産業や商店、農林業への予算は極端に少ない
- 5、トップダウンで、反対する人には攻撃的

## 奈良公園開発 吉城園周辺

奈良公園開発

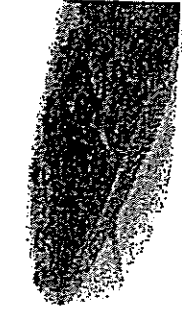
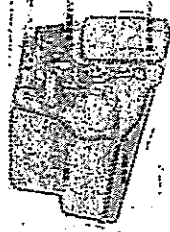
- 知事公舎・副知事公舎跡地と吉城園を一体開発する高級ホテル



## 奈良公園開発 裁判所跡地

奈良公園開発

- 浮見堂の隣地＝高畑裁判所跡地への高級ホテル



## 奈良公園開発 登大路ターミナル

奈良公園開発

- 駐車場を取り壊し大きな商業施設を併設した「登大路ターミナル」



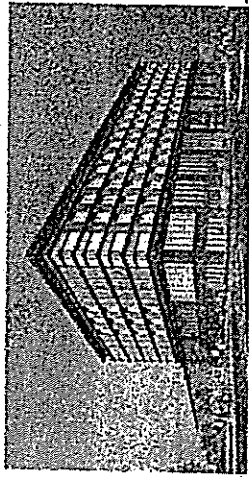
## 平城宮跡 国営公園事業

- 「原っぱにしておいてはいけない」とテ一マパーク構想へ。費用約2000億円。



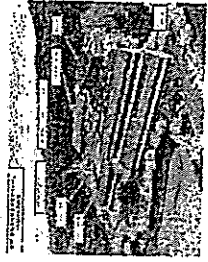
## 県営プール跡地

- 「ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備」に220億円



## 「国際芸術家村構想」

- 天理の郊外に文化財修復センター、民間ホテル、高級レストラン、道の駅、サイクルステーションなど建設。総額約99億5000万円。



## NAFIC 農業大学校

- 2016年春、桜井市に「一流シエフ」養成学校を整備。3年連続定数割れ。17億円を投入。
- セミナーハウス建設、菓草スパリゾート計画も



## 「奈良の魅力を守ろう!!」と 幅広い共同でたたかいを広げる

- 若草山にモノレールを走らせようとした無謀な計画は、圧倒的な反対世論と国会議員団とも連携した議会論戦で、4年前に断念へ。
- 奈良公園開発問題では、奈良公園の環境を守る会・高畑町住民有志の会など、幅広い運動と共同し、着工を食い止めています。





## 世界にも平和を発信

近畿の議員団で日中国交回復45周年で北京訪問  
英訳、中国語訳の奈良県議会決議を届ける

県議会議員から奈良県からスイスジュネーブの国  
連に行く高校生平和大使に英訳した県議会決議を  
渡す  
(日本政府が英訳させない)

ベトナム大使館に核兵器廃絶署名の推進の協力の  
要請 150万人の署名

## 奈良県から平和の発信ができるよう に

陸上自衛隊の駐屯地は知らない



消防学校建て替えを含む  
防災拠点施設は自衛隊の  
駐屯地を待たずに早急に設  
置せよ

その意見に賛成します  
井知事 荒

## 人間らしく働ける奈良県に

- 県庁の過労死問題を一貫して追及
- 一晩中消えない県庁の電気
- 残業実態調査
- 年間残業時間上限360時間を3ヶ月で超える実態
- 昨年は月180時間以上の残業者数が増加
- タイムカードを個人でも確認できるように
- システム改善実現

## タイムカードと残業手当に50時間もの差

### 知事

県庁を出るときタイム  
カードを押す職員がいて  
る

### 共産党議員

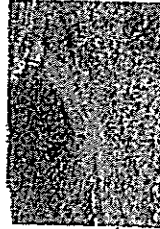
使用者の指揮命令下  
におかれていたと意  
われる時間について、  
は、労働時間として扱  
わなければならない



## 台風21号 — 被害状況と

### 災害対策

- 避難指示の対象が1万4,806世帯  
3万3,777人に達する
- 住宅被害では全壊4戸、半壊3戸  
一部損壊25戸、  
床上浸水124戸、床下浸水386戸



## 五條市の全壊家屋



## 下市町の町営住宅



## 三郷町の崩落現場を国会議員と調査



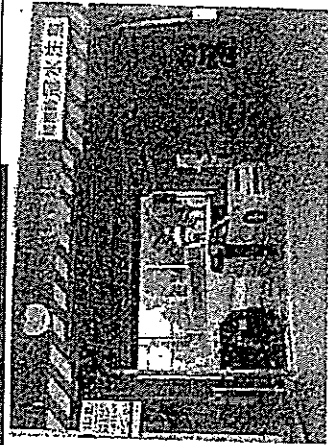
## 農業被害も深刻

- 農業関係の被害が約25億円、被害箇所は928カ所。
- 農地・施設 812カ所
- 農作物 93カ所
- 畜産 23カ所
- 農業被害について、政府が激甚災害として指定を行うも、農作物の被害や農業施設、農業機械はこの特別措置の対象とならず。

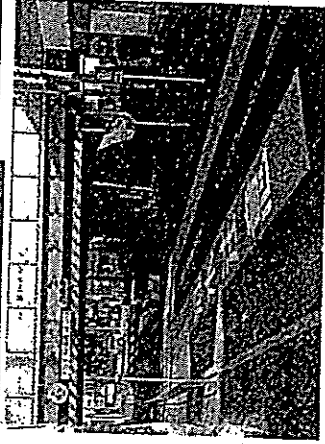
## 被災者の声を県政へ



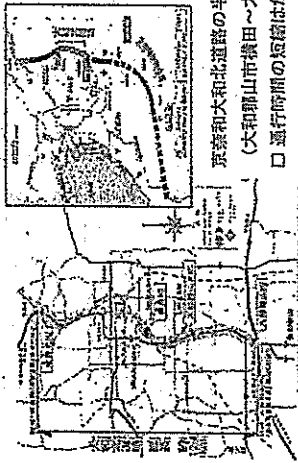
## アンダーパスにも被害が広がりました



## 災害に強い街づくりに向けて引き続きがんばります



## 京奈和自動車道大和北道路の再推進 一環境破壊の計画は中止を



京奈和大和北道路の半分に850億円  
(大和郡山市鎮田～大安寺付近)

□ 通行時間の短縮はたったの2分間

## リニア促進が本当に必要か

- 奈良駅設置でにぎわいを作ることができるのか
- 奈良県の場合、移動時間の短縮で人や企業、消費が大都市圏に吸い取られるストローク現象の懸念
- リニアよりも県内の公共交通の充実を
- 県内で駅無人化が43駅になり、県内の約3分の1にまで進んでいる。また、バス路線の見直しも進められ病院や買い物に行くことが困難になる事例も。

## 国保の滞納世帯数 短期証・資格証の発行状況

2016年1月現在

滞納世帯数	21088世帯	(10.19%)
短期証	12960世帯	
資格証明書	354世帯	
	(うち高校生以下 26人)	
滞納処分 (差押え)	1753世帯	

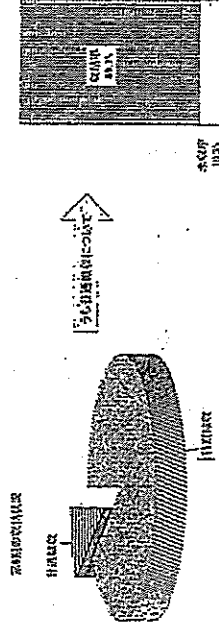
## 国民健康保険の県単位化の問題点

- 保険料の上がる市町村が多数を占める
- 2024年度の県内統一保険料水準を目指して段階的に保険料の引き上げが行われる方針
- 応益割の負担がさらに増え、低所得者や子どもが多い家庭の負担が増えることに
- 市町村による「法定外繰り入れの解消」を求め、さらなる保険料の引き上げにつながる。

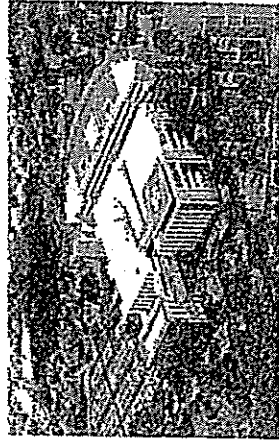
### あがり続ける介護保険料

期	年	料額
第1期	(2000~02年)	2911円
第2期	(2003~05年)	3293円
第3期	(2006~08年)	4090円
第4期	(2009~11年)	4160円
第5期	(2012~14年)	4972円
第6期	(2015~17年)	5514円 (第1期の1.9倍)
第9期	(2024~26年)	8165円

### 介護保険料の問題点



### 救急搬送、医師確保、新病院才一 プランなど医療提供体制の問題



### 奈良の救急搬送時間

年	時間	全国順位
2012年	43.1分	全国44位
2013年	43.8分	44位
2014年	44.1分	44位
2015年	44.3分	44位
2016年	43.0分	41位 (ER型救急導入)

### 子ども医療費助成制度の拡充のながれ

1973年 0歳児 乳児医療費助成制度  
 1990年 1・2歳児に拡充  
 2005年 3歳児 乳幼児医療費助成制度  
 2007年 3歳児・就学前 (入籍)  
 2014年 小中学生に拡充 (入籍のみ)  
 2016年 小中学生 (通院も対象に拡充)

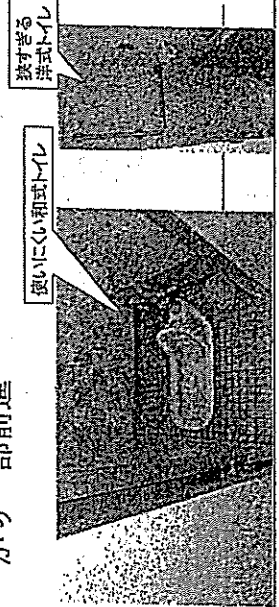
### 子ども医療費助成の拡充 子ども食堂支援

- 平成31年8月から未就学児を対象に医療費助成の現物給付方式が導入されることに。
- 子ども食堂も県下で広がっています。



### 子どもと教育を巡る問題

- 全国テストの結果順位で競争煽る
- エアコン設置、トイレ改修などで運動広がり一部前進



	小中学校 普通教室 エアコン設置率 (%)		のび
	2014年	2017年	
滋賀	50.3	82.8	32.5
京都	68.1	84.0	15.9
大阪	48.0	77.3	29.3
兵庫	36.4	58.8	22.4
奈良	6.1	7.4	1.3
和歌山	20.0	44.5	24.5
全国平均	32.8	49.6	16.8

### 実施計画の主な内容

**平城** 西校  
2020年度から募集停止、改称し、2022年度から奈良県立西校が使用。  
**大宇陀** 西校後・**標生** 昇陽西校  
統合され「宇陀西校」と改称、大宇陀西校には福祉コース設置。  
**吉野** 西校・**大淀** 西校  
統合され「奈良南西校」と改称、フオレストアカデミー(奈良南西校)と改称。  
**五條** 西校後**定時制**の廃止。

**奈良北** 西校  
**(新)宇陀** 西校  
**(新)奈良南** 西校  
新設学科・コースを設置し、併修コースをリードする人材育成。  
併修学科・コースを設置し、併修コースをリードする人材育成。

### 3. 人材育成の取組

平城西校は、聖徳太子公伝、西の京、**「国府西校」**として国際化・グローバル化を推進し、特色ある人材を育成。  
**「県立水学館西校」**として地域づくりに貢献する人材を育成。  
**高田** 西校  
**「芸術西校」**として芸術活動をリードする人材を育成。  
**奈良朝報商業** 西校  
**「商業西校」**としてビジネスに特化し、県の将来を担う人材を育成。  
**奈良朱雀** 西校  
**「奈良南東西校」**として幅広いスペシャリスト人材を育成。

### 人口規模が同等の県の高校数 (平成20年度 文部科学省調査)

県名	人口(万人)	公立	私立	合計	比率(%)
沖縄	144	60	4	64	8位
滋賀	141	50	10	60	21位
山口	138	60	20	80	18位
愛媛	136	53	12	65	24位
長崎	135	57	22	79	11位
奈良	134	37	16	53	37位
青森	127	61	17	78	10位
岩手	125	67	13	80	5位

### 他会派、市民団体との共同を大切に

- 脱原発をめざす奈良県議会議員連盟に18名「現地調査は共産党」と山本会長。
- 各種団体と懇談
- 全議員による「がん議連」を結成



### 各派議席数 定数44議席

- 日本共産党 5議席
- 自由民主党 10議席
- 自民党奈良 9議席
- 創生奈良 5議席
- 日本維新の会 5議席
- 民進党 4議席
- 公明党 3議席
- 自民党絆 2議席

# 日本共産党5議席で 多彩な意見書が採択

県議会の申し合わせ  
意見書採択は「全会一致を基本とする」  
「2会派以上が反対すれば上程せず」

- 意見書調整会議
- 会議は非公開
- 民主的な改善が必要

# 採択した意見書

- 「学校給食無償化へ財政支援を求めめる意見書」
- 「性的少数者のための社会環境整備を求めめる意見書」
- 「旧奈良監獄の保存を求めめる意見書」
- 「同資料館に治安維持法犠牲者が収監されていたことの展示を求めめる意見書」
- 「子ども食堂への支援を求めめる意見書」
- 「太陽光発電と住環境の調和を求めめる意見書」
- 「給付型奨学金の実現を求めめる意見書」が採択

県議会議員選挙、各会派の得票

選挙区	自由	公明	民進	共産	維新	無所属	合計
第1区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第2区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第3区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第4区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第5区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第6区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第7区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第8区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第9区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第10区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第11区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第12区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第13区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第14区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第15区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第16区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第17区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第18区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第19区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第20区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第21区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第22区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第23区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第24区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第25区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第26区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第27区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第28区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第29区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第30区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第31区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第32区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第33区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第34区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第35区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第36区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第37区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第38区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第39区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第40区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第41区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第42区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第43区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第44区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第45区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第46区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第47区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第48区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第49区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第50区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580

選挙区別得票数、各会派の得票

選挙区別得票数、各会派の得票

選挙区	自由	公明	民進	共産	維新	無所属	合計
第1区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第2区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第3区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第4区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第5区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第6区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第7区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第8区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第9区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第10区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第11区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第12区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第13区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第14区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第15区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第16区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第17区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第18区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第19区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第20区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第21区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第22区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第23区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第24区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第25区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第26区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第27区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第28区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第29区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第30区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第31区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第32区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第33区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第34区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第35区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第36区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第37区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第38区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第39区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第40区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第41区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第42区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第43区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第44区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第45区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第46区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第47区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第48区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第49区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580
第50区	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	10,116	50,580



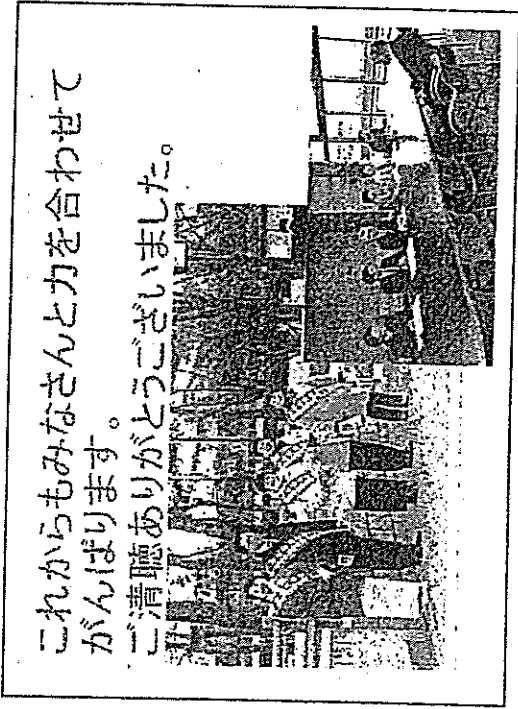
大田原市市民団体の皆様へお礼状 (スワグーホウ)

氏名	大田原市市民団体
住所	〒110-0001 東京都千代田区千代田
電話番号	03-1234-5678
代表者	代表者 〇〇〇
所属	所属 〇〇〇
備考	備考 〇〇〇

〒110-0001 東京都千代田区千代田

TEL: 03-1234-5678

FAX: 03-1234-5678



第11号様式の9 (第5条関係)

政務活動記録簿 (会議・意見交換会開催)				
会派・議員名 太田 敦				
年 月 日	2018年12月20日他			
場所	奈良商工会議所会議室 (奈良市登大路町)			
会議名	日本共産党県会議員団県政報告と要求懇談会 (2019年1月24日開催)			
相手方 (人数)	10人			
開催目的	11月県議会報告をするとともに、新年度予算編成にむけて諸団体、個人の要望を聞く			
内容、結果等 ※会議・意見交換会開催の効果を明記のこと	<p>5人の県議がそろって11月定例奈良県議会の報告をおこなった。要求懇談では奈良県農民連が奈良県の農政や災害被災農家への支援策の拡充などについて要望、また、学校統合の弊害、地域公共交通の確保と充実などの要望が出された。</p> <p>出された要求について、今後、議会での予算審議に活かす。</p> <p>別紙 「要求懇談会のまとめ (共産党奈良県会議員団)」 を添付</p>			
開催に要した経費	項目	金額	内訳	領収書番号
	県政要求懇談会会場費	3564円	会場費 17820円を5人で分担 (17820円÷5=3564円)	106
		合計 3564円 (すべて政務活動費)		
備考	添付資料：要求懇談会のまとめ			

注 会議の次第や資料等を添付してください。



## 2019・1・24県政要求懇談会のまとめ

日本共産党奈良県会議員団

県会議員 山村 幸穂

県会議員 今井 光子

県会議員 宮本 次郎

県会議員 小林 照代

県会議員 太田 敦

### 県政要求懇談会

とき 2019年1月24日

ところ 奈良商工会議所会議室

### 会議内容

2月の予算議会を前に、県政への要望をお聞きして懇談する会を開きました。

初めに、5人の県議団から県議会報告。参加して下さった皆さんからご意見を伺いました。奈良県農民連の代表から、奈良県農業の実態が報告されました。

県の農家この30年で、約1万戸が減少、特に専業農家は、1686戸に激減。新規就農者は、年間30～50人。担い手の平均年齢が70歳近くになり、農村集落の維持がむつかしくなっているとのこと。耕地面積も30年間に7800ヘクタールの減少。米価も下落して、コメ作りも苦境にあります。しかし、頑張って農業生産額を増やしている市町村もあり、そこから学んで、県や市町村が地域農業の再生のために、特別の努力と支援が必要と訴えられました。

中でも、奈良県は台風災害への支援では、近隣他府県に比べてとても、冷たく、農家が離農せざるを得ない実態があります。何とかしてほしいと切実な要望です。

参加者からは、国民の食料を守る最も大切なことに、政府も県も本腰を入れてほしい。自給率があまりにも低く、心配だとの意見も出されました。

このほか、小中学校の統廃合問題や、水道広域化についてなど、意見がだされました。

要求懇談会で出された意見、要望を予算議会（2月定例県議会）の議論に生かします。

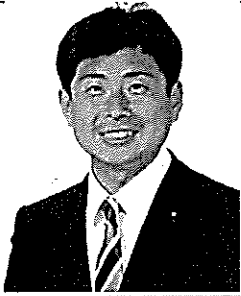
第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 太田 敦

年 月 日	2018年5月8日他				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2018年4、5月号 (27600枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26600枚) とポスティング及び街頭配布等 (1000枚)				
発行目的	2月定例奈良県議会における政務調査活動の報告と太田敦県議の県民要求にもとづく諸活動と結果を広報する				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校統廃合問題、京奈和自動車道大和北 (地下トンネル) 道路建設問題をとりあげた一般質問を紹介し、県民に意見を求める</li> <li>・ 新年度奈良県予算に対して共産党県議団がおこなった予算組み替え提案を示し、ムダを削れば県民要求が実現できることを示す</li> <li>・ 高齢者のゴミ出し支援事業実施状況の資料、脱原発議員連盟の核施設の危険学習会の内容を示し、意見を求め、要望を聴取する、他</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	166320円	154000円 (27600枚) × 1.08 (消費税)	19
	新聞折込代	奈良産経企画	79002円	@2.75円 × 26600枚 × 1.08 (消費税)	8
	合計 245322円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2018年4、5月号				

注 発行した広報紙を添付してください。



**太田 敦の県議会報告**  
日本共産党奈良県議会議員

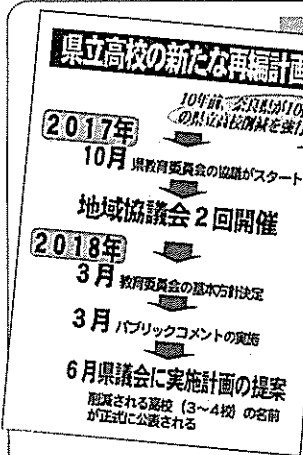
**太田あつしがゆく！**

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 太田あつし (検索)

2018年4-5月  
NO. 28

\*\*\*  
日本共産党奈良県議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会議内  
tel 0742 (27) 5291  
fax 0742 (27) 1492



吉田育弘教育長は10年前の

**県立高校統廃合計画**

**県民置き去りで拙速だ**

言定例委員会 太田あつし議員が一般質問

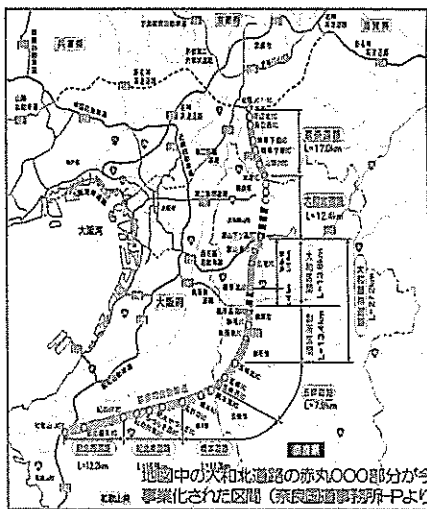
日本共産党の太田あつし議員は3月6日、県議会本会議で一般質問を行いました。

大田県議は県教育委員会が県立高校の統廃合を進めようとしている問題で、「専門案」「特色化」を看板にした10年前の10校削減によって現場からは「学校の選択が狭くなる」「多くの子どもが苦しんだ」との声が出ていることを示し、今以上に削減すべきでないことを主張。さらに「県民には計画がほとんど知られておらず、6月に計画を決定するのはあまりにも早すぎる」と批判しました。

再編は「中長期の生徒数の減少に対応できていたのかどうか」「南部東部の高校の定員を減らすため」と削減を合理化した。これに対し太田県議は、削減対象校を明らかにせず、パブリックコメント(高層集)するのは県民置き去りで拙速だと反論しました。

有料方式にしても多額の県負担に変わりなし

**大和北道路(北半分)は事業化すべきではありません**



**大和北道路の県負担は57.7億円**

その莫大な負担は真の渋滞対策、中小企業への直接支援、文化遺産保護施策推進にこそ使わなければならない。

また、太田県議は奈良市の平城京を地下トンネルで縦断する京奈和自動車道大和北道路計画について、

(右写真) 整備した太田あつし議員が示した県立再編計画の進捗を示すパネル

知事は、京奈道の開通

したところでは企業立地が進んでいないとして「立ち遅れなためにも早期金繰開通が必要」と答弁しました。

太田県議は高層道路が整備されたから企業立地が進んだとは経済産業省の調査からも言えないと反論。巨額を投じて高層道路をつくるよりも中小企業に直接支援する方が経済振興に効果があると主張しました。

政府は3月30日、社会資本整備審議会の高層道路に関する部会で、大和北道路(12.4km)に関して有料道路として建設することを決めました。そして有料道路化して国と県の負担を減らすと説明しますが、それでも県負担は57.7億円。巨額の負担に変わりありません。減少し続ける交通費、渋滞対策に役立たず、文化財破壊の危険性も、事業化すべきではありません。

**不要不急の事業を見直し、県民の切実な願いに応える県予算を**

**共産党県議団が予算の組み替えを提案**

議員提案権を活用し、奈良県一般会計高層案(組み替え提案)総額26億円を提案しました。賛成少数で否決となりましたが、引き続き、県政のムダを指摘し、県民の願いを現に届けていきます。

主な提案は左表のとおり。

文化財修復を目的としてなら高層ホテルや道の駅を一体整備しようとしている「国庫芸術家村構想」や一方的な管轄イベントと批判の強く、季節外れ開催の「大立山まつり」、大和北道路建設などを見直し、窓口負担なしのことも医療費助成制度実現、大生向け給付型奨学金の実現、高層等の後期高齢者医療制度の保険料負担を一人あたり2000円軽減などの実施を提案しました。



予算組み替え案を語る太田あつし議員

見直しを求めた主な事業	
	億円
国際芸術家村構想(総事業費99億円)関連	7.24
大企業向け企業立地促進補助金	9.0
大立山まつり開催事業費	0.8
東京(ときのもり)、奈良NACIなど富裕層向けレストランの運営	0.47
京奈和自動車道大和北道路(南半分)着工	19.0
奈良公園内高級ホテル建設事業関連	2.6

実施を提案した主な事業	
	億円
窓口負担なしの子ども医療費助成制度	5.7
大学生向け給付型奨学金	1.2
後期高齢者医療費一人あたり2000円減額	3.0
介護保険料利用者負担の軽減	2.0
学校給食費助成の実施	1.0
住宅リフォーム助成の実施	0.9



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 太田 教

年 月 日	2018年 5月 8日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2018年4月 (NO. 103) (170600枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (156200枚) 、ポスティング・駅頭配布等 (14400枚)				
発行目的	2月定例奈良県議会の提案、議論、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	5人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化している (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月定例県議会における日本共産党議員の本会議、委員会などでの発言、質問、提案を紹介。代表質問、一般質問、予算組み替え提案、討論、予算委員会の質疑などで取り上げた県政上の諸課題についての提案、考えを示し、意見を求める。</li> <li>・ 国保県単位化や県立高校再編成問題、大和北道路建設など県民生活に深くかかわる諸問題での質疑、提案を示し、県民に意見等を聞く</li> <li>・ この間、王寺町と奈良市で、共産党県議団が、県議5人揃っての県政報告会をおこない、かつ、今後も引きつづき県下各地で実施を予定しているが、既開催の報告会の様子を知らせた。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	92782円	2.75円×156200枚×1.08×1/5	9
	印刷代	関西共同印刷所	69552円	322000円 (170600枚) ×1.08×1/5	18
		合計 162334円 (100%充当)			
備考	会派を構成する5人の議員が分担する (1/5) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2018年4月号 (No. 103)				

### 日本共産党県議団の予算組み替え提案

- 〔実施を求めた主な事業〕
  - 窓口負担なしの子ども医療費助成制度（完全無料） 5億7000万円
  - 大学生向け給付型奨学金 1億2000万円
  - 後期高齢者医療保険料を一人あたり2000円/年負担軽減 3億円
  - 介護保険利用者負担軽減 2億円
  - 学校給食費助成実施 1億円
- 〔見直しを求めた主な事業〕
  - 総額99億円の国際芸術家村構想の全面的見直し (新年度分) 7億2400万円
  - 大企業向け企業立地補助金 9億円
  - 大立山まわり開催費 8000万円
  - 京奈和自動車道（大和北道路）建設 19億円
  - 奈良公園内の県有地に高級ホテル建設を全面的見直し (新年度分) 2億6000万円

### 暮らしと福祉を守る県政の役割を強調 山村幸徳議員

議案審議日に討論した山村幸徳議員は、「歴史的景観を破壊する奈良公園への高級ホテル建設をはじめ、大企業向けのホテルを後とよまぜ作りなど、開閉時に多額の税金を収入するものと新年度予算の問題点を指摘しアベノミクス経済政策の破壊を格差と貧困が広がり、粗大く社会保険増徴、手続制獄のもとで暮らしと福祉を守る県の役割がますます求められ」とを述べました。

2月定例県議会が3月23日まで行われました。日本共産党は切実な願いを掲げて論戦。86議案のうち新年度予算、国民健康保険の特例会計予算、県民生活福祉サービス後援に関する条例など22議案に反対しました。



予算組替提案  
宮本 次郎議員

提案権を活用し、予算組み替え提案を、おこなって、県民の願いが実現できるように示しています。

### 2月定例奈良県議会

## 切実な願いをかかげて論戦

―日本共産党県議団 予算の組み替えを提案―

### 不急の大規模事業を見直し、暮らしと福祉を優先し、暮らしと福祉を守る県政を推進する

また、宮本次郎議員が新年度予算の組み替えを提案。文化財修復を目的としながら高級ホテルや道の駅を一体整備するなどの趣旨が曖昧な「国営公園整備構想」や、「一万の豪邸をバトン」の趣旨が不明な「新の界」が、ついでに天立山まわり、平野遺跡の地下トンネルを掘り埋蔵文化財に大きな影響を与える大和北道路などの景観と景観費助成の完全無料化と大学生向け給付型奨学金を提案しました。賛成多数で通過されましたが、引き続き県政の転換を指摘し県民の願い実現に頑張ります。

また、新年度予算では子どもの医療費窓口無料化、国の制度改正により就学前まで喫煙の支援策（300万円）と600万円、県立高校空調設備設置（3校54教室）に新設したPTA施設分



討論  
山村 幸徳議員

格差と貧困の広がりのなか、県民の暮らし、地球経済を元気にすることが県政の任務と訴えました。

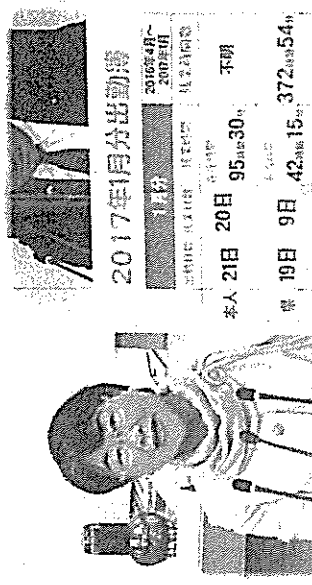
## 新消防学校・防災拠点整備や県庁内の長時間残業をただす ― 今井光子議員が代表質問

今井光子議員は代表質問で「新消防学校・防災拠点整備を待つだけではなく、老朽化した消防学校の新設と防災拠点整備を急ぐべき」と質問。

知事は誘致活動をおこなうものの、「今井議員に賛成」と述べ「用地が確保でき次第、新消防学校や救護物資の備蓄倉庫などを兼ね備えた広域防災拠点を整備すること」を答えました。

また今井議員は過労自殺を招いた県庁職員の長時間残業問題について、タイムカートの打刻時間以上に勤務していたカーヒズ残業の実態を示し「全職員が正確な労働時間を把握し、過去の年にさかのぼって残業代を支給すべき」と質問。

知事は「勤務時間後に食事など私的な用事をしている職員が多い」と事実を認め「事前命令があり翌日以降に成果が認められた残業手当はすべて支給している」と長時間残業の是正に背を向けました。



2017年1月分出勤簿  
2016年4月～2009年11月  
本人 21日 20日 95時30分  
不明  
19日 9日 42時15分  
372時54分

代表質問  
今井 光子議員

県庁職員の残業の「日数」は「在庁時間」と「手当時間」ではほぼ同等の期間と「手当時間」は倍ほど、きちんと把握して残業代を支給せよと求めました。

**日本共産党 奈良県議会だより**  
2018年4月 NO.103

日本共産党奈良県議会議員団  
県会議員 山村 光子  
県会議員 今井 次郎  
県会議員 宮本 次郎  
県会議員 小枝 てるよし  
県会議員 大田 功つとむ

630-6301 奈良市大田町90番地 県議会内  
TEL 7424275231 FAX 0742711452  
Eメール narakeri-tp@forest.lccn.ne.jp



# 平城京域にトンネルを掘る大和 北道路は見直しを

## 太田敦議員が一般質問



一般質問  
太田 敦議員

奈良県に多くの審議会が設置ありますが、そのほとんどが委員の公募制をとらず、専門家の意見は聴取しても県民の意見を直接聞くものになっていません。改善が必要です。

太田敦議員は一般質問で、平城京の地下トンネルを掘って高麗道路を通す計画について質問。知事は2010年に費用が多額であることを理由に「事業は求めない」と断念を表明していましたが、このほど県民の力を借りる「併行方式」で有料道路として整備するよう政府に求め事業化を目指しています。

太田議員が「併行方式でも県民の

### 国民健康保険の異化 県独自の減免制度を

国民健康保険はこれまで市町村ごとに運営されてきたが、4月から奈良県で運営され、6年後には保険料の統一がなされます。

小林照代議員は予算委員会でも市町村ごとに保険料を減免する制度を主張し、その差が大きいなか保険料を一律にするのは無理があり、厚き手厚な保険料が更に高くなることを指摘。市町村独自の減免制度を認めるべきと主張しました。

知事は、減免をなくすための努力を怠るが、余剰として保険費が積みまわっている述べ、国民健康保険は助け合いの制度であり負担を軽減するべきと述べました。



予算委員会論戦  
山村幸徳議員  
小林照代議員



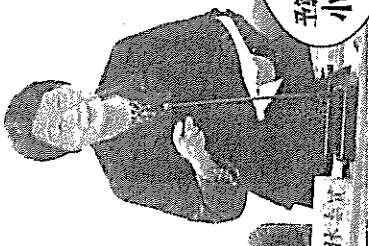
予算委総括質疑  
山村 幸徳議員

今議会でも民油条例を可決しましたが、県は県全域で促進したいと思いますが、地域住民や廃油業者の安全策一に検討すべきは規制するべきです。反対しました。

### 反対の声を耳を 傾け、環境破壊 の開発は中止を

山村幸徳議員は予算委員会でも奈良公園内に高級ホテルを建設する計画をめぐって、公園を反対の聲も聞き、町の風景の質も低下を憂えています。住民の反対を押し切った計画を進めないように、求めました。

並井知事は「反対しているのは一人は一人のために計画を進



予算委総括質疑  
小林 照代議員

業者、介護の必要が高齢者は、それぞれ、一人ひとりについて専門性が求められる支援が欠かせません。政府は建設の基準を上げて、みんなをまとめてサービスをおこなえるようにしようとしています。賛成を言わないので反対です。

※2018年度奈良県予算案を審議する「予算委員会」は3月12日～19日におこなわれました。日本共産党から山村幸徳議員、小林照代議員が参加し、県政全般にわたる論戦をおこなわれました。

### 農民不在の高校統廃合は見直しを

文教委員会 宮本次郎議員

奈良県教育委員会が3月20日0年春から実施する高校正課吸引策を発表しました。

6月には具体的な学校が発表されます。県立議員は学校数を4校削減(10年後に約100名生徒減少)する問題について「学校削減は県民の福祉に直結すること指摘し「学級数の調整や35人学級を教育内容の充実と対応すべき」と提案。

数割負担は変わりがなく、地下トンネルによる埋蔵文化財への影響も懸念されると事業化の意思を求めたのに対し、並井知事は「企業立地や高麗道路などのために必要と答弁。太田議員は「立地企業に対するアンケートでは、立地理由として関連工場が近接することなどを理由にあげており、高麗道路を立地理由にあげている企業は少ない」と一帯一校策は国営刈草緑の改良を進めるべきと主張しました。

### 共産党県議員団ら人前での県政報告会開催中



共産党県議員団(山村幸徳団長、5人)は5人の県議員が揃って県政報告会を開催中です。3月21日には北葛城郡と生駒郡地域を対象に王寺町内で、4月12日に「奈良市モデル」事業など奈良県予算の特徴と問題点をわかりやすく説明、県立高校の新たな統廃合計画や国民健康保険事業の県単位化でわたりましたの意ら

や子どもたちにはどうなるかなど、それぞれが報告しました。(写真:王寺町報告会) 県議和自動車道大和北道路建設による環境破壊の問題や県立高校の入学の在り方について、台風21号による三郷町の崩落現場の現状など具体的な意見や質問が出され、議員が答へました。共産党県議員団では今後とも、大和郡市をはじめ各地で開催するよう準備をすすめています。

### 高良川・加護

#### 県庁移転議論に反対

日本共産党が提案した「自治体臨時議員の地位・待遇改善」を求める意見書が採択されました。 県部、市部の議員が中心となり党案が採られた「奈良県庁の県庁市町への移転を求める決議」は、設立済みの議案23件の賛成多数で採択されました。

日本共産党は、移転を求める県民要求が少ない問題を議員が専断して決議することなく、移転に伴う費用が少なくとも30億円に達するもの点に反対しました。

また、職力人材育成の分野で科定数削減し職業科定数を増やす「特色づくり」について「15歳の時点を専門性の選択を迫るの基礎」「職業科の求めに迎合するのではなく、広く普通教育を保障する」という公教育の原則を棄たすべきとたたきました。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 太田 教					
年 月 日	2018年 8月 9日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2018年8月 (NO. 104) (172300 枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	新聞折込 (156200 枚)、ポスティング・駅頭配布等 (16100 枚)				
発行目的	6月定例奈良県議会の提案、議論、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	5人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化している (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月定例県議会で最大の論点となった県立高校再編成計画の問題を整理。関係者がおこなった議会請願の議論、計画そのものの議論を紹介し、共産党議員団がおこなった論戦を詳しく知らせた</li> <li>・ 相次いでおこった自然災害から学び、県政に活かす提案、被災者救援・復興をめざす支援の取り組みを紹介した</li> <li>・ 国保の県単位化で国保料があがることにたいして法定減免の制度をしっかりと活用することの提案、知事がうちだした地域別診療報酬制度によって奈良県の医療がどうなるかを示し、見直し等を求める論戦を紹介した 他</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	新聞折込代	奈良産経企画	92782 円	2.75 円×156200 枚×1.08×1/5	41
	印刷代	関西共同印刷所	72360 円	335000 円 (172300 枚) ×1.08×1/5	55
	合計 165142 円 (100%充当)				
備考	会派を構成する5人の議員が分担する (1/5) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2018年8月号 (No. 104)				

注 発行した広報紙を添付してください。



- ### 県立高校適正化実施計画の主な内容
- (左前が変更の学校)
- 平城高校 2020年度から募集停止。改修し、2022年度から奈良高校が併う
  - 大宇陀高校・樺生界隈高校 統合され「宇陀高校」と改名。大手校舎舎には福祉センターを併設
  - 吉野高校・大滝高校 統合され「奈良南高校」と改名。フオレストアアカデミー(林業専門学校)と連携
  - 五條高校 定数削減 廃止
- 平城高校・登梁分五高校・西の原高校「国際高校」として国際バカロレア認定をめざす。「県立大学附属高校」として地場づくりを推進する人材を育成
- 高市高校 「芸術高校」としてビジネスに特化した人材育成
- 奈良東部高校 「商業高校」としてビジネスに特化した人材育成
- 奈良西高高校 「奈良西高高校」として

### 6月22日奈良県議会議員が 適正化実施計画(左表)に関する 代表質問は「県立高校 再編成計画」について

小中学校 普通科エアコン設置率(%)	2017年度	2018年度	2019年度
奈良	50.3	82.8	32.5
京大	68.1	84.0	15.9
大阪	48.0	77.3	29.3
兵庫	36.4	58.8	22.4
奈良	6.1	7.4	1.3
和歌山	20.0	44.5	24.5
全国平均	32.8	49.6	16.8

代表質問 宮本 次郎議員

6月22日、宮本次郎議員が代表質問、県立高校再編成問題、小中学校の普通教室へのエアコン設置促進などの問題で、知事と教育長にただしました。

ハネルに注目、近畿府県の小中学校普通科教室へのエアコン設置率、奈良の遅れが顕著です

### 6月定例県議会議員報告

6月定例県議会は、県立高校を33校から30校に削減する「適正化実施計画」や、玉置市に展開される「国際芸術農村」の建設協約などが主な議題となりました。日本共産党は多くの関係者が関心を抱いた「登梁適正化実施計画」の議決の延期を説明を求め、議決に賛成することにも、適正化実施計画と、国際芸術農村の契約議案に反対しました。

心が集まり、傍聴席は人が溢れ、質問には拍手、答弁には怒号が飛び交う様相となりました。

### 議決場に拍手と怒号が飛び交う

平城高校関係者が取り組んだ計画の見直しを求める署名はわずか週間で万筆をこえ、豪雨の中を犠牲に署名に取り組み現役高校生の姿に多くの県民が胸を打たれました。

第二に、県民の声を聞き取り姿勢への改善です。校名を伏せたまま行つた8月の意見公募で200以上の意見が寄せられ、その多くが反対意見だったにもかかわらず、今回の校名公表後は一切意見公募がなされません。しかも、計画発表からわずか1か月足らずの議決です。

第三に、平城高校を閉校させ、その跡地に耐震化の議題をもち奈良高校がそのまま移転し採用するという前代未聞の手法への改善です。奈良高校の耐震化は重要課題ですが、今回の再編成とは別の課題、これを放置し

きた責任を問われるべきです。

第三に、「人材づくり」を業教育を強化しその内容を学校に平と西の「登梁分五」の両「高市」など県民が親しむべき校名がなくなる事への危険です。学校名は10年20年経ればそれは一つのランドマークとなり、登梁にとらえ「自分の歴史の一部」となります。これを断ち切るとは許されません。

### 世論に押しやられる教育長答弁も変化する

県民世論の高まりを受け、会派ごとに議員の態度が分かれてきました。多くのマスコミが注目する中、議会最終日、平城高校関係者が提出した請願は賛成18反対29で否決され、「実施計画」は賛成27反対10で可決という結果(右表)になりました。

議決結果 教育長の答弁が①平城高校のメモリアルは奈良高(現平城高校跡)に残す、②卒業の平城入学生は平城校生として卒業、③校名について再考の余地あり、と変化したのは、世論の高まりの反映です。

候補改正が議題となる月議会に向けて、見直しを求め、情願する希望です。

### 小中学校へのエアコン設置に県の支援を

最近の暑さはかつての状況と様変わりです。東京都が都独自の補助金制度というときに実現した先進事例を宗として選んでいる奈良県での取組の促進を求めました。石寺真参郎。

知事は独自の補助金創設については明言を避け、地方消費税の増収分を使うなら財源を工夫して市町村が独自にすすめるよう述べるとらめました。

### 大阪北部地震 一建物の安全対策等を申し入れ

6月18日に発生した大阪北部地震をうけ、ブロック塀やそれを使用した建造物の安全点検、避難ルートや避難所の総点検など、御市型地震に備えた対応について県に申し入れられました。

### 2018年7月豪雨災害 一救援募金活動へのご協力に感謝いたします

西日本記録的豪雨災害で被災された皆さんにお見舞い申し上げます。党県議会は救援募金活動に取り組んでいます。お寄せいただいた募金は直接被災自治体に届け、救援・復興に役立てて参ります。

西日本豪雨災害のすぐけ早い復旧・復興へ救援募金を募る本県議員(左) 復興へ救援募金を募る本県議員(右)

## 安全で住みよい地域づくり、奈良県の指導性発揮と市町村・県民への支援を

# 日本共産党 奈良県議会だより

## 2018年 8月

### No.104

日本共産党奈良県委員会  
 県会議員 山村 吉臣  
 県会議員 山井 光子  
 県会議員 宮本 次郎  
 県会議員 小林 てるよし  
 県会議員 大田 功つし

630-8501 奈良市大宮町100番地4階 県会内  
 TEL0742(2)5231 Fax0742(2)1492  
 Eメール naraken-tp@forest.lccn.ne.jp

### 6月定例県議会議員報告

6月22日、宮本次郎議員が代表質問、県立高校再編成問題、小中学校の普通教室へのエアコン設置促進などの問題で、知事と教育長にただしました。

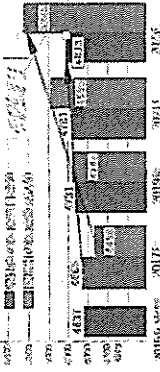
ハネルに注目、近畿府県の小中学校普通科教室へのエアコン設置率、奈良の遅れが顕著です

国民健康保険は、4月から市町村の運営から県の運営に変わりました。県は、これまで市町村が保険料抑制のために行っていた「一般会計からの繰り入れ」の廃止を主張しており、県が保険料の統一を目指す2024年には別の制度で一人当たりの保険料が上がる。

小林照代議員は厚生委員会、急慢性医療科上層を盛りこみ委員会で、上方り編の大きに市町村への県独自の負担を求めました。

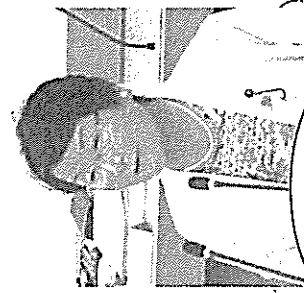
同時に、これを市町村が実施してきた一部負担軽減制度（国保法

### 国推計の医療費見込み値の推移と県独自の医療費目標値



## 国民健康保険の減免制度を

### 小林照代議員が委員会質問



財政特別委員会委員長報告  
小林照代議員

写真は、6月定例県議会最終日・本会議場で防犯課長特別委員長報告をおこなう小林照代議員。

### 第45号 やみ保険料引上げ問題



意見書提案  
太田敦議員

### 「空き家対策の充実を求める意見書」 全会一致で採択

大田敦議員は「空き家対策の充実を求める意見書」の提案趣旨を説明し、全会一致で採択されました。

2015年に特別措置法が全面施行されましたが、行政代執行等が可能な空き家は市町村が「特定空き家等」と認められたものに限られ、財政上の措置も不十分であることが課題となっています。

意見書は国による財政支援の強化等を求める内容となっています。

●6月定例県議会最終日の本会議では日本共産党議員団の5人の議員団員が採択し、討論（山崎、菅本議員）、意見書提案（太田議員）、委員長報告（今井、小林議員）をおこないました。この順が写真の順の順のものです。

## 医療費を控へ「地域別診療報酬」は撤回を

### 今井光子議員が一般質問



経済労働委員長報告  
今井光子議員

写真は6月議会最終日・本会議場で経済労働委員長報告をおこなう今井光子議員。

県が策定した「第6期医療費適正化計画」では、6年度の医療費目標を、国見込みより約4.3億円も低い481.3億円（上の方を参照）としました。

井井知事は、この目標を達成できない医療機関の診療報酬を引き下げる「地域別診療報酬」を導入するとし、国の社会保険医療改革推進会議で報告しました。

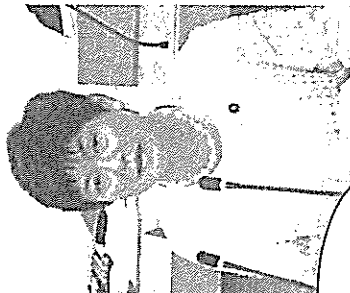
今井光子議員は一般質問で「地域別診療報酬」について、国の会議

（国保費7割）について、対象を「災害・失業・倒産などに限らず、もてはやく、一律的低下措置、子どもの多い世帯、ひとり親世帯、障がい（老）の世帯」なども含むよう求めました。

で知事は政府から提案されたが、県内外の医療関係団体からは「医療は全国一律の準拠で提供すべき（日本医師会）」を反対の声が上がっており、と批判しました。

井井知事は「医療費適正化計画」に定める医療費目標を達成することが肝心と発言しましたが、今井議員は「県立の病院でも診療報酬を1割削減できれば60億円も減る。医療費の増しも、医師・看護師確保も困難になり、県民の医療は守れない」と撤回を求めました。

今井議員は「これは、教員の働き方改革について取り上げます。保健関係のためにも出陣システムを導入すべき」とも伺いました。国保費は「国保費で勤務時間を短縮しながら業務改革をする業務研究を行う」とも発言しました。



県議定数削減に反対  
山村幸穂議員

写真は6月議会最終日・本会議場で県議定数削減提案に対する反対討論をおこなう山村幸穂議員。

## 県議定数44→43 定数減は県民と県政のパイプ細める

議員報酬と政務活動費削減 定数1増で1票の格差是正はできる 共産党が提案

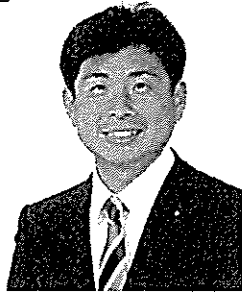
議会最終日に、生駒郡選挙区の定数を削減する議案が提案されました。山村幸穂議員が討論に立ち、「定数減は県民と県政のパイプを細める。生駒郡（定数3）に並ぶ人口となった香芝市（定数2）の定数を1増やして人口減が著しい吉野郡（定数2）との1票の格差を解消するべきで、そのための財源は議員報酬・政務活動費の削減で実現できる」と提案し、定数削減に反対しました。

引き続き、第1党が議席を独占することにつながる1～2人区人の解消など、県民の声を反映する民主的で公正な選挙制度の実現を求めて参ります。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 太田 敦					
年 月 日	2018年9月3日他				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2018年8、9月号 (29600枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26600枚) とポスティング及び街頭配布等 (3000枚)				
発行目的	6月定例奈良県議会における政務調査活動の報告と太田敦県議の県民要求にもとづく諸活動と結果を広報する				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校統廃合問題の6月定例県議会での議論と県民運動を紹介し、あきらかになった問題点、課題を示し、県民に意見を求める</li> <li>・ 空き家対策推進の意見書を提案し、可決したことを知らせる</li> <li>・ 小中学校の普通教室へのエアコン設置が奈良県では異常な遅れとなっていることを指摘し、今夏の猛暑続きのなか、早急な対応を求めた議会論戦を紹介して、県民の間での議論を呼びかけた、他</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	170100円	157500円 (29600枚) ×1.08 (消費税)	59
	新聞折込代	奈良産経企画	79002円	@2.75円×26600枚 ×1.08 (消費税)	62
		合計 249102円 (100%充当)			
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2018年8、9月号				

注 発行した広報紙を添付してください。



# 太田 敦の県議会報告 日本共産党奈良県議会議員 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 太田あつし 検索

2018年8-9月  
NO. 29

\*\*\*  
日本共産党奈良県議会議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742 (27) 5291  
fax 0742 (27) 1492

## 6月定例会奈良県議会報告

あまのりにも拙速  
第一に、県民の声に耳を傾けない姿勢への反発です。校名を伏せたまま行った3月の意見公募で92通もの意見が寄せられ、その多くが反対意見だったにもかかわらず、今回の校名公表後は一切意見公募がなされません。し

議場へ拍手と怒号が飛び交う  
6月22日(金)に宮本次郎議員がおこなった代表質問は「県立高校適正化実施計画」に関心が集まり、傍聴席は人が溢れ、質問には拍手、答弁には怒号が飛び交う様相となりました。

平城高校関係者が取り組んだ計画の見直しを求める署名はわずか2週間です。2万筆をこえ、豪雨の中を懸命に署名に取り組み現役高校生の姿に多くの県民が胸を打たれました。



第三に、「人材づくり」「実業教育」を強化しその内容を学校名に示すことから、「登美ヶ丘」「西の京」「高円」など県民が親しんできた校名がなくなる事への反発です。

第二に、平城高校を閉校させ、その跡地に耐震化の課題をもつ奈良高校がそのまま移転し使用するという前代未聞の手法への反発です。奈良高校の耐震化は重要な課題ですが、今回の再編成とは別の課題。これを放置してきた責任こそ問われるべきです。

第二に、平城高校を閉校させ、その跡地に耐震化の課題をもつ奈良高校がそのまま移転し使用するという前代未聞の手法への反発です。奈良高校の耐震化は重要な課題ですが、今回の再編成とは別の課題。これを放置してきた責任こそ問われるべきです。

広がる「ちよと待つてー」の声  
「高校再編は一旦も止まって見直しを」



本会議場で意見書を提案する太田議員

県民世論の高まりを受け、会派ごとに議員の態度が分かれた。多くのマスメディアが目撃する中、議会最終日、平城高校関係者が提出した請願は賛成13反対29で否決され、「実施計画」は賛成27反対10で可決という結果になりました。

議員会終盤、教育長の答弁が平城高校のメモリアルは奈良高校、現平城高校地に残す、20来年の平城入学生は平城校生として卒業、③校名について再考の余地あり、と変化したのは、世論の高まりの反映です。

世論に押されて崩れる「オール与党」、教育長答弁も変化  
部となり。これを断ち切ることは許されません。

「空き家対策の充実を求める意見書」を全会一致で採択  
太田議員は「空き家対策の充実を求める意見書」の提案趣旨を説明し、全会一致で採択されました。2015年に特別措置法が全面施行されましたが、行政代執行等が可能な空き家は市町村が「特定空き家」と認められたのに限られ、財政上の措置も不十分であることが課題となっています。

条例改正が議題となる9月議会に向けて、見直しを求めて奮闘する決意です。

## 2018年7月豪雨災害 一救援募金活動へのご協力に感謝いたします



西日本を中心とした記録的豪雨により、各地で土砂崩れや河川の増水・氾濫が相次ぎ、多数の死者、安否不明者をはじめ甚大な被害が発生しました。豪雨災害にあわれたみなさまに心からお見舞いを申し上げます。また、亡くなられた方々に心から哀悼の意を表します。共産党議員団では救援募金活動に取り組んでいます。お寄せいただいた募金は直接被災自治体に届け、救援・復興に役立てて参ります。

公立学校等におけるブロック塀等の安全点検等について (県防衛施設課 2018年7月20日時点)

学校数(うちブロック塀)	非適合率	劣化措置(安全衛生問題)
大和高田市 20 (16)	80.0%	14 2 (14) 87.5%

## 大阪北部地震 一建築物の安全対策等を申し入れ

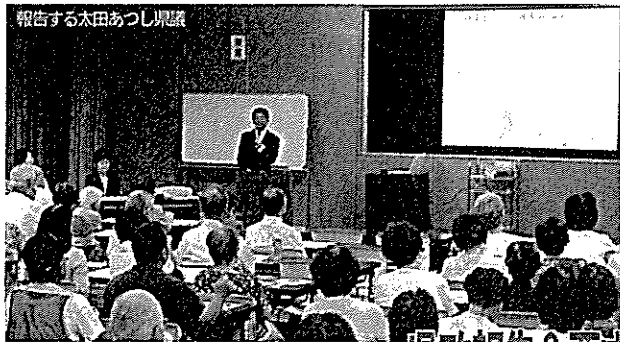


日本共産党奈良県議会議員団は、6月18日に発生した大阪北部地震をうけ、ブロック塀やそれを使用した建造物の安全点検、避難ルートや避難所の総点検など、都市型地震に備えた対応について県に申し入れました。奈良県は学校等におけるブロック塀等の安全点検を実施。(左表参照) 調査結果を公表しています。太田議員と共産党大和高田

市議会議員は6月19日、「地震による学校施設の倒壊事故を二度と起こさないために学校施設・通学路の総点検を求めます」と申し入れていました。大和高田市教育委員会は、調査の結果、建築基準法不適合だったブロック塀を緊急に改修するための予算5150万円を専決処分。7月26日までに土庫小、片塩小、片塩幼で着工されています。



市民と県政を結んで全力で頑張っています



報告する太田あつし県議

共産党県議が5人そろっての県政報告&要求懇談会in高田に100人が参加

大和高田市内で行われた5人の日本共産党奈良県議員による県政報告会には約100名の皆さんにお越しいただきました。

ご参加いただいたみなさん、本当にありがとうございました。災害対策をはじめ、教育、福祉、平和、古都奈良を守る取り組みなど幅広い分野で報告しました。みなさんからも水害対策や福祉医療、奨学金制度の充実などに関する質問や貴重なご意見をたくさんお寄せいただきました。

9月議会で皆さんの声を届けるように頑張ります。

**小中学校・普通教室エアコン設置率**  
2017年4月1日現在：文部科学省調査

	2014年	2017年	他県
滋賀県	50.3	82.8	32.5
京都府	68.1	84.0	15.9
大阪府	48.0	77.3	29.3
兵庫県	36.4	58.8	22.4
奈良県	6.1	7.4	1.3
和歌山県	20.0	44.5	24.5
全国平均	32.8	49.6	16.8

**小中学校・普通教室エアコン設備設置状況**  
2017年4月1日現在：文部科学省調査

	教室数	設備済み	設置率%
奈良市	1038	72	6.9%
大和高田市	172	8	4.7%
大和郡山市	271	4	1.5%
天理市	158	3	1.9%
橿原市	406	12	3.0%
桜井市	186	8	4.3%
五條市	193	64	33.2%
御所市	100	0	0.0%
生駒市	393	12	3.1%
香芝市	289	13	4.5%
葛城市	111	32	28.8%
宇陀市	85	2	2.4%

**データでみる大和高田**

地球温暖化の影響か、最近の暑さはかつての状況と様変わりです。学校の教室の温度もグングン上がって、とても集中して学べる状況ではありません。また、地域の学校は自然災害などが発生した際には地域住民が避難する場所になります。



一刻も早いエアコン設置が求められます。文部科学省は学校施設のエアコン設置について調査を実施しています。近畿府県の小中学校普通教室へのエアコン設置率は左上表のとおり。2017年では全国平均でも5割、8割を超える府県もある中、奈良県は7%、遅れが顕著です。2014年からの「伸び」が奈良県は1%。この間の取組がほとんどなく、遅れてしまったというのが現実です。

大和高田市立の学校施設でも普通教室にエアコンはほとんど設置されておらず、子どもたちの命に直結する問題だと、保護者や現場から不安の声が強まっています。

すでに100%設置している東京都では、都独自の補助制度を創設してすすめました。6月県議会の代表質問で、日本共産党の宮本次郎議員は東京都などの先進例を引いて、「奈良県全体が、著しく遅れている。奈良県も独自の補助金を創設するなど、奈良県が主導して市町村支援を」と求めました。

これに対して荒井知事は、遅れていた耐震化に取り組んできたが、エアコン設置も重要課題だと認識していると述べ、市町村が事業に取り組むにあたっては、県が県立高校にすべての教室にエアコンを設置するのに地方消費税見直しによる県の増収分を活用するのを参考にしてほしいと答弁。県独自の補助金創設には触れませんでした。市町村が使いやすい財政的支援の創設が欠かせません。

7月26日、市内の学校施設・普通教室へのエアコン設備設置を求めて要望書を提出【左上写真】しました。



6月15日、大和高田市役所から土庫病院を経て広陵町役場まで小雨の降る中、沿道の皆さんに平和への願いを届けてきました。



核兵器禁止条約を批准し、日本政府も参加を！

環境部地球環境政策国際委員会  
木質バイオマス（再生可能エネルギー）導入促進を

6月13日に行われた南部県部地域振興対策特別委員会（太田あつし議員は再生可能エネルギーの問題についても取り上げました。奈良県は再生可能エネルギーの導入状況が平成29年3月末に全開状態と遅れています。また、奈良県は太陽光が9%を越える状況で、豊富な森林資源（未利用間伐材）がありながらその優位性を生かしていない状況です。この日は木質バイオマスの県内での取り組みについて質問しました。

奈良県は東日本大震災による原子力発電所の事故を受けてエネルギービジョンをつくり、エネルギー政策を確立しました。これまで県内緑地を支えてきた木材産業が厳しい中、エネルギーを活用した地域振興の推進で雇用の創出を含むエネルギーの地産地消につなげることは奈良県にとっても大切な取組の根幹です。

現在は大淀町の木質バイオマス発電や天川村での温泉施設に設置された薪ボイラーに使用する燃料としての原木の買い取りに地域振興券が使用されていますが、今年度は五條市に木質チップの工場が新たに建設されることが予定されています。

今後も木質バイオマスの積極的な活用を提案してまいります。

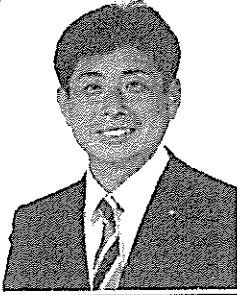
**奈良の森林林業、山村活性化シンポジウム**  
森林経営管理法で奈良の森林はどうなる  
9月2日（日）13時半～／橿原市複合施設「ミグランス」4F  
主催：日本共産党奈良県議会議員団、吉野林業を考える会

第11号様式の5 (第5条関係)

<p style="text-align: center;">政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)</p> <p style="text-align: right;">会派・議員名 <span style="margin-left: 20px;">太田 敦</span></p>					
年 月 日	2018年10月10日他				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」・9月議会一般質問告知号 2018年9月号外 26600 枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26600 枚)				
発行目的	9月定例奈良県議会における太田敦県議の一般質問の趣旨を伝え、議会傍聴、中継の視聴を呼びかけるとともに、小中学校教室にエアコンを設置するのに県が補助金を創設した施策を住民に知らせた				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月定例奈良県議会で太田敦議員が一般質問をおこなうのにあたり、質問の趣旨を知らせ、県議会傍聴・中継視聴を呼びかけた</li> <li>・ 上記とあわせて、奈良県が小中学校の普通教室にエアコンを設置するのに県独自の補助金を創設したことをニュースとして知らせた</li> <li>これにより、住民が議会を傍聴し、中継の視聴がすすむよう呼び掛けた</li> </ul>				
編集・制作・ 発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	94716 円	87700 円 (27000 枚) × 1.08 (消費税)	81
	新聞折込代	奈良産経企画	79002 円	@2.75 円 × 26600 枚 × 1.08 (消費税)	73
	合計 173718 円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2018年9月号外				

注 発行した広報紙を添付してください。





太田 敦の県議会報告  
日本共産党奈良県議会議員

# 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 太田あつし 検索

2018年 9月  
号 外

\*\*\*  
日本共産党奈良県議会議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742 (27) 5291  
fax 0742 (27) 1492

## 9月定例奈良県議会

# 太田 敦 議員が 一般質問をおこないます

ぜひ、議会傍聴にお越しください！  
奈良TV中継や県議会インターネット配信を視聴してください

9月13日開会した9月定例県議会で、日本共産党の太田あつし議員が一般質問をおこないます。日時と主な内容は以下のとおり。

日時：9月21日(金) この日4番目  
午後4時頃

\*前の質問者の質問時間によって前後することがあります。

### 太田あつし議員の主な質問

- 奈良県がすすめる県域水道一体化  
「県域水道一体化」ありきで事業をすすめるのではなく、水道法第一条の「清浄にして低廉な水の供給を回り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する」の同法目的に基づいて、住民参加でもっと議論を！
- 近鉄大和高田駅前の県道等の壁面に描かれている壁面の再生を  
民間と協働した道路・沿道環境整備の取り組みを、いっそうすすめ、潤いのある空間の創出、賑わいの創出へ！

- 猫の殺処分ゼロに向けた対策の推進  
地域ぐるみの協力と理解のもと、知恵と力を出し合い、飼い主のいない猫がこれ以上増えないよう手立てをつくそう
- 大和川流域総合治水対策について  
流域全体において「内水氾濫」対策を推進し、雨水貯留浸透施設設置、水田貯留など流域対策を強力に推進を！
- 台風21号による県内の農業被害への支援について  
共済保険対象外の農産物被害に対して一定額以上の保障制度をつくるべき



代表質問に立つ太田敦議員（2017年12月議会本会議）

## 公立小中学校空調設備（エアコン）設置緊急支援補助の補正予算が提案されました

奈良県内の公立小中学校の普通教室への空調設備（エアコン）設置が非常に遅れていて、全国の都道府県の中でワーストでした。日本共産党県議会議員団も議会で追求してきましたが、今年の猛暑の中では、県民の間から「早く、なんとかして」「子ども、先生の命にかかわること。すぐに設置を」などの声が噴き出すようになっていました。

こうした中、9月定例県議会に「公立小中学校空調設備設置緊急支援補助金」の補正予算が提案されました。その内容は、来年の夏には小

中学校の普通教室にエアコンを設置することを目標に、市町村が設置に必要とする額のうち、国からの補助金（国庫補助1/3）と地方交付税参入される額を差し引き、残りの1/4を県が補助するというもの。3/4は市町村の負担。最大約9億円の債務負担行為です。

\*

県が、市町村がやる事業に補助することには消極的な答弁を繰り返していた知事も、県民から寄せられた厳しい声に応えざるを得なくなったようです。エアコン設置の準備をすすめてい

た市町村を励ましています。

\*

日本共産党奈良県議会議員団が現在、すすめている「県民暮らしのアンケート」は回答返信数が2000通（9月10日）を超えました。ご協力ありがとうございました。

アンケートの中の、保育、教育など子どもをめぐる要求の「学校施設の改善（エアコン設置など）・通学路の安全」にはチェックがたくさん入り、自由記載欄に「エアコンはすぐにつけてあげて」などと書き込む方が多くなっています。県民共通の強い願いになっていることを示しています。

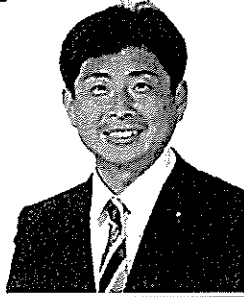
県民暮らしのアンケートは、返信用封筒を使ってもらえば切手は不要です。引き続き、アンケートにお答えください。お待ちしております。

速報

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 <b>太田 敦</b>					
年 月 日	2018年12月10日他				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2018年11月号 (28600枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26600枚)、ポスティング・駅頭配布他 (2000枚)				
発行目的	9月定例県議会における質問 (一般質問、委員会質疑) と政務活動を報告し、太田議員の県民要求に基づく諸活動とその結果を広報する				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太田議員の9月議会・一般質問でとりあげた台風21号農業被害の救済対策、アンダーパスの冠水対策や地震による学校施設の倒壊対策の取り組み推進、県立高校削減問題、猫の殺処分ゼロをめざす奈良県の取り組みと課題などの議論を周知し、県民の中での議論を呼びかけた</li> <li>・学校給食費用への自治体の補助事業市町村実施状況を資料を提供した</li> <li>・その他</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	168480 円 /	156000 円 (28600枚) ×1.08 (消費税)	103
	新聞折込代	奈良産経企画	79002 円 /	@2.75 円×26600枚 ×1.08 (消費税)	99
合計 247482 円 (100%充当)					
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2018年11月号				

注 発行した広報紙を添付してください。



# 太田 敦の県議会報告

日本共産党奈良県議会議員

## 太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 [太田あつし](#) [検索](#)

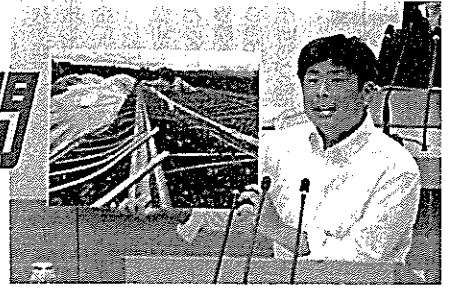
2018年11月  
NO. 30

\*\*\*  
日本共産党奈良県議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742 (27) 5291  
fax 0742 (27) 1492

### 9月定例奈良県議会

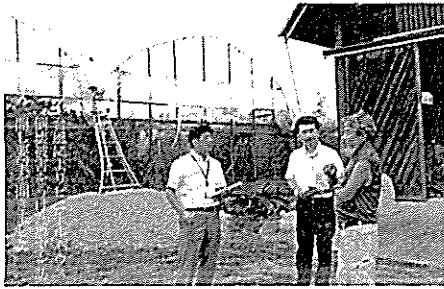
## 太田 敦議員が一般質問

奈良県9月議会が行われ、日本共産党の太田あつし県議が9月21日、一般質問を行いました。



### 台風21号農業被害救済すべし 県民の命に関わる水道事業を守れ

太田あつし議員は、農家が進む農業域水道一体化策について、県内市町村が抱える、老朽化した施設の更新の費用や専門職員不足などの課題を、水道事業の地域化によって乗り切る方向性が示されているが、業務の効率化や職員の削減につながるだけで、県民の命に関わる水道事業が守れるのか、一体化策を県が強制するのではなく、市町村に任せるとして、荒井知事は「水道事業を安全な状態にする」との形と一体化「回線」しよう。

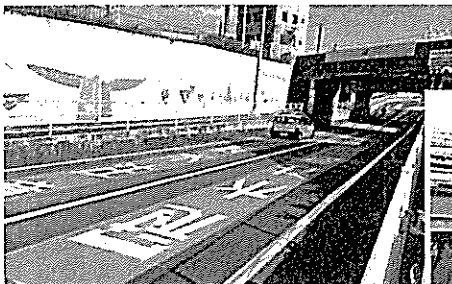


また、太田敦議員は台風21号の農産物被害についても、大淀町では「ビルハウスの倒壊や果樹の枝折れなどの被害が目立ち」とりわけ収穫直前のナシの約3割、風に弱い品種では約5割が落果したと述べ、「本県の農業経済制度の対象は水稲などの数品目のみで、ナシはありません。現在の共済制

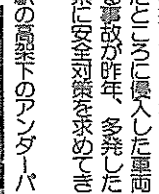
度も来年开始する収入保険制度が加

### 鉄道アンダーパスの道路冠水対策 取り組みが進みました

奈良県橋筋の10分所のアンドーパス（道路と立体交差する鉄道橋梁下などの掘り下げられた部分）で冠水したところに入入した車両が水没する事故が昨年、多発したことが県に安全対策を求められました。



高田市駅、大和高田駅高架下のアンダーパスに「冠水注意」のカラー舗装等が実現しました



入者の減少や高齢化が進むことのないよう、県でも取り組むべき」と日本共産党奈良県議員団が、日本農林部局長「ナシ」について、今後の対策について進んでほしい」と話しました。

スのカラー舗装や「冠水注意」の

### 地震による学校施設の倒壊事故を 起こさないために

6月18日に発生した大阪北部地震で、高田市中立養小学校のブロック塀が倒れ、小学4年生の女児が犠牲になったという痛ましい事故が発生した。この事故は、6月20日、大和高田市長と教育長は「地震による学校施設の倒壊事故を一度起こさないために、学校施設・通学路の総点検を」と緊急申し入れを行った。市教育委員会では、建築基準法不適合だったブロック塀を緊急に回収するための予算5150万円を専決処分し、8小学



学校施設・通学路の安全対策を求め市に緊急要望

表示などの改善はすでに取り組まれています。少し時間がかかりましたが、8月30日に「JR高田駅付近と近鉄大和高田駅高架下のアンダーパスにもカラー舗装や「冠水注意」の表示が行われました。これに合わせて、道路の壁に水染の表示、現地を監視するウェブカメラなども設置されるようになりました。

台風などによる大雨に知り、住民の安心安全につながるよう、今後の対応も働きかけたいと思います。



小学校のブロック塀を視察する太田議員（右）

ブル横のブロック塀が二段取り除かれています。また、「一旦止むと壊れる道路がなくなっている。早急に対策が必要なお所の「ブロック」今後、学校施設・通学路の安全対策（注）の「ブロック」(注)（注）

9月定例奈良県議会にて一般質問にたった太田敦議員は、地元大和富田市民の要求を取り上げました。前の面に続いて一般質問の中味を紹介いたします。

# 県立高校を削減・再編成に 反対世論が高まる

人口規模が同程度の県で最も高校校数が少ない本県において、さらには県立高校を削減することにより子どもたちから進路選択肢を奪い、地域からは防災拠点、社会活動の拠点を奪うものです。また格差と貧困の広がりの中、経済負担が軽く進等できる公立高校の役割はますます重要であり、これ以上の学校削減は、公教育の役割を投げ捨てるものと言わなければなりません。

この10月、平城高校を一方的に廃校してその跡地に奈良高校を移転させる前代未聞の手法に対し、全県の批判の音が広がっています。

## エアコン設置へ大きく前進

日本共産党奈良県議団は県内小中学校普通教室へのエアコン設置率が7.4%(2017年)と全国ワースト2位であることから、県独自の補助金創出を求めました。これまで知事の答弁は、「市町村振興基金を積み増し、低利率で貸し付ける」というもので、補助金については断言していません。しかしその後、7月の猛暑や、愛知県で小学1年生児童が熱中症とみられる症状で亡くなったなどの事案を受け、今定例県議会では9億円の債務負担計画という形で、市町村が負担する分の4分の1を

## 猫の殺処分ゼロに向けた対策について

現在、猫については殺処分ゼロの動物の中でも多数を占めており、奈良県でも、2016年度は甲府市



三毛をイメージしてTNR事業を紹介するパネルを作成したけど、分かってもらえるかな？

市にある動物愛護センターで收容した127頭の猫のうち、1250頭が殺処分されるという状況でした。県も啓発活動を展開したためか、2017年には977頭中、殺処分は907頭となるなど少しは改善されています。しかし、多数の猫が殺処分されている現状への対策は急がなければなりません。奈良県では、今年度から権原市をモデルとして、所有者不明猫の不要な繁殖を防ぐため、捕獲「トラップ」して不妊去勢手術「リターン」を施し、元の場所に戻す「リターン」(手術の際に猫の耳の先を少しカットし、処置済みを示す印とする)所有者不明猫「TNR」事業を行っていきます。この事業は猫と人の共生を自覚し取組であり、また子どもたちが住み慣れた県民にやさしい命の大切さを伝える「TNR」が大きな取組でもあります。

猫の殺処分ゼロに向け、この事業を全県に広げていくことが急務です。

## 近鉄大和高田駅前 の壁画の再生を



近鉄大和高田駅前の県道等の壁面に描かれていた壁画の再生を求め、声がかかっています。

この壁画は、今から約22年前に市民の協力によって制作されました。当時、奈良県芸術短期大学生や市内の幼稚園児や小学生、地域の有志の画家を中心に制作が行われ、その制作を見た町の人々は感動し、描いている子どもたちに飲み物の差し入れが自主的に行われるなど、町の人々の多くの応援が得られたとのこと。制作から約22年、壁画は老朽化し、描かれた給の色も変色しています。大和高田の玄関口でもある駅前の景観を美しくし、町のイメージを高めるため、壁画の再生を急ぐ声がかかっています。壁画の再生の協力を求める声を受けて、大和あつし県議と向川まさひで市議がそれぞれ議会を取り上げました。

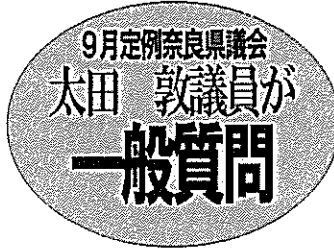
給食が提供されるよう、学校給食の無償化を実現する自治体が増えています。奈良県議会では、どこの自治体でも学校給食の無償化が実施できるよう国の財政支援の強化を求める意見書(2017年12月議会)を採択しています。県内市町村の学校給食費補助実施状況は右表のようになっています。全額補助は4村、半額補助も3村あり、大和郡山市、葛城市、宇陀市は、大和高田市と同じ市部ですが「一部補助」を実施しています。

平成29年度市町村の学校給食費補助 (県営体育課)

補助	市町村名
全額補助	御杖村、黒瀬村、野田山村、北上山村
半額補助	曾根村、土津川村、東吉野村
一部補助	大和郡山市、葛城市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、三宅町、広徳町、下市町、山添村、明日香村、天川村、川上村

\*一部補助の例：1人につき年2200円補助、1食につき30円補助、第2子は半額、第3子は全額補助など

# 市民と県政を結んで全力で頑張っています



## データでみる 大和高田

全国の小中学校における学校給食の実施率は小学校で98.6%、中学校で83.7%(2016年)と高く、学校給食に対する国民市民の期待が大きいです。最近、注目される子どもの貧困の進行の中で、栄養バランスのとれた温かいおいしい給食の提供は、子どもたちの健やかな成長のために重要で、家庭の経済状況にかかわらず、どの子にも

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 太田 敦					
年 月 日	2018年12月11日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2018年11月 (NO. 105) (13600枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング・駅頭配布等 (13600枚)				
発行目的	9月定例奈良県議会の提案、議論、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞く				
按分率の説明	5人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化している (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月定例県議会で最大の論点となった県立高校再編成計画、奈良高校の耐震化放置の問題を整理。関係者がおこなった議会請願の議論、計画そのものの議論を紹介し、共産党議員団がおこなった論戦を詳しく知らせた</li> <li>・ 代表質問、一般質問、決算委員会、予算委員会でとりあげた県民諸要求や諸課題について、その論戦と答弁をしらせ、議論を呼びかけた</li> <li>・ 共産党県議団がこの間、おこなった要望活動 (県立高校削減計画の抜本的見直し、台風被害からの復旧に県独自支援を、風疹大流行を防ぐための対策推進を求める) を写真で知らせ、関連する新たな要望を聴取する 他</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	16610円	76900円 (13600枚) ×1.08×1/5	102
	合計 16610円 (100%充当)				
備考	会派を構成する5人の議員が分担する (1/5) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2018年11月号 (No. 105)				

注 発行した広報紙を添付してください。

# 県立高校削減再編・耐震化放置問題・徹底追及

## 格差と貧困の広がる中、これ以上の県立高校削減は認められない

県立高校を各校削減する案は素案及び1・2年度は強行可決される。県教育委員会は対案にも「人口減少同程度の県で最も高校数が少ない奈良において、さらに減らすのは断然反対することだ。」



代表質問にたつ 日本共産党議員

は子どもたちから進路選択を奪い、地域からは閉鎖的・社会活動の過熱を奪うことと主張。「格差と貧困の広がる中、経済負担が軽減でき、公立高校の役割はますます重要となり、これ以上の学校削減は公教育の役割を奪い取るもの」と指摘した。

また今年度予算委員会（10月10日）の質疑で進路など制して県民の意見を聞いて、今回は断念せず県民を待たせられたと指摘した。

## 平城高校閉校・奈良高校耐震化放置問題

一万人集の古い平城高校閉校させ、その跡地に耐震化の課題を抱える奈良高校を移転させること20年程に耐震化を待つこととする県案の断念は、市民の怒りを買っています。

山形幸徳議員は代表質問で「現地等々かえも検討しつつ進められてきた県立奈良高校の耐震化が、突然、耐震計画の停止で中止されたことは理解に苦しむ。なぜこのようなことになったのか」と教育委員に迫りました。また当本議員は一般質問で「2017年10月に平城高校の耐震化が完了している。奈良高校耐震化に必要な設備等があるため移転を断念したのではないかと迫りました。」

山形幸徳議員は現在した2014年前から内部で耐震計画を検討したことを認め、耐震化とリンクさせた問題について「体系的な標準から総合的に検討してほしい」と求めました。

## 高まる世論 県教育委員会は緊急的な対応を迫られる

この問題は、8月に奈良市が突進断崖指定を解除し、9月に「耐震強度の低い施設を放逐していく」として市が県を行政指導するといった事例の連続にまでなっています。9月議会開会後、奈良県議連及会から提出された仮設校舎建設などを求める請願書は、10月28日、文移として委員が閉会後議案審議。県は12月に補正予算案を奈良県教育委員会の承認を要するものとなりましたが、断念の意向が明らかになっています。

## 9月例会委員会議

### 安心して医療を受けられる奈良県に

#### 山形幸徳議員が代表質問

山形幸徳議員は代表質問で、県が掲げる医療費適正化計画について「医療費を減らすと、医療費を押し上げるという計画」と批判した。また、県が国に差戻し導入を検討している地域別診療報酬制度（1・2年度）の診療報酬の改定について「医療従事者の見込み減額や医療機関の経営悪化による廃業を招く」と度々懸念の意見を述べ、導入の中止を求めた。幸徳知事は指図は違わず、「医療費適正化計画は全県的に地域医療の崩壊は起こらぬ」と強弁した。

### 犠牲者ゼロの防災対策を

また、山形議員は素案で大きな自然災害対策として、「災害の発生を抑え、被害の拡大を防止するために事前準備によるべき」と述べ、土砂災害、河川やため池などの危険箇所の総合対策、避難訓練、理直避難地での状況の把握、避難の周知（サイトマツを地域活動が中心となり、小・中学校にも作成することなど）を提案。その取り組みの進捗を、幸徳知事は「サイトマツ等の避難を素案の避難計画に結びつける取り組みが非常に重要。県と市町村が協力連携をすすめて」と述べた。

### エアコン設置補助金が創設

9月議会では、小中学校にエアコンを設置するための補助金を補正予算化されました。来年度までの設置をめぐり、市町村が設置に必要とする額の4分の1を県が助成する内容です。

6月例会委員会議 日本共産党代表委員山形幸徳議員への知事への書翰は「市町村議員基金を積み増し低利率で貸し付けるといふので補助金については厳しい姿勢でした。しかしその後、7月の滋養と、聖知県で小学1年生児童が熱中症とみられる症状で亡くなるなどの事態をうけ具体化されるに

なりました。これにより、来年度の夏には県下9割以上の小・中学校にエアコンが設置される見通しです。



代表質問 山形 幸徳議員

等々。

山形議員はその他、県立奈良高校の耐震化問題（須賀参郎）、消費税問題（陣野善博）など質問し、問題などを取り上げました。

### 減政務活動費「廃止」一罰 ともにも否決

日本共産党は「削減」に賛成し、政務活動費（月額約5万円）について、9名の議員から「廃止」と、5名の議員から「月額1万円引き上げ、素案提出を認めない」と、日本共産党は、政務活動費は地方自治に基づく議員活動その他の活動に充てるものであり「存在が問題ではなく、使い方が問題」と指摘。「廃止されて議員報酬に上乗せされるようなことは、県民の理解を得られない」と廃止を主張した。一方、月額の1万円削減でも廃止使用に対応できるとから削減案に賛成しました。

**日本共産党 奈良県議会だより** NO.105

2018年11月

日本共産党奈良県委員会 編集長 山形幸徳  
 編集委員 多井光郎 小田あゆみ  
 編集委員 山形幸徳 山形幸徳  
 編集委員 山形幸徳 山形幸徳  
 編集委員 山形幸徳 山形幸徳  
 編集委員 山形幸徳 山形幸徳

03-4501奈良市大宮30番地  
 TEL0742-2715231 FAX0742-271492  
 E-MAIL naraket-icp@forest.ocn.ne.jp



# 県域水道一体化、災害 による農産被害など

## ― 太田 敦議員が一般質問

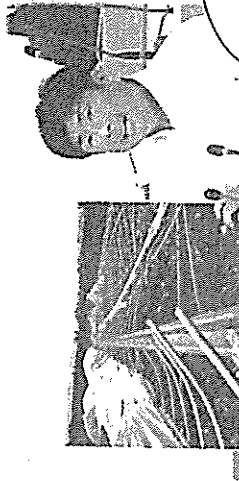
太田議員は一般質問で、県域水道一体化による農産被害や各市町村が独自で対策を講ずることなどについて「一体化を断念するのではなく市町村任せや緊急や対応に備え対策を講ずべき」と述べました。荒井知事は「水資源を多量に確保するための形と一体化に傾斜しました」。

太田議員はその他、鳥害による農産物被害への対応に



▲台風被害をうけた農産物を回収する太田議員(右)

ついて「農業生産制度や収入保障制度が加入者の減少で支障を来さないよう厚の取り組みを求めました」。



一般質問  
太田 敦議員

台風被害をうけた長二一ホールハウスの現場をめぐり太田議員

また、太田議員は、大和川流域総合対策の推進と「雨水貯留施設設置」や「水田防除(田んぼまひ)」の推進を「流域の自治体が一体となってすすめることを提案」し、稲の収量七分七厘に向けた取り組み、民間も動いた「環境問題」などについて取り上げました。

# 小菊ブランド支援、西和医 療センター存続充実など

## ― 宮本 次郎議員が一般質問

宮本議員は一般質問で、小菊ブランド支援について「県の経営対策や、選別作業の機械化(通称「ロボット」)への支援」と県の取り組み



▲経済産業委員会の中野議員と向い小菊の産地・岩手県小菊農家を視察。すでに導入されたロボットの見学を聞く。今井正幸議員(左)

を求めました。宮本議員はその他、鳥害被害・耐震化、西和医療センターの存続と充実、県立高校総合学習館の改修などについて取り上げました。



一般質問  
宮本 次郎議員

平野の小菊産地にロボット導入など支援を求める宮本次郎議員

また、宮本議員は、大和川流域総合対策の推進と「雨水貯留施設設置」や「水田防除(田んぼまひ)」の推進を「流域の自治体が一体となってすすめることを提案」し、稲の収量七分七厘に向けた取り組み、民間も動いた「環境問題」などについて取り上げました。



▲県立高校の3校特別給食の取組、優良高校の取組を打ちに行うよう求める宮本議員に申し入れ

▲風しんの大流行の兆しの中、患者の拡大を防ぐために、ワクチンの接種など県として緊急の対応を求める



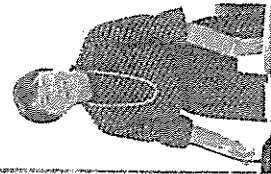
▲台風21号による農産被害からの復旧に県独自の支援を求めて県に要望

# 今井正幸議員が決算委員会で論戦

## 「消防団員の削減」

### イベント会場化を懸念

今井正幸議員は決算委員会、平城宮跡を会場にした「官制」イベントのあり方について質問。「大立山祭りは年8000万円、年一回の天平祭は2億5千万円を費して専任に本社をもつイベント会社に委託している。もつと県民の自主性



を大切にしなさいと主張しないのではいか」と質問。県の担当者は「住民参加型に改めたい。大立山祭りも官制から民間主体にしていきたい。」と答弁しました。

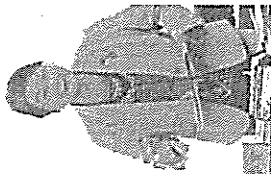
今井議員はその他、台風19号の影響による被害で中央卸売市場の冷蔵庫の電源が9時間止まった問題について「冷蔵庫の扉をあけずに対応し被害は小さかったが、長期に及ぶ場合は農家の倉庫に影響する。代替電源を」と質問。県の担当者は「現在すすめられているリユース計画の中で検討したい」と答弁しました。

# 小林照代議員が決算委員会で論戦

## 「消防団員の削減」

### 災害への「備え」に逆行を指摘

小林照代議員は決算委員会、相次ぐ災害に備え、住宅開発の規制、河川の整備や避難所耐震化や環境改善、最前線での救援・復旧に当たる消防団員・救急救急



士の増員を求めました。担当者は「条例愛護の確保に」とめたい」と答弁しました。

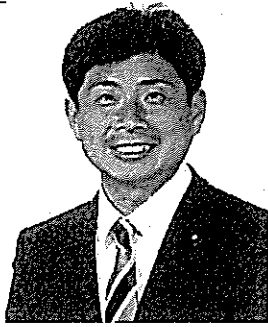
小林議員はまた、県産産物の増加で児童福祉司の一人当たりの相談対応件数が高いことから、国の児童福祉法の引き上げも争奪される中、増員を強く求めました。さらに、生涯学習を利用する生涯学習者の相談援助にあたるケースワーカーが標準数を下回っていることを指摘し、適正な配置を求めました。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名      太田 敦					
年 月 日	2019年 2月12日他				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2019年1、2月号 (29300枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26300枚)、ポスティング・駅頭配布他 (3000枚)				
発行目的	11月定例県議会における質問 (委員会質疑、意見書提案他) と政務活動を報告し、太田議員の県民要求に基づく諸活動とその結果を広報する。意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映するため。				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本共産党奈良県会議員団が11月議会代表質問、一般質問でとりあげた県立高校削減・耐震化放置問題、奈良公園の中に高級ホテルを建設する計画の違法性に住民が提訴したことなどを報告。また、太田議員が提案した「妊婦医療費への助成制度創設を求める意見書」を知らせた</li> <li>・新年度予算編成にあたっての要望書提出、政府要望をおこない県民要求を政府にとどけたことなど太田議員の政務調査活動を紹介した。</li> <li>・県民アンケートの集約を紹介し、アンケートに書き込まれた要望で対市、対土木事務所交渉などおこなったことを知らせた。</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	169560円	157000円 (29300枚) × 1.08 (消費税)	125
	新聞折込代	奈良産経企画	78111円	@2.75円 × 26300枚 × 1.08 (消費税)	121
	合計 247671円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2019年1、2月号				

注 発行した広報紙を添付してください。





# 太田 敦の県議会報告

日本共産党奈良県議会議員

# 太田あつしがゆく！

2019年 1-2月  
NO. 30

日本共産党奈良県議会議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議院内  
tel 0742 (27) 5291  
fax 0742 (27) 1492

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ 「太田あつしがゆく！」 太田あつし 検索

11月定例県議会は12月14日に閉会。台風被害からの復興関連予算や、県立高校耐震化が放置されていた問題に対応する仮設校舎建設費など、約41億円の補正予算が組まれました。

日本共産党は特別職や議員の期末手当引き上げ、建築基準法の規制緩和に関わる条例改定、環境影響調査を引き継がずに道路公団を解散する議案など5議案に反対し、あとの15議案には賛成しました。

## 県立高校削減・耐震化放置問題「早急な安全対策とともに再編計画の見直しを」

国が求める基準である構造耐震指標（I値0.7）に達しない県立高校の校舎が9校21棟残されている問題で、県教育委員会はI値0.3未満の6校11棟について「緊急に使用停止し安全対策を行う」計画を発表しました。日本共産党をはじめとする超党派の議会連合が、県民世論の高まりをうけてのもの。

小林照代議員は代表質問で、2013年に実施設計までなされた県立奈良高校耐震化が、「高校再編」を理由に2015年に中止された問題を追及。吉田教育長は「生徒減少への対応を優先させた」という従来の考えを繰り返しました。小林議員はまた、奈良高校の

仮設校舎建設費での期間、旧城内高校（最小I値0.34）を使用可能なI値0.3を7の校舎をさらに使用する問題について責任を問うた。根底にあるのは教育予算削減。奈良高校の現地建てかえと平城高校の存続を求める」と主張しました。

◆井光子議員は一般質問で、高校削減計画が県民の同意を得られていない問題で、「県立高校将来構想審議会設置要綱」があるにも関わらず設置しなかったのはなぜか問いました。吉田教育長は「校舎等の情報を早期に発表できなかったことは反省している」としました。「審議会を開く必要はない」と答えていた」と述べました。

なお、関連する議案2本について、宮本次郎議員が採択を求めて文教くらし委員会と論戦。議会最終日、党派をこえて賛成（11名、16名）が広がりましたが、過半数には達せず残念ながら不採択となりました。

太田教育長は今年の2月議会代表質問で県立高校削減・耐震化放置問題を取り上げ予定としています。

## 高級ホテルの建設は違法 住民56人が建設差し止め訴訟

世界文化遺産を擁する園の名勝・奈良公園内に高級リゾートホテルの建設を進めるのは違法だとして

12月11日、住民56人が建設差し止め訴訟を奈良地裁に起こしました。



奈良地裁に向かう提訴した住民ら

た。提訴後に記者会見した住民代表の辰野勇氏は「自然環境など守るべきものがある。節度があつてこそ、本当の意味で魅力ある奈良が守られる」と主張しました。

同じ日の夜、県と建設会社がそろって住民説明会を開き「東京才

リンピックに間に合わせるため1月には着工したい」と説明しましたが、住民からは「納得できない」との声が相次ぎました。

建設委員会では太田敦議員は、事業者の都合を優先し住民の不安や疑問にこたえない県の行政姿勢を批判し、改めて住民の声を丁寧に聞くことを求めました。

## 妊婦医療助成制度を求める意見書が採択

11月定例県議会最終日の12月14日、日本共産党提案の「妊産婦医療費助成制度の創設を求める意見書」が全会一致で採択されました。今年4月から導入された妊婦加算に伴う自己負担について反対世論が高まる中、4県で実施されている妊婦医療助成制度が大きな成果を上げ注目されています。太田敦議員は提案理由説明で「第一子妊娠時の費用負担軽減は、次の出産に対する意欲を引き出すうえでも重要」と政府による制度創設の必要性を訴えました。奈良県においても妊産婦医療費助成制度が創設されるように引き続き頑張ります。



本会議最終日に意見書を提案する太田あつし議員

## 11月定例奈良県議会報告



片塩町の龍王宮で新年のごあいさつ

## 2019新春ごあいさつ

みなさんのお力で県議会に送っていただいて8年目。みなさんと力を合わせて水害対策や水道料金の引き下げ、子どもの医療費の助成制度の拡充など実現に取り組みました。しかし、「医療費が高くて困っています」「商店街など街に賑わいを取り戻して」など切実な声が多く寄せられています。

みなさんの声を届け、安心して暮らせる奈良県にするために全力でがんばります。本年もよろしくお願いたします。



# 新年度予算編成にあたって 荒井知事に予算要望

—日本共産党県議団



県民のくらし、福祉を守る。切実な願いを26項目

日本共産党奈良県議団は11月30日、荒井正吉奈良県知事に對して、「2019年度奈良県予算編成に関する要望書」を提出、予算編成に関して知事と意見交換を行いました。

要望書は、憲法を守り、暮らしと福祉、地域経済を守る県予算にするための重点要望4項目と、子育てや介護など福祉の充実、地域経済の振興、環境保全や災害対策の強化などを盛り込んだ226の個別項目があります。

太田あつし県議は、今夏の台風21号被害について、県内ではナシ農家の農業共済への加入がなく、共済や保険だけでは救済できないとして知事に農家の実態把握を行うよう求めました。その他、

県議団は来年8月から始まる6歳までの子どもの医療費助成の現物給付の進行状況を確認し、さらに拡充を求めました。知事は、「県でできることはしていきたい」と答へました。

## 県民暮らしのアンケートへの返信2700通 ご協力ありがとうございました

### ●政治や行政に取り組んでほしいこと

- 〈子育てや保育・教育（複数回答）〉
- ・学校施設の改善、エアコン設置・トイレの洋式化 46.1%
- ・通学路、児童公園の安全対策 31.2%
- ・いじめ・不登校の対策推進 30.0%
- ・子ども医療費の完全無料化 27.4%

### ●県立高校削減計画とその進め方

- ・良いこと 15.7%
- ・進路選択の幅をせばめるので良くない 20.3%
- ・時間をかけて声を聞くべき 51.4%
- ・分からない 10.7%
- ・記入なし 10.1%

### ●議員に何を望みますか？（複数回答）

- ・税金の無駄遣いをチェック 71.2%
- ・利権や腐敗の追及 56.2%
- ・日常的に住民の声を聞く 48.0%
- ・国にもしっかりモノを言う 37.8%

\*\*\*

日本共産党奈良県議団が昨年7月末から始めた「県民暮らしのアンケート」には2700通を越す返信（回答）がありました。半年経った今も、返信されてきます。

どの回答にも、願いごと、要求が細かく書き込まれています。

地域ごとの要求は、集約をして、土木事務所や市役所など関係機関に申し入れ、懇談をすすめています。県議会、市議会の質問で取



り上げました。右上写真は大和高田市への要望・懇談の様子です。

どの要求や要望も大切に、改善がすすみ願いがかなうよう、引きつづき頑張ります。

## 新成人のみなさんおめでとうございます！ 若い皆さんと明るい未来を切り開くために力を合わせて頑張ります！



1月13日、大和高田市で成人式が行われました。会場前でも、会場内でもご挨拶させていただきました。

\*\*\*

新成人 おめでとうございます。みなさんが、それぞれの夢にむかって前向きに挑戦されることを、私たちが心から応援します。

今、新成人のみなさんの前に立ちただる現実が厳しさをましています。雇用の実態は長時間過密労働や働く若者の半数が非正規雇用で、不安にさらされています。高すぎる学費で、中退や進路変更においこまれる学生もふえています。今後の日本は、発生が危惧される大災害からの復旧、復興をはじめ、困難な道のりと紆余曲折はあると思いますが、若者の切実な願いの発展が、新しい日本をつみだす大きな流れをつくりだすと確信しています。

日本共産党は若い皆さんと明るい未来を切り開くために力を合わせて頑張ります！

日本共産党奈良県議団は11月6日、台風による農業被害対策、水害対策、県立高校耐震化、義務教育学校の大規模化問題、教室へのエアコン設置、医療・介護の負担の軽減、奈良公園内へのホテル建設、平城宮跡・国営公園事業など県民から寄せられた要求を26項目にまとめ、国土交通省や、農林水産省、文部科学省など各府庁に届けました。

農水省では、台風による農業被害では、多くの農家が「経済のメリットが感じられない」という理由で果樹共済への割以上が加入していない実態があり、加入しやすいように共済組合へ支援することや被害の実態に合った対策を求めました。奈良県が医療費の削減にたいして高い数値目標を設定し、達成できない場合は、「地域別診療報酬」を導入しようとする問題で、医療関係者から反対の声が上がっていることに対して厚生労働省は「こうした声も聞いていく」とのべました。

国土交通省では、奈良和道・大和北ルートは、実際の交通需要とかけ離れているのに多額の建設費用をかけること、「木簡」を保全している地下水脈を、トンネルが横断して破壊する危険性があることなどから、この道路計画を中止することなどを求めました。

総務省は、教室へのエアコン設置の問題で、電気代について実態もつかぬ補助を検討する考えを示しました。

厚生労働省は、子どもの医療助成に對して就学前については、ペナルティがなくなったことで、「その分、助成年齢を引き上げないでほしい」と連絡している」と話し、参加者は「検証すべきは医療費無料化の効果であって、やるべきことが違う」と対心を求めました。



# 市長と県政を結んで全力で頑張っています

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動自己記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 太田 敦

年 月 日	2019年2月19日他				
表題と発行部数	「日本共産党奈良県議会だより」2019年1月 (NO. 106) (13500枚)				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング・駅頭配布等 (13500枚)				
発行目的	11月定例奈良県議会の提案、議論、決定を広報し、広く県民の意見、要望を聞き、議会の質問にいかす				
按分率の説明	5人の議員で構成する日本共産党県会議員団が責任発行する「県議会だより」であり、会派と議員の政務調査活動の紹介と報告に特化している (すべて政務活動)				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月定例県議会において日本共産党奈良県会議員団としておこなった代表質問、一般質問、委員会論戦でとりあげた県立高校削減・耐震化放置問題、県域水道一体化事業から「命の水を守る」問題など諸課題をめぐる議論を紹介した</li> <li>・2018県民くらしのアンケート (回答2700通超) の集約結果を知らせ、あわせて、書き込まれた要求で県・市町村や土木事務所などの関係機関に申し入れたことを知らせた</li> <li>・知事に来年度予算編成にあたっての予算要望をおこなったことを知らせた</li> </ul>				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	16588円	76800円 (13500枚) ×1.08×1/5	126
		合計 16588円 (100%充当)			
備考	会派を構成する5人の議員が分担する (1/5) 添付資料: 「日本共産党奈良県議会だより」2019年1月号 (No.106)				

注 発行した広報紙を添付してください。

県立高校削減問題、自然化校舎問題で代表質問、一般質問をはじめ、あらゆる機会をとらえて論戦を展開しました。

### 県立高校削減・耐震化放置問題

## 早急な安全対策とともに 再編計画の見直しを

### 奈良高校の現地建てを 平城高校の存続を

小林照代議員は代表質問で、2013年に実施設計までなされた県立奈良高校耐震化が、「高校再編」を理由に2015年に中止された問題を追及。青田教育長は「生徒数の対応を優先させた」という従来の考えを繰り返しました。小林議員はまた、奈良高校の仮設校舎建設までの期間旧城内高校（最小15値0.34）を併用

国が求める基準である構造耐震指標（I値0.7）に達しない県立高校の校舎が9校21棟壊れている問題で、県教育委員会は15値0.3基準の6校に限りついでに停学に使用停止とし安全対策を行う計画を発表しました。日本共産党をはじめとする野党派の議会連発と、県民世論の高まりをうけておられます。



宮本 次郎 議員

「奈良高校の現地建てを平城高校の存続を求めると主張しました。」

### 県立高校将来構想 賛成論か否か

今井光孝議員は一般質問で、高校削減計画が県民合意を得られていない問題で、「県立高校将来構想推進協議会」があるにも関わらず設置しなかつたのはなぜかと問いました。

## 日本共産党 奈良県議会議長だより

NO.106

2019年 1月

030-6501 奈良市大宮町300 奈良県議会議事庁  
Tel:0742-275291 Fax:0742-271452  
Eメール naraken-ipc@forest.ocn.ne.jp

日本共産党奈良県議会議長  
県議員 山内さち枝  
県議員 山内光孝  
県議員 今井 光孝  
県議員 宮本 次郎  
県議員 小林 照代  
県議員 大田 敏つし

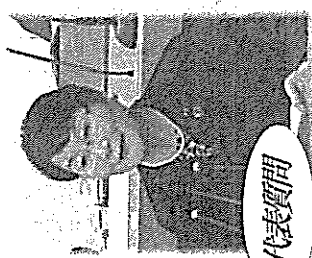
た。青田教育長は「校舎等の情報を早期に発表できなかったことは反省している」としましたが「審議会を断る必要はないと考えていた」と述べた。なお、関連する論議2本について、県本次郎議員が採択を求めて文書で申し立てし、議員会で論議。議決後、議員連発をこころざし賛成（1名と16名）が広がりましたが、過半数には達する機会ながら不採択となりました。

### 11月奈良県議会

11月定例県議会は12月14日に開会。台風被害からの復興関連調査や、県立高校耐震化が放置されていた問題に対応する仮設校舎建設費など、約41億円の補正予算が編まれました。日本共産党は特別観や議員の提案

手当引き上げ、建築基準法の規制緩和に関わる条例改正、環境影響調査を引き継がずに道路公社を解散する議案など5議案に反対し、あとの15議案には賛成。宮本次郎議員が議会議場内に反対討論に立ちました。

## 国民健康保険の負担軽減 「命の水」を守る取り組みを 小林照代議員が代表質問



小林 照代 議員

代表質問

2018年度から国は国民健康保険の「郡道府県化」をすすめて、財政運営の責任は県が担うことになりました。奈良県は市町村が低い保険料を軽減するために行った一般計からの繰り入れを解消しました。保険料が増える2024年度の人あたり平均保険料は、3市町村で30

%以上、6町村で20%以上も上が見通されます。小林照代議員は代表質問で、高すぎる国民健康保険料の負担を軽減するため、国庫負担の拡充を国に求めると同時に県としての財政支援を求め、知事の考えを問いました。井井

知事は「国庫は保険削減もあり、給付と負担の公平が必要で、将来に負担を減さないため、安否に視念に願うべきではない」と相互扶助を強調し、県民負担の軽減には積極的な姿勢を示すと述べた。また、臨時国会で強行された改正



2019年度予算編成にあたっての予算  
審議会出席中、議員の質問と答へ

## 県民の暮らし応援、地域経済活性化めざす226項目 荒井知事による予算要望一日日本共産党県議団

県立高校の安全対策、奈良公園開 災・被災対策の推進など226項目  
苑の中止、地域別診療報酬制度の導 の予算要望を提出し、荒井知事と意  
入中止、療養施設の働き方改革、防 見交換を行いました。

水源地が水道事業の広域化・民営化を促進する問題で、委員陣営に先立ち「県政水道一体化」をめぐり、目下不安を感ずる自派系市町村に聞かれています。2026年の経営統合に向け3つの浄水場は集約されることから「水源地のライオン」は本末末か「水源地の負担はどうなるのか」と不安が高まっています。

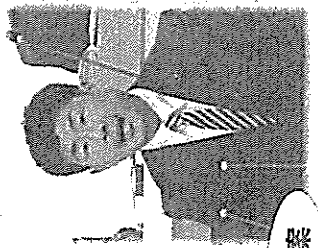
小林議員は「一体化」ありきで再検討すべきであると憤り、しかし、問題は「本委員が抱える幾々百箇の懸念は一体化が最も有効な域化を推進する姿勢を願うしませた。一方で、水道事業継承の民営化については「考えたい」とし、検討等の義務を民間委託する考えを明らかにしました。



### 妊婦医療助成制度を求める意見書を採択

日本共産党提案の「妊産婦医療助成制度の創設を求める意見書」が全会一致で採択されました。今年4月から導入された妊婦加算に伴う自己負担について反対世論が高まる中、4県で実施されている妊産婦医療助成制度が大きな成果を上げ注目されています。

太田敦議員は提案理由説明で「第一子妊娠時の費用負担軽減は、次の出産に対する意欲を引き出すうえで重要」と政府にも重要な制度創設の必要を訴えました。



意見書の提案

太田 敦 議員

### 高級ホテルの建設は違法 住民56人が建設差し止め訴訟

世界文化遺産を擁する南の名城、奈良公園内に高級リゾートホテルの建設を進めるのは違法と12月1日、住民56人が建設差し止め訴訟を奈良地裁に起こしました。

提訴後に記者会見した住民代表の原野勇氏は「自然環境を守るべきものがある。節度があつてこそ本町の景観に魅力が加えられる」と主張しました。

同日の夜、県建設課が立ち

て待機型ホテル「裏茶屋」の工事に立ち入り、現場には警士を配置し、住民が現場に入れないように防壁を築きました。

建設委員会で太田敦議員は、事業者の都合優先し、住民の不安や疑問に答えられない行政姿勢を批判し、改めて住民の声を尊重することを求めました。

### 行き詰まる官制「大立山まつり」 民間主導で見直しを

2016年から行われている大立山まつりが、費用面や安全について批判を受けている問題で、山形県議員は建設委員長任委員会で「民間主導で根本的に見直すべき」と主張しました。

制作費800万円を越えた大立山まつりは、大立山地区の住民が中心となり、100以上の関係者が集まる大規模な行事です。しかし、費用の増大や安全の問題、昨

年は出席者の高齢化や身体障害者への配慮不足など、安全面での懸念もあつた。また、安全対策など、様々な批判の声も寄せられています。

提議議員は「安全対策などの観点から民間委託し、民間からも実行委員会に参加してもらつてほしい」と、山形県議員は「突然ストップを始めたことへの反省なしに、改善が不可能」と主張しました。

### 大和郡山市の中央卸売市場再整備にもホテル建設計画

建設委員長今井光子議員

経済労働委員会委員は奈良県中央卸売市場再整備計画案を審議する前に、この計画にはこれまで全く計画になかったホテルアトリナ、温泉施設などが含まれています。

今井議員は、どこで建設されるのか、また20億円のホテルのニューラル計画に盛り込まれるのか、コンサルや事業者のヒアリングも出さなかつた



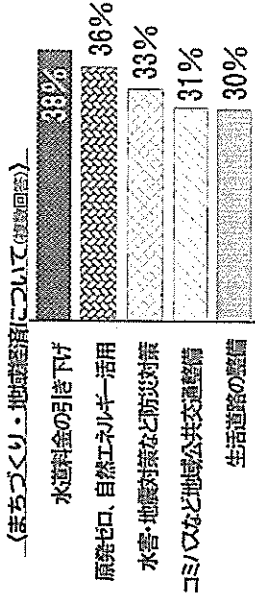
一般質問にたつ

今井 光子 議員

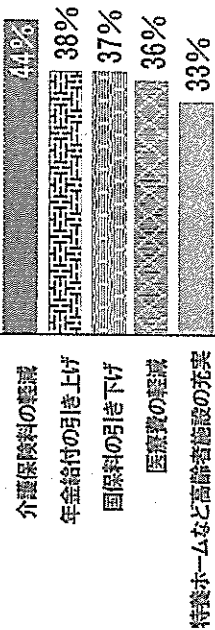
ホテルをここに含めてはならないと、明らかになりません。

## 2018県民暮らしのアンケートへの返信(回答)ありがとうございました

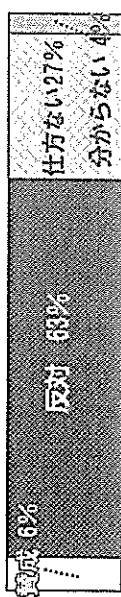
●政治や行政に取り組んで欲しいことは何でしょうか？



●医療や福祉・介護について(複数回答)



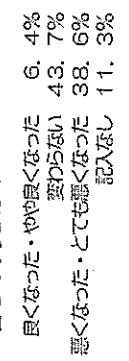
●消費税10%へのアップ(2019年10月に予定)について



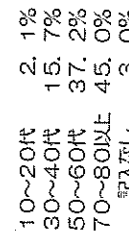
●県立高校3校削減計画と計画の進め方について



●暮らし向きは？



回答者の年齢層



2018年7月末から開始した2018年県民暮らしのアンケート。回答数は2700通を超えて、半年たった今でも届いていきます。多くの用紙には身近な要求が書かれています。それらは地域ごとにまとめ、写真(奈良土木事務所との要望・懸念)のように、関係機関に申し入れをしています。また、議会質問に反映しました。



第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 太田 教					
年 月 日	2019年 3月11日他				
表題と発行部数	太田教の県議会報告「太田あつしがゆく！」2019年2月号(2月定例県議会代表質問告知・議会傍聴呼びかけ) (26300枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26300枚)				
発行目的	2月定例県議会で、太田教議員がおこなう本会議質問の視聴、議会傍聴を呼びかける。 意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映するため。				
按分率の説明	すべて政務活動。				
内容	2月定例県議会本会議でおこなう太田教議員の主な質問内容を知らせ、議会傍聴を呼びかけ、また自宅等においても奈良テレビの議会中継、インターネット中継を視聴するよう呼びかける 県民により身近な県議会とするために活かす				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	53136円	49200円(26300枚)×1.08(消費税)	133
	新聞折込代	奈良産経企画	78111円	@2.75円×26300枚×1.08(消費税)	132
	合計 131247円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田教の県議会報告「太田あつしがゆく！」(2月定例議会代表質問告知) 2019年2月号				

注 発行した広報紙を添付してください。

2月定例奈良県議会

# 太田あつし議員が

日本共産党  
大和高田市区

# 代表質問をおこないます

ぜひ、議会傍聴にお越しください！  
奈良TV中継や県議会インターネット配信を視聴してください

2月19日開会した2月定例奈良県議会で、日本共産党の太田あつし議員が代表質問をおこないます。

日時： 2月25日 (月) この日③番目 午後16時頃から

\* 質問開始時間は前後することがあります。

## 太田あつし議員の主な質問

- 消費税10%増税は中止するよう政府に求めるべき  
景気悪化を招き、低所得者ほど負担が重い不公平税制です。労働者賃金を把握する賃金統計の偽装があきらかになり、社会保障の連続する後退で「景気回復」という消費税増税の根拠は崩れました。今、消費税をあげる時ではありません。消費税引き上げの中止を、政府に強く求めるべきです。
- 国民健康保険の保険料が（H30年度）21市町村で上がります。H36年度までには32市町村が大幅引き上げに。県として独自の市町村への支援を行うべき。  
サラリーマン並の国保料にするために、国庫負担の抜本的引き上げを国に求めるべき。県としても、保険料引き下げのための市町村への独自支援をおこなうべきです。
- 県有施設耐震化へ、一刻も早い対応をすすめ、誰もが安心して使用できる施設（耐震化率）100%の実現を
- 大和川流域で浸水被害を防ぐ貯留施設の設置を急ぎ、河川改修が遅れている市町村を支援して整備促進を。葛城川の改修や高田川の堆積土砂撤去はまったなし！
- 奈良県の小規模企業振興条例が地場産業や商店街に積極的に活かされるよう、大いに期待します。



太田あつしが行く！  
太田あつしの県議会報告

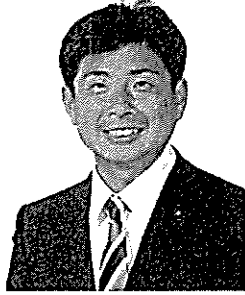
2019年2月24日  
議会質問告知号  
日本共産党奈良県会議員団  
県会議員 太田 敦

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
会派・議員名 太田 敦					
年 月 日	2019年4月2日他 (2019年3月発行)				
表題と発行部数	太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2019年3月号 (29300 枚)				
対象者	大和高田市民を中心として奈良県民				
配布方法	新聞折込 (26300 枚)、ポスティング・駅頭配布他 (3000 枚)				
発行目的	2月定例奈良県議会の報告と、太田議員がおこなった代表質問、委員会質問等を紹介。また、県民要求にもとづく要望行動、調査活動などを紹介し、意見を聞く				
按分率の説明	すべて政務活動と太田議員の調査活動				
内容	2月定例県議会に提案された2019年一般会計当初予算案の特徴を紹介し、共産党県議団がおこなった予算組み替え提案を詳細に示し、「願いに応える予算は、やろうと思えばできる」ということを示した。また、太田議員が代表質問で取り上げた県有施設の耐震化促進などを報告した。太田議員の県民要求に基づく諸活動とその結果を広報した。消防庁の「防災施設となる公共施設の耐震化状況」調べの奈良県と大和高田市の状況を資料として示した。意見を聞き、要求を聴取し、議会活動に反映する				
編集・制作・発送等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	関西共同印刷所	169560 円	157000 円 (29300 枚) × 1.08 (消費税)	142
	新聞折込代	奈良産経企画	78111 円	@2.75 円 × 26300 枚 × 1.08 (消費税)	140
	合計 247671 円 (100%充当)				
備考	添付資料：太田敦の県議会報告「太田あつしがゆく！」2019年3月号				

注 発行した広報紙を添付してください。





太田 敦の県議会報告  
日本共産党奈良県議会議員

太田あつしがゆく！

自宅 住所 大和高田市日之出東本町12の25  
電話&FAX 0745-53-7102

ブログ「太田あつしがゆく！」 太田あつし 検索

2019年 3月  
NO. 31

日本共産党奈良県議会議員団  
奈良市登大路町30  
奈良県議会内  
tel 0742(27)5291  
fax 0742(27)1492

2月定例会奈良県議会報告

県に求める予算  
やろうと思えばできます  
わたしたちの予算組み替え提案

◆見直しを求めた主な事業

- ・国際芸術家村構想…61億9700万円（債務負担行為含む、事業総額は99億5000万円）
- ・大企業向け企業立地補助金…9億円
- ・大立山まつり開催事業…8000万円
- ・京奈和自動車道大和北道路…2億1000万円
- ・奈良公園への高級ホテル開業…5億6000万円

◆実施を提案した主な事業

- ・中学卒業まで子どもの医療費の窓口負担なし（完全無料化）の実施…5億5000万円
- ・大学生むけ給付型奨学金…1億2000万円
- ・後期高齢者医療費助成…3億円
- ・介護保険利用者負担軽減…2億円
- ・改築予定でエアコン設置ができない教室への冷暖機レンタル助成…1億2000万円
- ・一般住宅の住宅リフォーム助成…9000万円

県議会一跡地の新ホテルの土台となる国際会議場などの整備に53億円（総事業費200億円）、県庁隣の商業施設「奈良公園ハスタミナビル」に24億円（総事業費45億円）など、不要不急の大型公共事業には継続的に予算をつけないが、とことん上がる国保料・介護保険料を軽減する案提案は避けられないなどの県民に冷たい予算です。

新年度予算

「骨格予算」というのがハコモノが突出

選定後の6月議会で組む大型補正を意図して「骨格予算」と説明しましたが、建設費が前年比で90億円増加するなど豪捨増進び込み型の「ハコモノ」が突出。昨年に続いて500億円を超える大型予算です。

地域の願い届けて奮闘する決意

予算組み替えを提案

格差と貧困が広がり、相次ぐ社会福祉改革・年金削減の動き、暮らしの福祉を守る県の役割が求められています。日本共産党県議団は議案提案権を使い、予算の組み替え提案をおこないました。引き続き、県政のムチを指摘し県民の願いを境に訴えます。



2月定例会県議会で2月25日、太田あつし県議が代表質問に立ちました。県有施設の耐震化問題や県立高校適正化実施計画についてなど7項目の質問をおこないました。

代表質問

県有施設の耐震化を急げ

また太田県議は県立高等学校適正化実施計画について、県教委が昨年3月に締結する高校の校名を伏せた発表、パブリックコメントを実施し、同年6月に再編計画を発表、同年9月県議会関連の条例を可決したことを批判し、同計画の白紙撤回を求めました。また、前回の高校再編成（1年前から5年かけて進められた10校削減計画）の際には3年間で県立高校将来構想審議会を開催し、検討委員会を設置して合意を図る必要があった」との最終審用を求めています。これに対して、吉田教育委員は「昨年10月の県議会条例が可決されている。プロセスは経ている」と主張し、白紙撤回はしないと強硬しました。

防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況

2018年3月末現在：消防庁

	奈良県		大和高田市	
	棟数	耐震化率	棟数	耐震化率
社会福祉施設	336	81.3	18	98.6
文教施設	976	96.8	60	100.0
庁舎	241	77.2	3	33.3
県民会館公民館等	332	76.8	3	100.0
体育館	99	68.7	2	100.0
診療施設	58	86.2	6	33.3
警察本部警察署等	76	93.4	0	0
消防本部・署所	76	77.6	0	0
その他	229	83.0	0	0
全体	2423	86.5	92	88.0

●人々が多く集まり、災害が起これば防災拠点や避難所となることが多い公共施設の耐震化はまったなしです。消防庁や文科省は毎年調査をおこなって、資料を公表しています。表のとおり、奈良県の全国順位は、ほとんどの施設で下位となっています。どこにも「大丈夫」と楽観視しておられる状況はありません。

データでみる 大和高田

消防庁は「2007年度以降耐震化促進計画を策定した」として98.6%の耐震化率を公表したが、これは98.6%の耐震化率を公表しているのは奈良県のみである。

# 市民と県政を結んで全力で頑張っています



計からの繰り入れをなくすことを求め、2024年には「統一保険料水準」とするために32市町村が大幅な保険料引き上げになることから、▽協会けんぽ並みの国保料にするために国庫負担金の抜本的引き上げを国に求めること、▽県独自にも市町村への財政的支援をおこなうこと、▽市町村がおこなう独自の保険料引き上げのための財政支出について自主性を尊重することを求めました。

また、子ども医療費助成制度拡充では、就学前まで窓口払いをなくす（現物給付方式）が実現したが、中学卒業まで現物給付とすること、500円、1000円（月/1レセプトあたり）の定額一部負担金をなくすなどを求めました。

高すぎて、払いたくても払えない国民健康保険料（税）の引き下げと福祉医療制度・子どもの医療費助成制度の拡充を求めて、日本共産党奈良県議員団・同地方議員団、日本共産党奈良県委員会が2月12日、荒井知事に要請書を提出しました。

要請書では、国民健康保険の県単位化について、県が一般会

**● 払いたくても払えない**  
**● 国保料は引き下げて**  
**● 病院窓口での支払のない**  
**子ども医療費助成制度に**

県知事に要望しました



## 高田土木事務所へ要望を届けてきました

沢田ようこ・向川まさひで両市議、所すむ青年学生部長、太田あつしの4人で高田土木事務所へこの間、取り組んできた「暮らしのアンケート」に寄せられた要望を届けてきました。

【上写真】

通学路の安全対策や河川改修、雨水対策など切実な願いを7項目にまとめて所長に直接渡し、懇談しました。

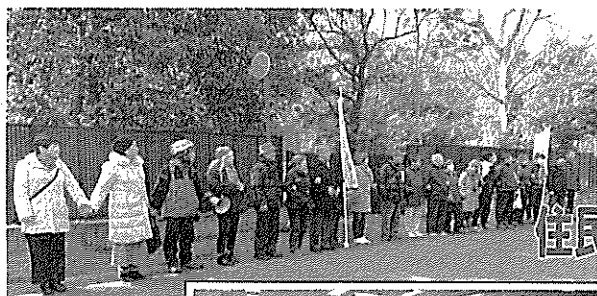
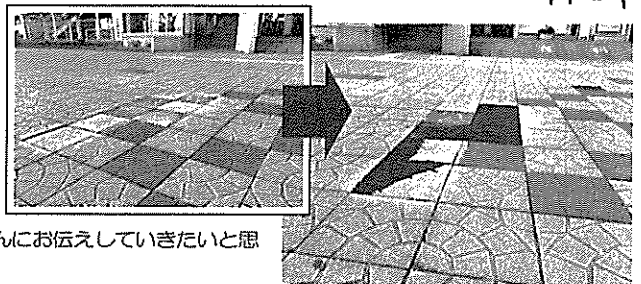
場所によっては課題が前に向かって進むところもありました。早速、地元



のみみなさんにお伝えしていきたいと思っています。

## 凸凹歩道 すぐに補修をしてもらいました

下写真はJR高田駅前の広場です。市民の方から、広場の一部がガタガタと跳ね上がってしまい、つまずく方がおられて困っているとの相談があり、市に連絡して早速、修繕してもらいました。相談を寄せてくれた方からも「すぐに対応してくれてありがとう」と声をかけていただきました。市内の身近な相談も沢田ようこ・向川まさひで両市議と力を合わせて取り組んでいます。



奈良公園の環境を守る会・高畑町住民有志の会は2月12日、県が名勝・奈良公園内の高畑裁判所跡地に高級ホテル建設にむけた工事を開始するにあたって、抗議行動をおこないました。

\*\*\*

約40人の住民らが工事関係者に抗議の意思を示しました。これに私も参加しました。

## 住民合意のない工事は中止を！

奈良公園内高級ホテル建設問題  
住民・関係者らが工事の開始に抗議

住民は「静かな環境を求めて引っ越してきたのに、生活が一変してしまう。毎日、平穏な生活がしたい、それだけです」と訴えました。

\*\*\*

作家の察美千子さんは「建設差し止め訴訟の結果もでていないのに工事を強行するのは行政の横暴。沖繩の辺野古と同じだ」と話しました。



（上写真）工事車両が入る現場の前でスタンディング宣伝（下写真）住民合意のない工事をやめるよう県に要請書を提出

# 頑張っています

2018年度事務所状況報告書

会派・議員名 太田 敦

①・務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 大和高田市日之出東本町10 1287-1 電話 0745 (27) 6807 延べ床面積 50.05㎡ (駐車区画東 25、26、27)
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 モータープール吉川 ) 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 50.05㎡ (a)、うち政務活動使用面積 25.025㎡ (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b)/(a) = 25.025/50.05 → 按分率 1/2
⑥事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: 後援会事務所との面積按分)
⑦駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 1/2 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同率按分)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/2 (按分率の考え方: 事務所賃借料と同率按分)
⑨備考	事務所には車庫3区画 (東 25、26、27) を充てているため、駐車場賃貸契約書をもって事務所賃貸契約とする 青空駐車場1区画 (西 37) は駐車場  契約の期間は内容に変更がないとき自動更新 (賃貸契約書第3条) される

\*事務所の面積: 5.50m × 9.10m (50.05㎡)

\*駐車場の面積: 2.45m × 4.80m (11.76㎡)

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

駐車場賃貸契約書

賃貸者と賃借者は、自動車の用に供する場所(以下「駐車場所」と言う)の賃貸借について以下の通り契約を締結する。

(1) 当事者の氏名

賃貸人(貸主) 吉川 元 祥

賃借人(借主) 太田 敬

(2) 契約場所

所在地 大和高田市日之出東本町10 1287-1

駐車場所表示 番号 東 25、26、27

貸主は上記の駐車場所を必要に応じて他の場所に変更することができる。

(3) 契約内容

使用目的 駐車用

駐車する自動車 登録番号 車体番号  
車 名 形 式  
年 式

契約期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日迄の1年間

月額賃料 青空駐車代金 円  
車庫駐車代金 45000 円

(4) 支払方法

郵便貯金通帳より自動払い込み方式(引き落とし日:2日)

自動振り込み口座名 モータープール 吉川

口座番号

#### 第1条 物件の表示

本物件の表示は(2)契約物件に記載の通りとする。

#### 第2条 使用目的

借主は本物件を(3)契約内容に記載の目的のみに使用し、自動車を他の自動車に変更するときには、あらかじめ借主の承諾を得なければならぬ。

#### 第3条 契約期間

借主は本物件を(3)契約内容に記載する通りとする。  
但し、貸主・借主から何らかの申し出がない場合は、同一条件にて自動更新とする。

#### 第4条 保管場所承諾書(車庫証明書)

借主は貸主に警察署へ提出する保管場所承諾書(車庫証明)の発行を請求するとき賃料の6ヵ月分を前納するものとする。

#### 第5条 賃料及び変更

- 1 賃主は次のいずれかに該当する項目で必要が認められた時は賃料を改定する。
  - ① 地価及び物価の変動が生じたとき。
  - ② 公租公課などに変更が生じたとき。
- 2 賃主は前項の改定をしようとするときは、改定の期日・賃料など書面をもって改定月の1ヵ月前までに借主に通知しなければならない。

#### 第6条 届出義務

借主は現住所などに変更が生じたときは直ちにその旨を書面で貸主に通知する。

#### 第7条 禁止事項

- 1 借主は、駐車場の全部または一部を転賃してはならない。
- 2 借主は、駐車場の賃借権を譲渡してはならない。
- 3 契約者以外の車両を駐車してはならない。

#### 第8条 遵守義務

借主は、貸主が策定する駐車場の規則を、厳守し秩序維持と適切な管理運営の推進のため貸主が必要と認め指示する事項に従わなくてはならない。

#### 第9条 損害賠償

- 1 借主の関係者(運転者・使用人など)が、故意または過失により駐車場の施設及び器具備品に対する、物損事故・人身事故による損害および被害を与えた場合、借主は、直ちに貸主及び所轄警察署に事故報告し、損害を賠償すること。
- 2 天災地災などによる類焼その他不可抗力または、貸主が当事者とならない事故などにより借主が被った被害(盗難・当て逃げなど)については、貸主はその責めを負わない。

#### 第10条 明け渡し

- 1 借主は、本契約を解約するときには口頭にて申し出て申し出ることにし翌月末日が解約日となり、その日までに駐車場の明け渡しをすることとする。従って、賃料は月割り計算とする。
- 2 借主は、明け渡しの際移転料及び立ち退き料を貸主に請求することは出来ない。
- 3 借主は、貸主より1ヵ月以上の期間をもって明け渡しを請求があった場合にはすみやかに本契約を解除し、本物件を明け渡さなくてはならない。

#### 第11条 契約の当然解除

借主は、次の各項目の一つでも該当する行為を行った場合は、貸主は何ら催促をせずとも本契約を解除することができる。

- ① 賃料の2ヵ月滞納したとき。
- ② 共同の秩序を乱す行為を確認したとき。
- ③ その他、本契約書の各項目に違反が認められたとき。

#### 第12条 契約終了時の義務

借主は、この契約が終了したときに於いて、貸主が警察署に提出する保管自動車異動届に定める借主が掲載しなければならない事項について記載及び署名捺印をしなければならない。

#### 第18条 特記事項

以上の項目を貸主・借主双方了承いたしましたので、本通知2通作成し各自署名捺印をした上で各自1通を所持するものとします。

平成27年5月 / 日

賃借者

住所 下和高田市日之出東本町12-25

氏名 太田 敬

電話番号 0745-53-7102

賃貸者

住所 大和高田市日之出東本町5-1-1

氏名 吉川 元祥

電話番号 0745-24-5566

駐車場賃貸契約書

賃貸者と賃借者は、自動車の用に供する場所(以下「駐車場所」と言う)の賃貸借について以下の通り契約を締結する。

(1) 当事者の氏名

賃貸人(貸主) 吉川 元祥

賃借人(借主) 太田 教

(2) 契約場所

所在地 大和高田市日之出東本町 10 1287-1

駐車場所表示 番号 西 37

貸主は上記の駐車場所を必要に応じて他の場所に変更することができる。

(3) 契約内容

使用目的 駐車用

駐車する自動車 登録番号 車体番号  
車 名 形 式  
年 式

契約期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日迄の1年間

月額賃料 青空駐車代金 ¥5,000 円  
車庫駐車代金 〃 円

(4) 支払方法

郵便貯金通帳より自動払い込み方式(引き落とし日:2日)

自動振り込み口座名 モータープール 吉川

口座番号

駐車場賃貸契約書

第1条 物件の表示

本物件の表示は(2)契約物件に記載の通りとする。

第2条 使用目的

借主は本物件を(3)契約内容に記載の目的のみに使用し、自動車以外の自動車を他の自動車に変更するときには、あらかじめ借主の承諾を得なければならぬ。

第3条 契約期間

借主は本物件を(3)契約内容に記載する通りとする。  
但し、貸主・借主から何らかの申し出がない場合は、同一条件にて自動更新とする。

第4条 保管場所承諾書(車庫証明書)

借主は貸主に警察署へ提出する保管場所承諾書(車庫証明)の発行を請求するとき賃料の6ヵ月分を前納するものとする。

第5条 賃料及び変更

1 貸主は次のいずれかに該当する項目で必要が認められた時は賃料を改定する。

① 地価及び物価の変動が生じたとき。

② 公租公課などに変更が生じたとき。

2 貸主は前項の改定をしようとするときは、改定の期日・賃料など書面をもって改定月の1ヵ月前までに借主に通知しなければならぬ。

第6条 届出義務

借主は居住所などに変更が生じたときは直ちにその旨を書面で貸主に通知する。

第7条 禁止事項

1 借主は、駐車場の全部または一部を転賃してはならない。

2 借主は、駐車場の賃借権を譲渡してはならない。

3 契約者以外の車両を駐車してはならない。

第8条 遵守義務

借主は、貸主が策定する駐車場の規則を、厳守し秩序維持と適切な管理運営の推進のため貸主が必要と認め指示する事項に従わなくてはならない。

第9条 損害賠償

1 借主の関係者(運転者・使用人など)が、故意または過失により駐車場の施設及び器具備品に対する、物損事故・人身事故による損害および被害を与えた場合、借主は、直ちに貸主及び所轄警察署に事故報告し、損害を賠償すること。

2 天災地災などによる頻焼その他不可抗力または、貸主が当事者とならない事故などにより借主が被った被害(盗難・当て逃げなど)については、貸主はその責めを負わない。

第10条 明け渡し

1 借主は、本契約を解約するときは口頭にて申し出てから翌月末日が解約日となり、その日までに駐車場の明け渡しをすることとする。従って、賃料は月割り計算とする。

2 借主は、明け渡しの際移動料及び立ち退き料を貸主に請求することは出来ない。

3 借主は、貸主より1ヵ月以上の期間をもって明け渡しを求めた場合があった場合にはすみやかに本契約を解除し、本物件を明け渡さなくてはならない。

第11条 契約の当然解除

借主は、次の各項目の一つでも該当する行為を行った場合は、貸主は何ら催告をせずとも本契約を解除することができる。

① 賃料の2ヵ月滞納したとき。

② 共同の秩序を乱す行為を確認したとき。

③ その他、本契約書の各項目に違反が認められたとき。

第12条 契約終了時の義務

借主は、この契約が終了したときに於いて、貸主が警察署に提出する保管自動車動届に定める借主が掲載しなければならぬ事項について記載及び署名捺印をしなければいけない。

第18条 特記事項

以上の項目を貸主・借主双方了承いたしましたので、本通知2通作成し各自署名捺印をした上で各自1通を所持するものとします。

賃借者

住所 大和高田市日之出東本町5-1-1

氏名 大田 敬

電話 0745-53-7102

賃貸者

住所 大和高田市日之出東本町5-1-1

氏名 吉川 元祥

電話 0745-24-5566

平成 27 年 5 月 / 日

2018年度雇用状況報告書

会派・議員名 太田 教

①・用者	氏名 住所 電話番号																												
②雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																												
③雇用期間	2018年4月1日～2019年3月31日																												
④職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐																												
⑤給料(賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )																												
⑥按分率の考え方	<p><input checked="" type="checkbox"/>勤務実績時間による場合  政務活動時間( 時間) / 政務活動( 時間) + その他業務( 時間)  政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 1</span>  い、その分を政務活動費として充当する(その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月 (17日)</td> <td>69.0時間</td> <td>119.0時間</td> <td>50.0時間</td> </tr> <tr> <td>5月 (19日)</td> <td>83.0</td> <td>124.0</td> <td>41.0</td> </tr> <tr> <td>6月 (19日)</td> <td>77.0</td> <td>130.0</td> <td>53.0</td> </tr> <tr> <td>7月 (19日)</td> <td>79.0</td> <td>123.5</td> <td>44.5</td> </tr> <tr> <td>8月 (19日)</td> <td>93.0</td> <td>136.5</td> <td>43.5</td> </tr> <tr> <td>9月 (14日)</td> <td>59.0</td> <td>88.5</td> <td>29.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>勤務実績日数による場合  政務活動日数( 日) / 政務活動( 日) + その他業務( 日)  → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p> <p><input type="checkbox"/>職務内容による場合( ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p>	月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間(参考)	4月 (17日)	69.0時間	119.0時間	50.0時間	5月 (19日)	83.0	124.0	41.0	6月 (19日)	77.0	130.0	53.0	7月 (19日)	79.0	123.5	44.5	8月 (19日)	93.0	136.5	43.5	9月 (14日)	59.0	88.5	29.5
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間(参考)																										
4月 (17日)	69.0時間	119.0時間	50.0時間																										
5月 (19日)	83.0	124.0	41.0																										
6月 (19日)	77.0	130.0	53.0																										
7月 (19日)	79.0	123.5	44.5																										
8月 (19日)	93.0	136.5	43.5																										
9月 (14日)	59.0	88.5	29.5																										
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 出向に関する覚書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類																												
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。																												
⑨備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員(現在5人)で分担する(1/5)																												

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。



2018年度雇用状況報告書 (その2)

会派・議員名 太田 敦

①・用者	氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 住所 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 電話番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>																												
②雇用形態	<input type="checkbox"/> 直接雇用 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣等																												
③雇用期間	2018年4月1日～2019年3月31日																												
④職務内容	会派の政務調査活動と同関連事務補佐																												
⑤給料 (賃金)	1800円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )																												
⑥按分率の考え方	<p><input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合</p> <p>政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 )</p> <p>政務活動に要した時間に係る賃金のみを支払 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 1</span></p> <p>い、その分を政務活動費として充当する ( その他の業務に要する時間に係る賃金は出向元が支払い、政務活動費は充当しない )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>政務活動時間</th> <th>出退勤時間</th> <th>その他の時間 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月</td> <td>(20日) 88.0時間</td> <td>126.5時間</td> <td>38.5時間</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>(18日) 75.0</td> <td>117.0</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>(17日) 77.0</td> <td>106.0</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>(18日) 82.0</td> <td>116.5</td> <td>34.5</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>(19日) 85.0</td> <td>116.0</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>(19日) 84.0</td> <td>123.5</td> <td>39.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合</p> <p>政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 )</p> <p style="text-align: right;">→ <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p> <p><input type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span></p>	月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)	10月	(20日) 88.0時間	126.5時間	38.5時間	11月	(18日) 75.0	117.0	42.0	12月	(17日) 77.0	106.0	29.0	1月	(18日) 82.0	116.5	34.5	2月	(19日) 85.0	116.0	31.0	3月	(19日) 84.0	123.5	39.5
月	政務活動時間	出退勤時間	その他の時間 (参考)																										
10月	(20日) 88.0時間	126.5時間	38.5時間																										
11月	(18日) 75.0	117.0	42.0																										
12月	(17日) 77.0	106.0	29.0																										
1月	(18日) 82.0	116.5	34.5																										
2月	(19日) 85.0	116.0	31.0																										
3月	(19日) 84.0	123.5	39.5																										
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 出向に関する覚書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/> 租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類</li> </ul>																												
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。																												
⑨備考	政務調査活動事務補佐員の賃金は、会派を構成する県会議員 (現在5人) で分担する (1/5)																												

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

事務局職員の出向に関する覚書

日本共産党奈良県委員会（以下「甲」という）と日本共産党奈良県議会議員団（以下「乙」という）は、甲から乙へ出向する者（以下「出向者」という）の勤務条件及び出向者の経費の負担等に関し、次のとおり覚書を締結する。

(目的)

第一条 甲は出向者を乙において乙の指揮のもと、出向者の技能及び知識を持って乙の政務調査活動に従事させることにより、乙の政務調査活動を充実させ、議員団活動を向上させることを目的とする。

(出向者)

第二条 出向者は次の者1名とする。

出向者 氏名 住所

(出向期間)

第三条 出向者の甲から乙への出向期間は、2018（平成30）年4月1日から2019（平成31）年3月31日までとする。

(出向先事業所名及び所在地)

第四条 出向先事業所及び所在地は次のとおりとする。

事業所名 日本共産党奈良県議会議員団  
所在地 奈良市登大路町30奈良県庁内（議会議 日本共産党議員控室）

(身分)

第五条 甲は、出向者を在籍させたまま、乙の勤務員として出向させる。

(勤務等)

第六条 出向者の就業時間、休憩時間、休日、休暇等の勤務に関する事項（ただし、年次有給休暇を除く）は、乙において定める規定を適用する。

(年次有給休暇)

第七条 出向者の年次有給休暇は、甲の規定を適用する。

(賞金及び賞与)

第八条 出向者の賞金及び賞与は、甲の規定により、甲が出向者に対し直接支給し、乙は甲に対し出向者の基本給及び諸手当相当分を負担するものとする。

ただし乙が負担する額は、出向者が県議会議員団の事務局員として従事する政務活動の活動と政党活動等の活動とを厳格に区別し、出向者が従事した政務調査活動に係る実費について負担するものとする。

2 乙が負担する額は、出向者の従事した政務活動に係る実費額を精算して毎月1日から月末までの分を、翌月上旬までに甲に対して支払うものとする。

(社会保険の附保等)

第九条 出向者の健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、甲において継続加入の上、これにかかるとかかる事業主負担保険料は甲が負担する。

2 出向者の労働者災害補償保険は、甲において附保することとし、これにかかるとかかる保険料は乙が負担する。

(出向期間中の費用)

第十条 出張旅費等乙の業務命令にともなうて発生する諸費用は、乙の規定に基づき乙が出向者に対し直接支給する。

2 通勤に必要な費用は、甲の規定に基づき甲が出向者に対し直接支給する。

(福利厚生)

第十一条 出向者の福利厚生については、甲の規定を適用する。

(復帰)

第十二条 乙は、次の各号のいずれかに該当する場合は、甲へ出向者を復帰させることができる。

- (1) 出向者が、乙の定める就業規則に規定する解雇又は退職の事由に該当するとき。
- (2) 出向者が、特別な理由により復帰を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (3) 甲が、特別な理由により出向者の復帰を希望し、その理由が妥当であると認められるとき。
- (4) 出向者の受け入れ目的が達成又は消滅したと認められるとき。
- (5) 出向者の受入れ目的が達成又は消滅したと認められるとき。

(連絡調整)

第十三条 甲及び乙は、出向者の次の事項に関し、相互に連絡調整を図るものとする。

- (1) 甲から乙への連絡調整事項
  - イ 出向者の履歴に関する事項
  - ロ その他乙から求められた事項
- (2) 乙から甲への連絡事項
  - イ 出向者の乙における業務内容
  - ロ 出向者の勤務時間、休日及び休暇
  - ハ 出向者の勤務状況
  - ニ その他甲から求められた事項

(疑義の解決)

第十四条 この覚書に関して疑義が生じたとき、又はこの覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上解決するものとする。

(有効期間)

第十五条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から第三条の出向期間の末日までとする。

(変更及び解除)

第十六条 この覚書の有効期間中であっても、甲又は乙が変更若しくは解除を希望するときは、あらかじめ書面によって相手方に通知したうえで、この覚書の内容の変更若しくは解除をすることができる。

この覚書を確認するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

2018（平成30）年4月1日

奈良市四條大路2丁目2番16号

日本共産党奈良県委員会

委員長

委員

奈良市登大路町30番地奈良県議会議員団

日本共産党奈良県議会議員

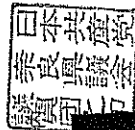
山村 幸樹

今井 光子

宮本 次郎

小林 照代

太田 敦



政務活動補助業務賃金台帳(2018年度)

【議員名 日本共産党奈良県会議員団】

雇用者氏名	住所		生年月日		性別	履歴年月日									
	〒	市町村	年	月		年	月								
労働日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	費与1	費与2	合計
労働時間数	69.0	83.0	77.0	79.0	93.0	59.0	88.0	75.0	77.0	82.0	85.0	84.0			218
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
基本給	124,200	149,400	138,600	142,200	167,400	106,200	158,400	135,000	138,600	147,600	153,000	151,200			1,711,800
時間外手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
総支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
課税対象額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
所得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
差引支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
領収印	[Redacted]														

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。